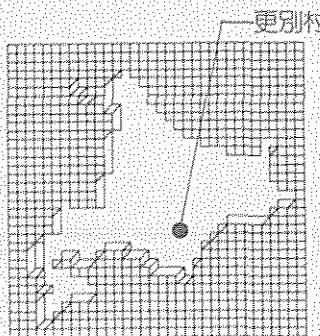


地域農業研究叢書 No.30

「十勝大規模経営の到達点と課題」

—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—



社団法人 北海道地域農業研究所

1997.3

はじめに

十勝平野は、帯広から南に下り太平洋沿岸に近づくに従い、夏の濃霧の影響を強く受け、畑作が不安定となるため酪農中心の経営に移行する。更別村は、こうした畑作から酪農への移行地帯に位置付けられる。この様な地域条件に適応して、これまで更別村では、農家一戸あたりの経営面積が顕著に拡大し、現在35ha規模にまで達している。

本報告書は、こうした更別村において、農家アンケート調査と、その結果を踏まえた農家調査に基づいて、地域の土地利用のあり方も含めて、畑作、酪農それぞれの課題を示し、農地問題や農協の事業という視点からも方向性を示したものである。

経営形態別の課題としては、以下の諸点が列挙される。

畑作経営においては、基本的には畑作4品による輪作体系が維持されているが、粗収益の低迷により農業所得率は低下傾向にある。そのなかで、大規模農家はさらに単収を低下させているものと思われる。今後も農家の経営規模の拡大は続くと考えられるが、そこには農家への労力軽減的な支援対策、具体的には農作業の受託組織の整備や労働力供給対策が求められる。また、地力の向上に対する取り組みとしても、土地利用を総合的に考える部会組織の確立が求められる。

中規模畑作地帯においても輪作体系は確立しているが、農産物の支持価格の低下の中で収益の低下は避けられず、ここでは収益の上がる第五の作物の導入が必至である。十勝でも、こうした地帯では野菜導入が活発化しており、販売対応次第で産地形成は十分可能である。

酪農においては、輸入飼料価格の先行きが不透明なことからも、行き過ぎた購入飼料依存を正すとともに、畠地型酪農としてデントコンを位置づけた自給飼料基盤の確立を目指すべきである。

農協事業・運営体制について見てみると、農産物過剰問題が発現した1980年代中期を画期として、更別村では、加工調製施設投資と機械事業により生産過程への関与を高め、地域農業再編策へ一步踏み込んだ農業事業展開が行なわれてきた。また、経済事業の手数料の引き下げに代表されるように農家負担のあり方を大きく変化させた。これらは農協の新しい運営体制の模索として評価される。

しかし、1990年代に入って、農協をとりまく環境は悪化の一途をたどっている。これまで、更別村農協が行なってきた改革を活かしつつ、安易に合併を選択せずに済むような体制の確立が求められる。そのためには、農家の経営基盤に配慮しつつも當農賦課金の増額や施設利用料の独算化が避けられない状況となっている。また、農協資金の内部運用化、収益化が求められるのである。

本調査に際しては、更別村農業共同組合をはじめ、更別村関係諸機関・団体、そして村内農家の皆さんから多大なる御支援、御協力を賜った。また、報告書のとりまとめに際しては、北海道大学坂下明彦氏、北海道立中央農業試験場西村直樹氏、南九州大学板橋衛氏に多くの指導と協力を頂戴した。農家調査の実施にあたっても、多くの方々に支援を戴いた。記して感謝の意を表したい。

1997年2月

社団法人 北海道地域農業研究所
所長 七戸長生

「十勝大規模経営の到達点と課題」

－更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 近年における十勝農業の動向 | |
| 1) 野菜作の展開と酪農の衰退 | 1 |
| 2) 経営規模の拡大と規模拡大に伴う諸問題 | 3 |
| 3) 農家経済の悪化 | 5 |
| 2. 更別村農業の現状 | |
| 1) 農業粗生産額の低迷 | 9 |
| 2) 1990年代における離農の多発と酪農の衰退 | 10 |
| 3) 経営耕地面積規模の拡大 | 13 |
| 3. 畑作経営の現状と課題 | |
| 1) 規模拡大の二つのパターン | 17 |
| 2) 経営規模拡大の過程 | 17 |
| 3) 土地所有の現況 | 20 |
| 4) 経営規模拡大に伴う土地利用の変化 | 23 |
| 5) 将来における経営規模拡大の見通し | 25 |
| 6) 更別村における畑作経営の課題 | 27 |
| 4. 大規模畠地型酪農の到達点と課題 | |
| 1) 十勝における更別村酪農の位置 | 31 |
| 2) 更別酪農の展開と画期 | 32 |
| 3) 10年間の乳牛飼養の動向と草地基盤 | 33 |
| 4) 規模別・経営形態別の酪農経営の特徴 | 36 |
| 5) 個別経営からみた酪農経営の方向性 | 40 |
| 6) 更別村酪農の課題 | 43 |
| 5. 地域農業振興過程における農協の事業展開 | |
| 1) 資金対応の変化 | 47 |
| 2) 農産事業の展開 | 50 |
| 3) 農協の収益構造の変化 | 54 |
| 4) 事業利益の確保と自己資金の拡充 | 63 |
| 5) 更別村農協の課題 | 65 |
| 6. 農業振興上の課題 | |
| 1) 規模拡大と農地問題 | 68 |
| 2) 土地利用のあり方 | 69 |
| 3) 農協事業・運営体制のあり方 | 70 |

1. 近年における十勝農業の動向

更別村農業の現状分析を進める前提として、ここではまず、近年における十勝農業の特徴的な動きを概観する。ただし、十勝農業の特徴といつても多岐にわたることから、後の行論との関係で重要と思われる特徴のみを取り上げてみていくことにする。

1) 野菜作の展開と酪農の衰退

表1-1に十勝地域における農業粗生産額の推移を示した。これによると、1975年（昭和50年）から85年（昭和60年）の10年間で倍増した十勝地域の農業粗生産額が、その後現在までのほぼ10年間にわたって低迷を続けていることが明らかとなり、このことが十勝農業の最大の課題となっていることがわかる。ただし、農業粗生産額の内訳に目を転じると、野菜作の振興によって地域農業の活性化を図ろうとしている十勝農業の現状を伺い知ることができる。地域の農業粗生産額が低迷を続いている中にあって、野菜の農業粗生産額は85年（昭和60年）の86億円から94年（平成6年）には275億円にまで上昇し、農業粗生産額全体に対する構成比も4.0%から12.4%へ上昇しているのである。

つぎに、畜産の農業粗生産額の推移をみてみると、十勝地域全体の農業粗生産額に対する構成比が1970年代後半以降一貫して45%前後で推移しており、畑作の十勝といえども畜産が地域農業の重要な地位を占めていることがわかる。特に、乳用牛（主として生乳）の農業粗生産額が地域全体に占める割合は一貫して30～35%程度と高率で推移しており、地域農業の重要な柱となっていることがわかる。

しかしながら、近年、十勝地域では乳牛飼養農家数の大幅な減少を記録している。表1-2に示した農家数の推移から明らかなように、十勝地域では1990年（平成2年）から95

表1-1 十勝地域における農業粗生産額の推移

| 農業粗生産額計 (百万円) | 農業粗生産額の内訳(百万円) | | | | 農業粗生産額全体に占める構成比(%) | | | |
|------------------|----------------|---------|--------|---------|--------------------|------|------|-------|
| | 耕種計 | うち野菜 | 畜産計 | うち乳用牛 | 耕種計 | うち野菜 | 畜産計 | うち乳用牛 |
| 1975年 | 105,682 | 60,433 | 5,270 | 45,249 | 31,418 | 57.2 | 5.0 | 42.8 |
| 80年 | 171,242 | 96,365 | 6,284 | 74,877 | 55,369 | 56.3 | 3.7 | 43.7 |
| 85年 | 214,245 | 122,407 | 8,614 | 91,838 | 67,678 | 57.1 | 4.0 | 42.9 |
| 86年 | 208,654 | 117,554 | 8,121 | 91,100 | 66,760 | 56.3 | 3.9 | 43.7 |
| 87年 | 204,771 | 114,731 | 9,661 | 90,040 | 64,554 | 56.0 | 4.7 | 44.0 |
| 88年 | 203,768 | 112,503 | 11,625 | 91,265 | 66,721 | 55.2 | 5.7 | 44.8 |
| 89年 | 213,654 | 115,042 | 14,354 | 98,612 | 71,624 | 53.8 | 6.7 | 46.2 |
| 90年 | 221,116 | 123,353 | 18,466 | 97,763 | 71,016 | 55.8 | 8.4 | 44.2 |
| 91年 | 221,234 | 123,704 | 20,642 | 97,530 | 70,113 | 55.9 | 9.3 | 44.1 |
| 92年 | 224,774 | 125,175 | 20,584 | 99,599 | 72,374 | 55.7 | 9.2 | 44.3 |
| 93年 | 209,706 | 109,686 | 24,066 | 100,020 | 72,941 | 52.3 | 11.5 | 47.7 |
| 94年 | 221,983 | 125,858 | 27,590 | 96,125 | 71,802 | 56.7 | 12.4 | 43.3 |

注) 農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報』による。

表1-2 十勝地域における農家数の推移

| | | (単位:戸、%) | | | | | |
|-------------------|---------|----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
| 実戸数 | 総農家数 | 16,239 | 12,790 | 11,705 | 10,923 | 9,954 | 8,681 |
| | 乳牛飼養農家数 | 8,983 | 6,072 | 4,481 | 3,680 | 3,194 | 2,541 |
| 総農家数に占める乳牛飼養農家の割合 | | 55.3 | 47.5 | 38.3 | 33.7 | 32.1 | 29.3 |
| | | 70~75年 | 75~80年 | 80~85年 | 85~90年 | 90~95年 | |
| 減少率 | 総農家数 | 21.2 | 8.5 | 6.7 | 8.9 | 12.8 | |
| | 乳牛飼養農家数 | 32.4 | 26.2 | 17.9 | 13.2 | 20.4 | |

注) 『農(林)業センサス』による。

表1-3 十勝地域における農作物の類別収穫面積割合の推移

| | 田畠作割合 (%) | 飼料作割合 (%) | 田畠作面積に対する構成割合 (%) | | | | | |
|-------|-----------|-----------|-------------------|-----|------|------|------|-----|
| | | | 麦類 | 雜穀 | いも類 | 豆類 | 工芸作物 | 野菜類 |
| 1970年 | 66.7 | 33.3 | 3.9 | 7.6 | 18.3 | 44.5 | 20.5 | 0.9 |
| 75年 | 57.3 | 42.7 | 6.3 | 6.7 | 16.7 | 43.1 | 23.8 | 1.7 |
| 80年 | 57.6 | 42.4 | 16.6 | 1.7 | 18.5 | 34.8 | 21.6 | 4.2 |
| 85年 | 61.7 | 38.3 | 22.4 | 1.0 | 20.1 | 25.7 | 24.5 | 5.0 |
| 90年 | 63.4 | 36.6 | 28.4 | 1.5 | 17.4 | 23.4 | 22.6 | 5.6 |
| 95年 | 62.3 | 37.7 | 26.2 | 1.1 | 18.7 | 20.1 | 21.9 | 8.1 |

注) 1)『農(林)業センサス』による。

2)田畠作割合、飼料作割合は農作物収穫面積を100とした場合の構成比。

年(平成7年)にかけての農家減少率が10%を越えるというように、ここにきて再び離農の多発が地域農業の問題として注目されているが、このような中にあって乳牛飼養農家数の減少が総農家数の減少を大幅に上回っていることを確認することができる。この結果、総農家数に占める乳牛飼養農家数の割合は急激に減少することとなり、95年(平成7年)現在では30%以下にまで減少している。農業粗生産額に限ってみると、十勝農業に占める酪農の地位に変化はないのであるが、乳牛飼養農家数の推移をみる限りにおいては、酪農の衰退をみて取ることができるのである。

こうしてみると、野菜作の展開と酪農の衰退を最近の十勝農業の特徴の一つとして指摘することができるが、このような特徴は土地利用の側面にも表れている。

表1-3は十勝地域における農作物の類別収穫面積の推移を示したものである。これによると、農作物収穫面積に占める飼料作の割合は、1975年(昭和50年)時点には42.7%に達していたが、乳牛飼養農家数の減少を背景として徐々に低下し、95年(平成7年)には37.7%にまで低下していることがわかる。また、田畠作面積に対する野菜類の構成割合をみると、70年(昭和45年)にはわずか0.9%に過ぎなかったものが、95年(平成7年)には8.1%にまで上昇していることがわかる。このように、土地利用の側面においても、野菜作の展開と酪農の衰退という十勝農業の特徴を確認することができる。

2) 経営規模の拡大と規模拡大に伴う諸問題

これまで十勝地域で耕地面積の減少を記録したのは、第1次世界大戦後の農業恐慌と第2次世界大戦中および大戦後の混乱期のみであったが、1990年代に至って3度目の減少を記録するに至った（表1-4）。ただし、前2回の耕地面積の減少とは異なり、90年代における耕地面積の減少は総農家数の大幅な減少を伴ったことから、農家1戸当たり平均経営耕地面積の急激な拡大を記録した。十勝地域における農家1戸当たり平均経営耕地面積は、90年（平成2年）の21.8haから95年（平成7年）には24.9haにまで拡大している。

表1-4 十勝地域における経営耕地面積の推移

| | (単位: ha) | | | | | |
|-----------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
| 経営耕地面積 | 190,827 | 191,621 | 201,265 | 211,738 | 216,956 | 215,760 |
| 農家1戸当たり平均経営耕地面積 | 11.8 | 15.0 | 17.2 | 19.4 | 21.8 | 24.9 |

注) 『農(林)業センサス』による。

表1-5 十勝地域における乳牛飼養頭数の推移

| | (単位: 頭) | | | | | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
| 総飼養頭数 | 99,624 | 132,776 | 161,087 | 174,416 | 190,381 | 196,739 |
| 乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数 | 11.1 | 21.9 | 35.9 | 47.4 | 59.6 | 77.4 |

注) 『農(林)業センサス』による。

一方、乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数規模の推移をみると、ここでも1990年代に至って急激な拡大があったことを確認することができる（表1-5）。前掲の表1-2に示したように、十勝地域の乳牛飼養農家数は90年（平成2年）から95年（平成7年）の5年間で20.4%もの減少（3,194戸→2,541戸）を記録しているが、他方では乳牛飼養頭数が3.2%の増加（190,381頭→196,739頭）を記録しており、その結果、90年代に至って乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数規模が大幅に拡大したのである。

ここで、農家1戸当たり平均経営耕地面積規模を畑作経営の経営規模ととらえ、乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数規模を酪農経営の経営規模ととらえるならば、十勝地域では畑作経営においても酪農経営においても90年代に至って急激に規模拡大が進んだことが明らかとなり、今後さらに経営規模の拡大が進むことが予想されるのである。しかし、個別経営における家族労働負担の側面に目を向けると、経営規模の拡大が限界に達している

ことが明らかになる。

表1-6は畑作単一経営と酪農単一経営における自家農業に対する家族労働投下量の推移を示したものである。これによると、1980年（昭和55年）までは省力化が順調に進み、畑作単一経営においては10a当たり家族労働投下量が減少し、酪農単一経営においては搾

表1-6 自家農業に対する家族労働投下量の推移

| 経営規模 (a) | 自家農業に対する 家族労働投下量 (b) | 家族農業就業者数 (c) | 10a(1頭)当たり 当たり労働投下量 (b/a) | 家族農業就業者1人 当たり労働投下量 (b/c) | |
|----------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|--------------------------------|----------|
| | | | (時間) | (人) | (時間/10a) |
| 畠 作 単 一 経 営 | 1965年 895.8 | 4,619 | 2.72 | 51.6 | 1,698 |
| | 70年 891.8 | 3,486 | 2.25 | 39.1 | 1,549 |
| | 75年 1,362.1 | 4,107 | 2.90 | 30.2 | 1,416 |
| | 80年 1,344.1 | 3,120 | 2.11 | 23.2 | 1,479 |
| | 85年 1,727.3 | 3,382 | 2.55 | 19.6 | 1,326 |
| | 90年 1,888.6 | 4,097 | 2.52 | 21.7 | 1,626 |
| | 94年 1,586.2 | 3,139 | 1.94 | 19.8 | 1,618 |
| 酪 農 単 一 経 営 | (頭) | (時間) | (人) | (時間/頭) | (時間/人) |
| | 1965年 7.4 | 5,579 | 2.73 | 753.9 | 2,044 |
| | 70年 11.5 | 5,920 | 2.92 | 514.8 | 2,027 |
| | 75年 15.2 | 6,061 | 2.65 | 398.8 | 2,287 |
| | 80年 23.4 | 6,957 | 2.91 | 297.3 | 2,391 |
| | 85年 30.2 | 6,437 | 2.84 | 213.1 | 2,267 |
| | 90年 33.9 | 7,167 | 2.88 | 211.4 | 2,489 |
| | 94年 34.5 | 6,649 | 2.64 | 192.7 | 2,519 |

注 1)農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報(農家経済編)』、経営組織別にみた農家経済より作成。

2)畑作の経営規模は調査対象農家の平均経営耕地面積、酪農の経営規模は調査対象農家の年間月平均搾乳頭数。

乳牛1頭当たり家族労働投下量が減少していることがわかる。ところが、85年（昭和60年）以降になると、10a当たり家族労働投下量も搾乳牛1頭当たり家族労働投下量もほとんど変化が認められない。つまりは省力化が進んでいないのであるが、他方では家族農業従事者数の減少や経営規模の拡大に伴って、家族農業従事者1人当たりの労働投下量（労働負担）が増加していることがわかる。

以上のことから明らかなように、今後予想される経営規模の一層の拡大に対処するためには、農作業の省力化を進めていくことは勿論のこと、作業受委託の促進や雇用労働力の導入といった家族農業従事者の労働負担軽減対策を地域として早急に講じていく必要がある。

このほか、表1-7は十勝地域における借入耕地のある農家数と借入耕地面積の推移をみたものであるが、これによると、十勝地域では借入耕地のある農家数が年々増加とともに、借入耕地面積も増加の一途を辿っているというように、農地の貸借が増加していることがわかる。農地の貸借は、これまで経営耕地面積の拡大を順調に推し進めるのに大きな役割を果たしてきた。しかしながら、1995年（平成7年）には借入耕地のある農家の割合が全体の44.8%と高率に達していること、あるいは借入耕地のある農家1戸当たり平均借入耕地面積が7.2haと大規模化していることを考慮すると、今後とも農地の貸借を無造

表1-7 十勝地域における借入耕地のある農家数と借入耕地面積の推移

| 総農家数 (a) | 経営耕地面積 (ha) (b) | 借入耕地の ある農家数 (c) | 借入耕地面積 (ha) (d) | | 借入農家率 (c/a・100) (e) | 借入面積率 (d/b・100) (f) | 借入耕地のあ る農家1戸当 たり借入面積 (d/c) (g) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------|--|
| | | | 借入耕地面積 (ha) (d) | 借入農家率 (%) (e) | | | |
| 1975年 | 12,790 | 191,621 | 2,675 | 8,983 | 20.9 | 4.7 | 3.4 |
| 80年 | 11,705 | 201,265 | 3,052 | 12,216 | 26.1 | 6.1 | 4.0 |
| 85年 | 10,923 | 211,738 | 3,440 | 15,803 | 31.5 | 7.5 | 4.6 |
| 90年 | 9,954 | 216,956 | 3,470 | 19,978 | 34.9 | 9.2 | 5.8 |
| 95年 | 8,681 | 215,760 | 3,890 | 28,186 | 44.8 | 13.1 | 7.2 |

注) 『農(林)業センサス』による。

作に増加させて良いのかという疑問が生じる。

農家に対する資金供給は、現状では農地の資産価値を担保として成立しており、担保力が不足しがちな借地型の規模拡大の方向が、規模拡大に伴う機械施設の整備に要する多額の新規投資との関連で、どこまで発展するのか、あるいは安定性を確保できるのか検討を要しよう。

3) 農家経済の悪化

表1-8は、農林水産省が実施している農家経済調査によって、畑作単一経営における農家経済の推移をしたものである。これによると、1980年（昭和55年）当時は畑作単一経営平均で170万円、大規模畑作単一経営（20ha以上）では480万円もの農家経済余剰があったにもかかわらず、その後は経済状況が急激に悪化することとなり、90年（平成2年）時点では大規模畑作単一経営（20ha以上）においてさえも農家経済余剰がマイナスに転じるといった深刻な状況に陥ったことを確認することができる。最近年（94年、平成6年）の調査結果によると、農家経済余剰はプラスに転じているものの、その水準は畑作単一経営平均で60万円、大規模畑作単一経営でも230万円と80年（昭和55年）の水準には遠く及ばない。このように、畑作経営の経済状況は90年代に至って低迷を続けているのであり、このことが先にみたような農家戸数の急激な減少やそれに伴う経営規模拡大の背景となっているのである。

畑作経営における経済状況の悪化の最大の要因は、農業所得の減少であることは明らかである。ただし、農業所得の減少が、経営費の上昇といった農家の経営努力で改善できるようなことだけに起因するのではなく、単収の低迷や農産物価格の低下といった農家の経営努力の範囲を越えたことに起因している点に問題の根深さがある。

表1-9は、1965年（昭和40年）以降の作物別の単収水準の推移を示したものであるが、これによると、いわゆる畑作4品目の中で順調に単収を向上させたのは小麦のみであり、

豆類、馬鈴薯、てん菜については、この10年間、単収水準の向上はみとめられない。また、図1-1に価格支持政策が行われている畑作物の行政価格の推移を示したが、これから明らかのように、畑作物価格の支持水準は80年代前半をピークに低下しており、どの作物をみても、最近年の価格支持水準はピーク時に比べて16%から18%程度引き下げられていることがわかる。

表1-8 農家経済の推移（畑作単一経営）

| | | (単位：千円、a) | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|---------|---------|----------|---------|
| | | 1975年 | 80年 | 85年 | 90年 | 94年 |
| 畑作単一経営 (平均) | 農業所得 | 3,465.9 | 5,122.0 | 6,089.1 | 4,529.6 | 4,056.0 |
| | 可処分所得 | 4,144.3 | 6,326.1 | 6,024.0 | 3,975.7 | 6,353.6 |
| | 家計費 | 3,263.2 | 4,602.5 | 5,273.3 | 4,988.5 | 5,738.3 |
| | 農家経済余剰 | 851.1 | 1,723.6 | 750.7 | -1,012.8 | 615.3 |
| 畑作単一経営 (20ha以上) | 調査農家の耕地面積 | 1,362.1 | 1,344.1 | 1,727.3 | 1,888.6 | 1,586.2 |
| | 農業所得 | 11,118.5 | 9,931.8 | 7,060.5 | 7,243.6 | |
| | 可処分所得 | 11,169.2 | 6,901.4 | 5,818.8 | 7,759.2 | |
| | 家計費 | 6,325.5 | 6,097.7 | 6,460.4 | 5,471.2 | |
| 畑作単一経営 (20ha以上) | 農家経済余剰 | 4,843.7 | 803.7 | -641.6 | 2,288.0 | |
| | 調査農家の耕地面積 | 2,533.4 | 2,661.6 | 2,910.0 | 2,699.5 | |

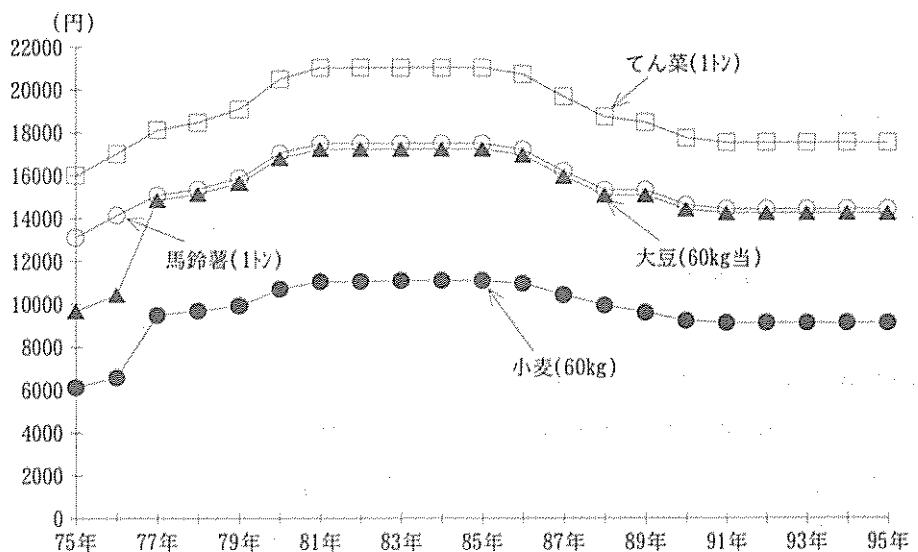
注) 農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報(農家経済編)』による。

表1-9 作物別にみた単収水準の推移（十勝地域平均）

| | | (単位：kg／10a) | | | | | |
|-----|-------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1965～69年 | 70～74年 | 75～79年 | 80～84年 | 85～89年 | 90～94年 |
| 小麦 | 254 | 195 | 329 | 272 | 387 | 440 | |
| 大豆 | 148 | 181 | 211 | 167 | 213 | 191 | |
| 小豆 | 116 | 158 | 169 | 137 | 196 | 210 | |
| 菜豆 | 146 | 164 | 194 | 157 | 190 | 164 | |
| てん菜 | 3,447 | 4,463 | 5,013 | 5,217 | 5,197 | 5,313 | |
| 馬鈴薯 | 2,463 | 2,837 | 3,507 | 3,540 | 3,790 | 3,803 | |

注 1) 北海道農林水産統計情報事務所『北海道農林水産統計年報(農業市町村別編)』による。

2) 各期の平均単収は最高単収年と最低単収年を除く3カ年の平均値。



- 注 1)1989年以降は消費税額分を含む。
 2)小麦は、1982年産までは2類2等、83年産から86年産までは1等、84年産以降は銘柄区分II・1等の価格である。
 3)大豆は、1987年産から89年産までは規格その1の2等、90年産から92年産は銘柄区分II・規格その1の2等、93年産以降は銘柄区分II・2等である。
 4)てん菜は、最低生産者価格に奨励金を加えた水準である。

図1-1 畑作物の行政価格の推移

表1-10 農家経済の推移（酪農単一経営）

| | | 1975年 | 80年 | 85年 | 90年 | 94年 | (単位：千円、頭) |
|-------------------|-----------------|---------|---------|----------|---------|----------|-----------|
| 酪農単一経営 (平均) | 農業所得 | 3,337.5 | 5,028.2 | 6,367.2 | 8,589.1 | 7,486.1 | |
| | 可処分所得 | 3,584.7 | 5,034.8 | 5,151.2 | 7,916.4 | 8,354.8 | |
| | 家計費 | 2,618.3 | 4,278.6 | 4,999.0 | 4,892.1 | 5,570.9 | |
| | 農家経済余剰 | 966.4 | 756.2 | 152.2 | 3,024.3 | 2,783.9 | |
| | 調査農家の年間月平均作乳牛頭数 | 15.2 | 23.4 | 30.2 | 33.9 | 34.5 | |
| 酪農単一経営 (大規模飼養) | 農業所得 | | 8,763.8 | 10,262.9 | χ | 10,882.3 | |
| | 可処分所得 | | 8,135.7 | 8,235.3 | χ | 11,804.1 | |
| | 家計費 | | 5,646.9 | 5,927.4 | χ | 7,286.6 | |
| | 農家経済余剰 | | 2,488.8 | 2,307.9 | χ | 4,517.5 | |
| | 調査農家の年間月平均作乳牛頭数 | | 42.6 | 50.1 | χ | 53.0 | |

- 注 1)農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報(農家経済編)』による。
 2)表中の酪農単一経営(大規模飼養)は、1980年は30頭以上飼養農家、85年および90年は40頭以上飼養農家、95年は50頭以上飼養農家の調査結果である。なお、90年の調査結果は公表されていない。

つぎに、酪農単一経営における農家経済の推移をみてみると(表1-10)、1975年(昭和50年)から85年(昭和60年)にかけて農家経済余剰が徐々に減少する傾向にあったが、畑作単一経営とは対照的に、90年代になると農家経済余剰が急激に拡大していることがわかる。ここでは特に表示していないが、十勝地域では最近10年間に経産牛1頭当たりの產

乳量が1,000kg以上も増加するというように、飼養頭数規模の拡大以上に乳牛飼養農家1戸当たりの生産規模が拡大しているのであり、その結果が農家経済余剰の拡大となって表れているとみてよい。

ただし、酪農においても、ピーク時(1983～85年・昭和58～60年)には1kg当たり90.07円であった加工原料乳保証価格が、最近年(1996年・平成8年)では75.75円にまで引き下げられており、今後も乳価の下落が一層進むようになると、酪農単一経営においても良好な経済状況が続くとは限らないのである。

既述したように、十勝地域では1990年代に至って、農家戸数の急激な減少に伴う経営規模の急激な拡大を記録している。しかしながら、農家経済が悪化するような状況下では、残存農家による規模拡大がこれまでと同じように展開する保証はない。農家戸数の減少に伴う経営規模拡大を円滑に進めるためにも、価格水準の維持や生産性の向上を図ることによって、良好な経済状況を維持することが求められるのである。

2. 更別村農業の現状

1) 農業粗生産額の低迷

十勝農業の特徴として、ここ10年程度の間、地域の農業粗生産額が低迷を続けていることを指摘したが、このような状況は更別村においても確認することができる。表2-1に示したように、更別村の農業粗生産額は、1975年（昭和50年）から85年（昭和60年）の10年間で倍増したもの、その後現在までのほぼ10年間は90億円前後の水準で低迷を続けている。更別村においても、農業粗生産額の低迷が地域農業の最大の課題となっているのである。

ところで、十勝地域全体では、1990年代に至って農業粗生産額に占める野菜の構成比が急増するという変化が認められ、農業粗生産額が低迷を続けている中にあっても野菜作の振興によって地域農業の活性化を図ろうとしている現状を伺い知ることができたが、更別村ではそのような動きが認められない。表2-1に示したように、更別村の農業粗生産額に占める野菜の構成比は、94年（平成6年）現在においても5%程度に過ぎないのである。

表2-1 更別村における農業粗生産額の推移

| 農業粗 生産額計 | 農業粗生産額の内訳(百万円) | | | | 農業粗生産額全体に占める構成比(%) | | | |
|-------------|----------------|-------|-----|-------|--------------------|------|-----|-------|
| | 耕種計 | うち野菜 | 畜産計 | うち乳用牛 | 耕種計 | うち野菜 | 畜産計 | うち乳用牛 |
| 1975年 | 4,503 | 2,699 | 33 | 1,804 | 1,644 | 59.9 | 0.7 | 40.1 |
| 80年 | 7,114 | 4,542 | 66 | 2,572 | 2,488 | 63.8 | 0.9 | 36.2 |
| 85年 | 9,084 | 5,849 | 117 | 3,235 | 2,958 | 64.4 | 1.3 | 35.6 |
| 86年 | 9,390 | 6,265 | 122 | 3,125 | 2,829 | 66.7 | 1.3 | 33.3 |
| 87年 | 8,902 | 5,985 | 123 | 2,917 | 2,672 | 67.2 | 1.4 | 32.8 |
| 88年 | 8,155 | 5,100 | 201 | 3,055 | 2,795 | 62.5 | 2.5 | 37.5 |
| 89年 | 8,654 | 5,449 | 211 | 3,205 | 2,947 | 63.0 | 2.4 | 37.0 |
| 90年 | 8,603 | 5,516 | 323 | 3,087 | 2,833 | 64.1 | 3.8 | 35.9 |
| 91年 | 8,961 | 5,908 | 369 | 3,053 | 2,753 | 65.9 | 4.1 | 34.1 |
| 92年 | 9,183 | 6,008 | 425 | 3,175 | 2,927 | 65.4 | 4.6 | 34.6 |
| 93年 | 8,411 | 5,107 | 489 | 3,304 | 2,978 | 60.7 | 5.8 | 39.3 |
| 94年 | 9,165 | 6,041 | 458 | 3,124 | 2,877 | 65.9 | 5.0 | 34.1 |

注) 農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報』による。

表2-2 更別村における農作物の類別収穫面積割合の推移

| 田畠作割合 (%) | 飼料作割合 (%) | 田畠面積に対する構成割合 (%) | | | | | | |
|--------------|--------------|------------------|------|-----|------|------|------|-----|
| | | 麦類 | 雑穀 | いも類 | 豆類 | 工芸作物 | 野菜類 | |
| 1970年 | 69.1 | 30.9 | 5.1 | 5.9 | 19.2 | 49.0 | 20.1 | 0.7 |
| 75年 | 54.8 | 45.2 | 6.4 | 3.2 | 19.9 | 44.3 | 25.8 | 0.4 |
| 80年 | 60.3 | 39.7 | 10.1 | 1.8 | 26.4 | 34.5 | 23.6 | 0.6 |
| 85年 | 64.9 | 35.1 | 13.5 | 0.4 | 32.8 | 24.8 | 24.1 | 2.6 |
| 90年 | 70.3 | 29.7 | 25.7 | 0.4 | 25.1 | 21.2 | 21.2 | 5.1 |
| 95年 | 72.1 | 27.9 | 22.9 | 0.2 | 26.6 | 18.3 | 18.8 | 4.8 |

注 1)『農(林)業センサス』による。

2)田畠作割合、飼料作割合は農作物収穫面積を100とした場合の構成比。

一方、畜産の農業粗生産額の推移をみると、更別村では地域の農業粗生産額に対する畜産の構成比が十勝地域の平均に比べて低いという特徴が認められることに加えて、農業粗生産額全体に対する畜産の構成比が80年（昭和55年）以降一貫して35%前後の水準で推移していることがわかる。つまり、農業粗生産額の推移からは、更別村では依然として畑作を主体とした農業を開拓していることが明らかになるのである。

つぎに、農作物の類別収穫面積割合の推移によって土地利用の推移をみると（表2-2）、更別村では、後述するような乳牛飼養農家数や乳牛飼養頭数の減少を背景として、1975年（昭和50年）をピークに農作物の収穫面積に占める飼料作面積の割合が減少し、田畠作の収穫面積割合が上昇していることがわかる。しかしながら、田畠作面積に対する野菜の構成比は、95年（平成7年）現在でも4.8%に過ぎず、土地利用の側面からも、畑作を主体とした農業を開拓していることを確認することができる。それどころか、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸作物（てん菜）、野菜類の収穫面積を合計した面積の田畠作面積に占める割合が年々低下の一途を辿っている。このことは、緑肥作物などの導入が進んでいることを意味しており、地域の農業粗生産額が低迷を続けている状況を考慮するならば問題を含んだ動きであるといえよう。

2) 1990年代における離農の多発と酪農の衰退

表2-3に更別村における農家数の推移を示した。既述したように、十勝地域全体としては、1990年代に至って再び離農の多発が地域農業の問題として注目されているが、更別村においても、90年（平成2年）から95年（平成7年）にかけての農家減少率が12.6%と高率を記録しており、農家数の減少を如何にして食い止めていくかが今後の課題となっているといえよう。

また、更別村においても乳牛飼養農家数の大幅な減少が認められ、総農家数に占める乳牛飼養農家数の割合が、95年（平成7年）には36.3%にまで低下している。このように、更別村でも酪農の衰退をみて取ることができるのであるが、表2-4に示すように、十勝地域全体の動向とは異なって、同村では80年代後半から乳牛飼養頭数そのものが減少しており、地域農業における酪農の衰退がより顕著に認められるのである。他方、乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数規模は大幅に拡大しているが、更別村では90年（平成2年）から95年（平成7年）の5年間で乳牛飼養農家数が25.4%も減少（138戸→103戸）しており、このことが背景となって乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数規模の拡大が進んだことがわかる。

そこで、乳牛飼養農家の減少の経緯を経営形態に即してみてみると（表2-5）、1980年（昭和55年）から85年（昭和60年）の時期は複合型の乳牛飼養農家の減少が認められるが、この時期は乳牛飼養農家総数が減少する一方で酪農単一型や酪農準単一型の乳牛飼養

表2-3 更別村における農家数の推移

(単位:戸、%)

| | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
|--------------------|---------------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| 実戸数 | 総農家数 488 乳牛飼養農家数 295 | 399 243 | 385 193 | 361 156 | 325 138 | 284 103 |
| 総農家数に占める乳牛飼養農家数の割合 | 60.5 | 60.9 | 50.1 | 43.2 | 42.5 | 36.3 |
| | 70~75年 | 75~80年 | 80~85年 | 85~90年 | 90~95年 | |
| 減少率 | 総農家数 18.2 乳牛飼養農家数 17.6 | 3.5 20.6 | 6.2 19.2 | 10.0 11.5 | 12.6 25.4 | |

注) 『農(林)業センサス』による。

表2-4 更別村における乳牛飼養頭数の推移

(単位:頭)

| | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総飼養頭数 | 3,596 | 6,019 | 7,266 | 7,423 | 7,376 | 7,293 |
| 乳牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数 | 12.2 | 24.8 | 37.6 | 47.6 | 53.4 | 70.8 |

注) 『農(林)業センサス』による。

表2-5 経営形態別にみた乳牛飼養農家数の推移(更別村)

(単位:戸、%)

| | 1980年 | 85年 | 90年 | 95年 | 減少率 (80~95年) |
|-------------------|-------|-----|-----|-----|-----------------|
| 乳牛飼養農家数(a) | 193 | 156 | 138 | 103 | -46.6 |
| 酪農單一型乳牛飼養農家数(b) | 81 | 80 | 67 | 54 | -33.3 |
| 酪農準單一型乳牛飼養農家数(c) | 31 | 27 | 24 | 20 | -35.5 |
| 複合型乳牛飼養農家数(a+b+c) | 81 | 49 | 47 | 29 | -64.2 |

注 1)『農(林)業センサス』による。

2)「酪農單一型乳牛飼養農家」とは単一経営に区分される農家のうち酪農が主位の農家。

3)「酪農準單一型乳牛飼養農家」とは準單一経営に区分される農家のうち酪農が主位の農家。

農家の減少がほとんどなかったことから、複合形態で乳牛を飼養している農家の一部が酪農専門的経営への移行を図ったことが推察される。そして、このような酪農専門化への動きが、乳牛飼養農家総数が減少する中でも乳牛飼養頭数の増加につながったと考えることができる。

これに対して、1985年(昭和60年)以降は、複合型の乳牛飼養農家が減少している一方で酪農單一型および酪農準單一型に区分される乳牛飼養農家も相当数の減少をみており、このことから複合形態で乳牛を飼養している農家の酪農専門化への動きがほとんどなかつたことが推察される。つまり、85年以降は複合型の乳牛飼養農家の減少が乳牛飼養頭数の

減少に直結する構造になっているのである。この構造が続く限りは、今後とも更別村の乳牛飼養頭数の減少傾向は続くものと思われる。

ところで、図2-1に示したように、更別村には14の集落（農事組合）が存在する。これらの集落は、表2-6に示した土地利用の状況から明らかのように、耕地面積に対する飼料作物の作付け比率にしたがって、畑作地帯（飼料作物の作付け比率10%未満）、中間地帯（飼料作物の作付け比率10~35%）、酪農地帯（飼料作物の作付け比率35%以上）の3地帯に区分することができる。そこで、これらの地帯構成を踏まえて、集落別の農家数の推移をみてみると（表2-7）、どの時期を取ってみても酪農地帯に区分される集落において農家の減少率が高いことがわかる。また、1975（昭和50年）から85年（昭和60年）の農家減少率と85年（昭和60年）から95年（平成7年）の農家減少率を比較すると、村全体では9集落において後者の時期における農家減少率が高くなっているが、酪農地帯に限ってみると、5集落のうち4集落において85年（昭和60年）から95年（平成7年）の農家減少率が高くなっていることに留意する必要がある。90年代に至っての離農の多発は、更別村農業全体の課題となっているが、特に酪農地帯における離農の多発が課題となっており、地域全体として何らかの対策を講じていく必要があろう。

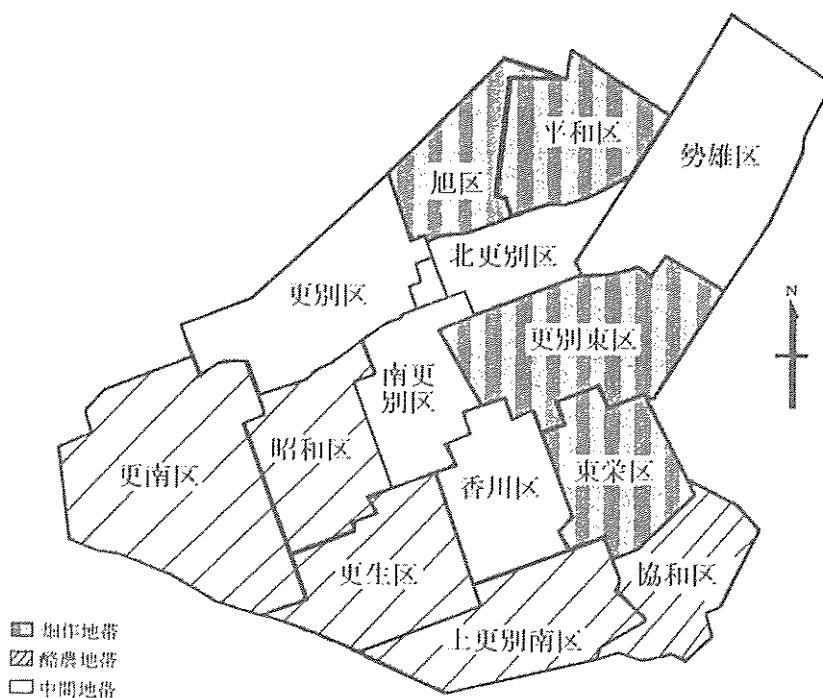


図2-1 更別村農業の地帯区分

表2-6 集落別にみた土地利用の状況（更別村・1995年）

(単位：%)

| 集 落 | 豆 類 | 麦 類 | てん菜 | 馬鈴しょ | 飼 作 物 | 料 料 | スイートコーン | 野 菜 | そ の 他 作 物 | 緑 肥 | 休 閑 地 |
|---------|------|------|------|------|-------|-----|---------|-----|-----------|-----|-------|
| 平 和 区 | 16.1 | 30.7 | 16.7 | 31.2 | 0.6 | 3.7 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | |
| 旭 区 | 26.6 | 25.0 | 24.5 | 20.7 | 0.8 | 1.8 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | |
| 更 別 東 区 | 16.0 | 27.5 | 19.1 | 25.0 | 3.8 | 5.0 | 0.9 | 0.3 | 2.3 | 0.1 | |
| 東 村 区 | 29.1 | 19.9 | 18.4 | 26.7 | 0.0 | 1.8 | 1.6 | 0.2 | 2.3 | 0.1 | |
| 畑 作 地 帯 | 21.3 | 25.8 | 19.6 | 25.7 | 1.7 | 3.3 | 0.9 | 0.2 | 1.4 | 0.1 | |
| 勢 雄 区 | 16.2 | 19.9 | 10.8 | 16.6 | 31.4 | 1.2 | 0.7 | 0.5 | 0.4 | 2.3 | |
| 北 更 別 区 | 20.3 | 20.7 | 17.4 | 20.2 | 17.4 | 2.9 | 0.3 | 0.5 | 0.2 | 0.1 | |
| 更 別 区 | 14.0 | 14.8 | 16.6 | 24.4 | 20.3 | 6.6 | 1.2 | 0.1 | 1.4 | 0.6 | |
| 南 更 別 区 | 15.2 | 23.2 | 15.5 | 23.2 | 19.1 | 1.7 | 0.8 | 0.0 | 0.7 | 0.5 | |
| 香 川 区 | 21.8 | 18.8 | 17.1 | 25.0 | 15.5 | 0.6 | 0.1 | 0.0 | 1.0 | 0.1 | |
| 中 間 地 帯 | 17.3 | 19.2 | 15.2 | 21.5 | 21.5 | 2.7 | 0.6 | 0.3 | 0.7 | 0.8 | |
| 昭 和 区 | 5.6 | 4.9 | 6.8 | 9.4 | 71.4 | 0.7 | 0.3 | 0.0 | 0.5 | 0.4 | |
| 更 南 区 | 4.8 | 4.4 | 3.2 | 7.4 | 77.0 | 0.0 | 0.0 | 0.8 | 1.2 | 1.3 | |
| 更 生 区 | 8.4 | 9.5 | 11.5 | 17.1 | 53.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | |
| 上更別南区 | 12.7 | 12.7 | 10.8 | 15.1 | 45.8 | 1.4 | 0.5 | 0.0 | 0.9 | 0.2 | |
| 協 和 区 | 11.5 | 14.9 | 15.6 | 16.3 | 38.3 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 3.2 | |
| 酪 農 地 帯 | 8.7 | 9.4 | 9.4 | 12.8 | 57.1 | 0.5 | 0.2 | 0.2 | 0.6 | 1.0 | |
| 合 計 | 15.7 | 17.9 | 14.6 | 19.9 | 27.3 | 2.2 | 0.6 | 0.2 | 0.9 | 0.7 | |

注 1)更別村役場資料より作成。

2)表中の数字は耕地面積に対する各作物の作付構成比。

表2-7 集落別にみた農家戸数の推移

(単位：戸、%)

| 地区区分 | 1960年 | 65年 | 70年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 | 農 家 数 の 増 減 率 | | | |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | | 65~75 | 75~85 | 85~95 | 65~95 |
| 平 和 区 | 43 | 38 | 29 | 20 | 20 | 19 | 16 | 16 | -47.4 | -5.0 | -15.8 | -57.9 |
| 旭 区 | 28 | 28 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 18 | -25.0 | -9.5 | -5.3 | -35.7 |
| 更 別 東 区 | 73 | 68 | 43 | 36 | 33 | 33 | 27 | 24 | -47.1 | -8.3 | -27.3 | -64.7 |
| 東 村 区 | 24 | 24 | 28 | 20 | 21 | 22 | 20 | 18 | -16.7 | 10.0 | -18.2 | -25.0 |
| 畑 作 地 帯 | 168 | 158 | 122 | 97 | 94 | 93 | 81 | 76 | -38.6 | -4.1 | -18.3 | -51.9 |
| 勢 雄 区 | 62 | 64 | 51 | 41 | 38 | 35 | 33 | 30 | -35.9 | -14.6 | -14.3 | -53.1 |
| 北 更 別 区 | 51 | 40 | 30 | 29 | 23 | 23 | 22 | 22 | -27.5 | -20.7 | -4.3 | -45.0 |
| 更 別 区 | 69 | 64 | 52 | 42 | 42 | 39 | 37 | 32 | -34.4 | -7.1 | -17.9 | -50.0 |
| 南 更 別 区 | 38 | 37 | 29 | 24 | 20 | 18 | 15 | 15 | -35.1 | -25.0 | -16.7 | -59.5 |
| 香 川 区 | 36 | 35 | 26 | 23 | 23 | 22 | 20 | 20 | -34.3 | -4.3 | -9.1 | -42.9 |
| 中 間 地 帯 | 256 | 240 | 188 | 159 | 146 | 137 | 127 | 119 | -33.8 | -13.8 | -13.1 | -50.4 |
| 昭 和 区 | 39 | 40 | 24 | 23 | 21 | 21 | 18 | 16 | -42.5 | -8.7 | -23.8 | -60.0 |
| 更 南 区 | 94 | 91 | 47 | 41 | 31 | 27 | 21 | 20 | -54.9 | -34.1 | -25.9 | -78.0 |
| 更 生 区 | 62 | 57 | 35 | 17 | 17 | 17 | 15 | 12 | -70.2 | 0.0 | -29.4 | -78.9 |
| 上更別南区 | 44 | 38 | 32 | 29 | 28 | 26 | 23 | 20 | -23.7 | -10.3 | -23.1 | -47.4 |
| 協 和 区 | 35 | 30 | 23 | 20 | 17 | 18 | 16 | 15 | -33.3 | -10.0 | -16.7 | -50.0 |
| 酪 農 地 帯 | 274 | 256 | 161 | 130 | 114 | 109 | 93 | 83 | -49.2 | -16.2 | -23.9 | -67.6 |
| 合 計 | 698 | 654 | 471 | 386 | 354 | 339 | 301 | 278 | -41.0 | -12.2 | -18.0 | -57.5 |

注 1)更別村役場資料より作成。ただし、'75、'70、'65、'60はセツ集落かトのデータによる。

2)役場資料のため、総農家数の値がセンサスの総農家数の値と一部異なっている。

3) 経営耕地面積規模の拡大

十勝地域では、1990年（平成2年）から95年（平成7年）にかけて耕地面積の減少を記録しているが、この時期、更別村においても耕地面積の減少を記録している（表2-8）。

表2-8 更別村における経営耕地面積の推移

| | (単位: ha) | | | | | |
|-----------------|----------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 1970年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 |
| 経営耕地面積 | 8,703 | 9,067 | 9,629 | 10,383 | 10,482 | 10,338 |
| 農家1戸当たり平均経営耕地面積 | 17.8 | 22.7 | 25.0 | 28.8 | 32.3 | 36.4 |

注) 『農(林)業センサス』による。

表2-9 集落別にみた経営耕地面積の推移

| 集 落 | 1965年 | 70年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 | 耕 地 面 積 の 増 減 率 | | | |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | 65~75 | 75~85 | 85~95 | 65~95 |
| 平和区 | 53,141 | 54,717 | 51,243 | 54,944 | 58,257 | 51,981 | 54,947 | -3.6 | 13.7 | -5.7 | 3.4 |
| 旭区 | 40,528 | 50,599 | 53,553 | 53,547 | 55,394 | 55,827 | 58,845 | 32.1 | 3.4 | 6.2 | 45.2 |
| 更別東区 | 78,651 | 77,688 | 77,186 | 87,372 | 114,318 | 105,262 | 103,901 | -1.9 | 48.1 | -9.1 | 32.1 |
| 東栄区 | 43,042 | 49,558 | 51,605 | 54,440 | 63,371 | 65,661 | 66,556 | 19.9 | 22.8 | 5.0 | 54.6 |
| 畑作地帯 | 215,362 | 232,562 | 233,587 | 250,303 | 291,340 | 278,731 | 284,249 | 8.5 | 24.7 | -2.4 | 32.0 |
| 勢雄区 | 80,510 | 88,143 | 97,148 | 103,252 | 114,984 | 112,433 | 107,966 | 20.7 | 18.4 | -6.1 | 34.1 |
| 北更別区 | 48,728 | 53,308 | 51,507 | 51,480 | 74,924 | 81,055 | 82,655 | -5.7 | 45.5 | 10.3 | 69.6 |
| 更別区 | 81,873 | 93,784 | 104,162 | 105,812 | 112,890 | 110,749 | 97,255 | 27.2 | 8.4 | -13.8 | 18.8 |
| 南更別区 | 37,899 | 47,882 | 53,775 | 51,461 | 56,372 | 60,658 | 65,458 | 41.9 | 4.8 | 16.1 | 72.7 |
| 香川区 | 43,630 | 50,317 | 54,624 | 57,460 | 64,135 | 70,721 | 74,009 | 25.2 | 17.4 | 15.4 | 69.6 |
| 中間地帯 | 292,640 | 333,434 | 361,216 | 369,465 | 423,305 | 435,616 | 427,343 | 23.4 | 17.2 | 1.0 | 46.0 |
| 昭和区 | 46,485 | 46,958 | 54,208 | 58,953 | 63,800 | 56,682 | 57,244 | 16.6 | 17.7 | -10.3 | 23.1 |
| 更南区 | 85,873 | 83,649 | 91,087 | 94,304 | 89,577 | 79,978 | 75,986 | -6.1 | -1.7 | -15.2 | -11.5 |
| 更生区 | 59,316 | 53,189 | 44,074 | 45,058 | 48,480 | 45,796 | 45,847 | -25.7 | 10.0 | -5.4 | -22.7 |
| 上更別南区 | 57,512 | 69,886 | 75,920 | 88,224 | 91,675 | 83,864 | 82,046 | 32.0 | 20.8 | -10.5 | 42.7 |
| 協和区 | 39,522 | 43,456 | 48,668 | 44,288 | 71,017 | 69,089 | 64,878 | 23.1 | 45.9 | -8.6 | 64.2 |
| 酪農地帯 | 288,708 | 297,138 | 313,957 | 330,827 | 364,549 | 335,409 | 326,001 | 8.7 | 16.1 | -10.6 | 12.9 |
| 合 計 | 796,710 | 863,134 | 908,760 | 950,595 | 1,079,194 | 1,049,756 | 1,037,593 | 14.1 | 18.8 | -3.9 | 30.2 |

注 1)更別村役場資料より作成。

2)役場資料のため、総経営耕地面積の値がセンサスの総経営耕地面積の値と一部異なっている。

ただし、この時期の更別村における耕地面積の減少率は1.4% (144ha) となっており、十勝地域平均の減少率 (0.6%)を大幅に上回っている。また、ここでは特に表示していないが、95年センサスによると、更別村では耕地面積に占める耕作放棄地の割合が0.26%、総農家数に占める耕作放棄地のある農家数の割合が5.2%とそれぞれ十勝地域の平均(0.18%、2.1%)に比べて高い値を示している。このことから類推すると、今後とも更別村においては耕地面積の減少が続く可能性が十分に考えられ、耕地面積の維持に向けた具体的な対策が必要となろう。ちなみに、集落別の耕地面積の推移をみると(表2-9)、特に酪農地帯での耕地面積の減少が激しいことがわかる。酪農地帯では畑作地帯や中間地帯に比べて離農が多発しており、耕地面積の維持が難しくなっていると考えられるが、畑作地帯や中間地帯の経営耕地面積が拡大していることから、酪農地帯で減少している耕地面積のうち耕作放棄地となっているのは一部分であって、大部分は畑作地帯や中間地帯からの通り作によって減少しているものと考えることができる。

つぎに、経営耕地面積規模に目を転じると、1995年(平成7年)現在における更別村の

農家1戸当たり平均経営耕地面積は36.4haとなっており、十勝平均(24.9ha)を大きく上回っていることがわかる。十勝地域には20の市町村が存在するが、更別村の農家1戸当たり平均経営耕地面積は上士幌町の36.7haに次ぐ規模となっている。また、経営耕地面積規模別農家戸数割合の推移をみると(表2-10)、85年(昭和60年)時点で既にモード層が30ha以上層に移行し、95年(平成7年)現在においては全農家の70%以上が30ha以上の経営耕地面積を有するというように、経営耕地面積の拡大が急速に進んでいることが明らかになる。

表2-10 更別村における経営耕地面積規模別農家戸数割合の推移

(単位: 戸、%)

| 農家戸数 | 3.0ha未満 | 3.0~5.0 | 5.0~7.5 | 7.5~10.0 | 10.0~15.0 | 15.0~20.0 | 20.0~30.0 | 30.0ha以上 |
|-------|---------|---------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1970年 | 488 | 3.3 | 1.0 | 1.8 | 2.3 | 23.0 | 35.0 | 28.9 4.7 |
| 75年 | 399 | 4.3 | 1.3 | 0.5 | 0.5 | 10.3 | 19.3 | 47.1 16.8 |
| 80年 | 385 | 4.2 | 0.3 | 0.5 | 1.6 | 8.6 | 14.0 | 48.1 22.9 |
| 85年 | 361 | 4.7 | 0.3 | 0.8 | 0.8 | 3.0 | 7.2 | 36.6 46.5 |
| 90年 | 325 | 4.9 | 0.6 | 0.3 | 0.9 | 2.2 | 3.1 | 23.4 64.6 |
| 95年 | 284 | 2.1 | 0.0 | 0.4 | 1.4 | 1.4 | 2.8 | 19.7 72.2 |

注 1)『農(林)業センサス』による。
2)3.0ha未満層には自給的農家と例外規定農家が含まれている。

表2-11 集落別にみた農家1戸当たり平均経営耕地面積の推移

(単位: a)

| 集 落 | 1965年 | 70年 | 75年 | 80年 | 85年 | 90年 | 95年 | 増 加 面 積 | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | 65~75 | 75~85 | 85~95 | 65~95 |
| 平和区 | 1,398 | 1,887 | 2,562 | 2,747 | 3,066 | 3,249 | 3,434 | 1,164 | 504 | 368 | 2,036 |
| 旭区 | 1,447 | 2,300 | 2,550 | 2,677 | 2,915 | 3,102 | 3,269 | 1,103 | 365 | 354 | 1,822 |
| 更別東区 | 1,157 | 1,807 | 2,144 | 2,648 | 3,464 | 3,899 | 4,329 | 987 | 1,320 | 865 | 3,173 |
| 東栄区 | 1,793 | 1,770 | 2,580 | 2,592 | 2,881 | 3,283 | 3,698 | 787 | 300 | 817 | 1,904 |
| 畑作地帯 | 1,363 | 1,906 | 2,408 | 2,663 | 3,133 | 3,441 | 3,740 | 1,045 | 725 | 607 | 2,377 |
| 勢雄区 | 1,258 | 1,728 | 2,369 | 2,717 | 3,285 | 3,407 | 3,599 | 1,111 | 916 | 314 | 2,341 |
| 北更別区 | 1,218 | 1,777 | 1,776 | 2,238 | 3,258 | 3,684 | 3,757 | 558 | 1,481 | 499 | 2,539 |
| 更別区 | 1,279 | 1,804 | 2,480 | 2,519 | 2,895 | 2,993 | 3,039 | 1,201 | 415 | 145 | 1,760 |
| 南更別区 | 1,024 | 1,651 | 2,241 | 2,573 | 3,132 | 4,044 | 4,364 | 1,216 | 891 | 1,232 | 3,340 |
| 香川区 | 1,247 | 1,935 | 2,375 | 2,498 | 2,915 | 3,536 | 3,700 | 1,128 | 540 | 785 | 2,454 |
| 中間地帯 | 1,219 | 1,774 | 2,272 | 2,531 | 3,090 | 3,430 | 3,591 | 1,052 | 818 | 501 | 2,372 |
| 昭和区 | 1,162 | 1,957 | 2,357 | 2,807 | 3,038 | 3,149 | 3,578 | 1,195 | 681 | 540 | 2,416 |
| 更南区 | 944 | 1,780 | 2,222 | 3,042 | 3,318 | 3,808 | 3,799 | 1,278 | 1,096 | 482 | 2,856 |
| 更生区 | 1,041 | 1,520 | 2,593 | 2,650 | 2,852 | 3,053 | 3,821 | 1,552 | 259 | 969 | 2,780 |
| 上更別南区 | 1,513 | 2,184 | 2,618 | 3,151 | 3,526 | 3,646 | 4,102 | 1,104 | 908 | 576 | 2,589 |
| 協和区 | 1,317 | 1,889 | 2,433 | 2,605 | 3,945 | 4,318 | 4,325 | 1,116 | 1,512 | 380 | 3,008 |
| 酪農地帯 | 1,128 | 1,846 | 2,415 | 2,902 | 3,344 | 3,607 | 3,928 | 1,287 | 929 | 583 | 2,800 |
| 合 計 | 1,218 | 1,833 | 2,354 | 2,685 | 3,183 | 3,488 | 3,732 | 1,136 | 829 | 549 | 2,514 |

注) 更別村役場資料より作成。

更別村において30ha以上の経営耕地面積を有する農家は、1990年(平成2年)は210戸、95年(平成7年)は205戸となっているが、30ha以上の経営耕地面積を有する農家の分布を、30~40ha層、40~50ha層、50ha以上層の3階層に区分してみてみると、30~40ha層の農家数は90年(平成2年)の135戸から95年(平成7年)には96戸と減少しているのに対して、40~50ha層の農家数は90年(平成2年)の57戸から95年(平成7年)の76戸へ、また50ha以上層の農家数は90年(平成2年)の18戸から95年(平成7年)の33戸へとそれぞれ大幅

に増加している。このことから類推すると、更別村の農家1戸当たり平均経営耕地面積は近い将来に40ha以上に達するものと考えられ、40ha以上あるいは50ha以上の経営規模に対応した営農支援対策の策定に地域として早急に取り組んでいく必要があろうと思われる。ただし、農家1戸当たり平均経営耕地面積の推移を集落別にみると（表2-11）、経営耕地面積規模の拡大のテンポが集落によって異なっていることに加えて、特に80年代後半以降における集落間の規模格差が大きくなっていることがわかる。現状では、農家1戸当たりの平均経営耕地面積が既に40haを越える集落がでてきている一方で、30haを若干上回る程度の規模にとどまっている集落もみられるというように集落によって規模格差が激しくなっていることから、営農支援対策の策定と一言でいっても、よりきめ細かな営農支援対策の策定が求められよう。

なお、経営耕地面積規模拡大の背景として、近年、更別村においても借地が急増している。表2-12に示したように、現状（1995年・平成7年）では半数の農家において借地が行われ、借入耕地の割合が経営耕地面積全体の12%に達するというように、借地が経営行動の一つとして常態化している。したがって、適正な小作料水準の設定や通作距離を考慮した農地貸借のあり方（特に集落を異にする農家間での農地貸借のあり方）などについて、地域として方向性を示していく必要があろう。また、現状では、更別村における借入耕地のある農家1戸当たり借入面積規模は8.7haとなっており、このことから類推すると、10haを越す借地を有する経営が多数存在するものと思われる。一層の経営規模拡大を志向する経営にとって、農地の貸借は今後とも重要な手段になるものと思われるが、経営主体に対して規模拡大に応じた機械・施設の適正な投資を行わせていくためには、土地の資産価値を担保とする現状の農業金融システムとの関連で、一部借地を早急に自作地化させていくような誘導策を講じる必要があるのではなかろうか。

表2-12 更別村における借入農地のある農家数と借入耕地面積の推移

| 総農家数 (a) | 経営耕地面積 (b) (ha) | 借入耕地の ある農家数 (c) | | 借入耕地面積 (d) (ha) | 借入農家率 (c/a·100) | 借入面積率 (d/b·100) | 借入耕地のあ る農家1戸当 たり借入面積 (d/c) (ha) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----|-----------------------|--------------------|--------------------|---|
| | | 戸 | 戸 | | | | |
| 1975年 | 399 | 9,067 | 56 | 245 | 14.0 | 2.7 | 4.4 |
| 80年 | 385 | 9,629 | 74 | 306 | 19.2 | 3.2 | 4.1 |
| 85年 | 361 | 10,383 | 91 | 448 | 25.2 | 4.3 | 4.9 |
| 90年 | 325 | 10,482 | 133 | 855 | 40.9 | 8.2 | 6.4 |
| 95年 | 284 | 10,338 | 142 | 1,237 | 50.0 | 12.0 | 8.7 |

注) 『農(林)業センサス』による。

3. 畑作経営の現状と課題

1) 規模拡大の二つのパターン

更別村には14の集落（農事組合）が存在するが、これらの集落は耕地面積に対する飼料作物の作付け比率にしたがって、畑作地帯、中間地帯、酪農地帯の3地帯に区分することができる（前掲の図2-1参照）。このうち、畑作地帯に区分されるのは、平和区、旭区、更別東区、東栄区の4集落である。

ところで、これら4集落の現状（1995年、平成7年）における農家1戸当たり平均経営耕地面積をみると、40haを越す規模に達している集落がある一方で、30haを若干上回る程度の規模でとどまっている集落もあるというように、同じ畑作主体の農業を展開する集落でも大きな規模格差が存在している。しかしながら、1980年（昭和55年）時点にまで遡ってみると、これら4集落の農家1戸当たり平均経営耕地面積はほぼ同程度の規模（26ha～27ha）であったことが確認できる（前掲の表2-11参照）。つまり、80年（昭和55年）を基点に現在に至るまでの規模拡大の過程を振り返ると、更別村の畑作地帯に区分される集落には、急激に規模拡大を遂げた集落と徐々に規模拡大を遂げた集落とがあり、経営規模拡大に二つのパターンが存在することがわかる。

以下では、急激に規模拡大を遂げた集落として更別東区を、また徐々に規模拡大を遂げた集落として旭区を取り上げて、経営規模拡大の過程を明らかにするとともに、規模拡大過程の差違が現状の経営に与えた影響の検討を試みる。そして最後に、これらの検討結果を踏まえた上で、更別村における畑作経営の課題について言及する。

なお、上記2集落のうち、更別東区では1980年（昭和55年）から95年（平成7年）までの15年間で、農家1戸当たり平均経営耕地面積が26.5haから43.3haへと急激に拡大している。これに対して、旭区では規模拡大のテンポが緩やかであり、80年（昭和55年）当時に更別東区と同程度の規模であった農家1戸当たり平均経営耕地面積（26.8ha）は、95年（平成7年）現在では更別東区に比べて10ha以上も小さい32.7haにとどまっている。

2) 経営規模拡大の過程

村役場が所有する統計資料によると、1971年（昭和46年）以降における農家個々の動向が明らかになる。そこで、更別東区における農家個々の規模拡大の過程を跡づけてみると（表3-1）、71年（昭和46年）当時は集落の約80%の農家が25ha未満の規模にあり、40ha以上の経営規模を有する農家は存在しなかったことが明らかになる。しかし、85年（昭和60年）以降になると40ha以上の経営規模を有する農家が急増し、95年（平成7年）現在では集落の約70%の農家が40ha以上の経営規模を有するというように、この10年間で40ha

表3-1 規模別農家戸数の推移（更別東区）

| | 農 家 戸 数(戸) | | | | | 規 模 階 層 别 構 成 割 合(%) | | | | |
|---------|------------|--------|--------|--------|--------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 1971年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 1971年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 |
| 20ha未満 | 16 | 6 | 4 | 1 | 1 | 45.7 | 18.2 | 12.5 | 3.7 | 4.2 |
| 20~25ha | 11 | 9 | 4 | 1 | - | 31.4 | 27.3 | 12.5 | 3.7 | - |
| 25~30ha | 6 | 10 | 7 | 5 | 2 | 17.1 | 30.3 | 21.9 | 18.5 | 8.3 |
| 30~35ha | 1 | 4 | 10 | 2 | 1 | 2.9 | 12.1 | 31.3 | 7.4 | 4.2 |
| 35~40ha | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | 2.9 | 3.0 | 6.3 | 11.1 | 12.5 |
| 40~45ha | - | 1 | - | 7 | 8 | - | 3.0 | - | 25.9 | 33.3 |
| 45~50ha | - | 2 | 5 | 4 | 4 | - | 6.1 | 15.6 | 14.8 | 16.7 |
| 50~55ha | - | - | - | 2 | 2 | - | - | - | 7.4 | 8.3 |
| 55~60ha | - | - | - | 2 | 1 | - | - | - | 7.4 | 4.2 |
| 60ha以上 | - | - | - | - | 2 | - | - | - | - | 8.3 |
| 合 計 | 35 | 33 | 32 | 27 | 24 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平均規模 | 2,061a | 2,648a | 3,464a | 3,899a | 4,329a | / | / | / | / | / |

注) 更別村役場資料より作成。

表3-2 離農理由と離農跡地の処分方法（更別東区）

| 時 期 | 離農戸数 | 離農理由および農地処分方法 |
|----------|------|---|
| 1971~79年 | 3戸 | 1971年時点の農家数……36戸（畑作農家33戸、酪農家3戸） (1971~79年の離農者) ・Aさん（2,788a）……負債、帯広市、全面積売却 ・Bさん（2,775a）……負債、村外他出、全面積売却 ・Cさん（1,525a）……負債、村外他出、全面積売却 |
| 1980~84年 | 1戸 | 1980年時点の農家数……33戸（畑作農家30戸、酪農家3戸） (1980~84年の離農者) ・Dさん（1,720a）……後継者なし、在村離農（市街地、全面積貸付） |
| 1985~89年 | 5戸 | 1985年時点の農家数……32戸（畑作農家29戸、酪農家3戸） (1985~89年の離農者) ・Eさん（1,829a）……負債、在村離農（S61年・429a売却、900a貸付） ・Fさん（2,480a）……病気、在村離農、全面積貸付 ・Gさん（1,140a）……負債、在村離農、一部貸付、一部売却 ・Hさん（1,360a）……後継者なし、在村離農（市街地、810a貸付、残り売却） ・Iさん（1,983a）……更南区へ転居、規模拡大のため |
| 1990~94年 | 3戸 | 1990年時点の農家数……27戸（畑作農家24戸、酪農家3戸） (1990~94年の離農者) ・Jさん（2,595a）……後継者なし、在村離農、一部貸付、一部売却 ・Kさん（2,550a）……? ・Lさん（2,589a）……負債、在村離農、一部貸付、一部売却 |
| 1995年以降 | - | 1995年時点の農家数……24戸（畑作農家22戸、酪農家2戸） ・乳牛飼養中止1戸（畑作専門経営へ） |

注) 聞き取り調査によるため、統計資料で確認できる離農時期と表示した離農時期が若干異なっている。

以上の畑作経営が一般的にみられるようになったことがわかる。また、農家個々の規模拡大が進む過程で、農家間の規模格差が拡大する傾向にあり、95年（平成7年）現在では60ha以上の経営規模を有する農家が出現する一方で、30ha未満層の農家が依然として3戸存在している。

ところで、更別東区において急激な規模拡大が進展した背景には、多くの離農があったことを指摘することができる。表3-2に示したように、更別東区では負債を理由とする

離農が多く、しかも年代を問わずに離農が続発している。更別東区では戦後入植農家が比較的多く、70年代に至っても経営基盤の不安定性を拭いきることができず離農が多発するが、その後も、離農跡地の引き受けによって規模拡大を行った残存農家で新たな負債問題を発生させるという悪循環があったようである。

一方、負債を理由として離農する者の跡地処分方法をみると、1970年代までは農地全てを売却して村外へ転居していたが、80年代以降になると離農後も村内にとどまり一部農地を売却せずに貸し付けるというように変化していることがわかる。また、80年代以降の離農には、負債を理由とする者その他に後継者不在を理由とする者が新たに加わるが、これらの農家は安定した経済基盤を背景として、より大面積の農地の貸し付けを行っている。後述するように、更別東区では離農跡地の処分方法が変化したことにより、残存農家の経営耕地面積に占める借地割合が高まる傾向にある。

このほか、更別東区で急激な規模拡大があった背景として、比較的遅い時期に至るまで農地の外延的な拡大があったことを指摘することができる。前掲の表2-9に示したように、更別東区では1980年（昭和55年）から85年（昭和60年）にかけて270ha程度の農地の増加が認められるが、これは集落内に存在する林地や原野の耕地化に伴う動きである。戦後入植農家が多いことに加えて最近まで外延的な規模拡大があったことは、更別東区の新開的性格を示すものとして注目されよう。

つぎに、旭区における規模拡大の過程を跡づけてみると、更別東区では5年ごとにモード層が1階層ずつ上向しているのに対して、旭区では10年に1階層ずつモード層が上向するというように、規模拡大のテンポが緩やかであったことが明らかになる（表3-3）。旭区では戦前に入植した農家が多く、1960年代後半には既に経営基盤が確立していた。そのため、70年代以降の離農は極端に少なく、農地の外延的な拡大もなかったことから、農

表3-3 表 規模別農家戸数の推移（旭区）

| 農 家 戸 数 | 規 模 階 層 别 構 成 割 合 (%) | | | | | | | | | |
|---------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1971年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 1971年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 |
| 20ha未満 | 9 | 3 | 1 | — | — | 40.9 | 15.0 | 5.3 | — | — |
| 20~25ha | 4 | 8 | 8 | 5 | 4 | 18.2 | 40.0 | 42.1 | 27.8 | 22.2 |
| 25~30ha | 5 | 3 | 3 | 6 | 6 | 22.7 | 15.0 | 15.8 | 33.3 | 33.3 |
| 30~35ha | 1 | 2 | — | — | 1 | 4.5 | 10.0 | — | — | 5.6 |
| 35~40ha | 2 | 2 | 4 | 4 | 4 | 9.1 | 10.0 | 21.1 | 22.2 | 22.2 |
| 40~45ha | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 4.5 | 5.0 | 10.5 | 11.1 | — |
| 45~50ha | — | 1 | 1 | — | 2 | — | 5.0 | 5.3 | — | 11.1 |
| 50~55ha | — | — | — | 1 | 1 | — | — | — | 5.6 | 5.6 |
| 55~60ha | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 60ha以上 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 22 | 20 | 19 | 18 | 18 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平均規模 | 2,373a | 2,677a | 2,915a | 3,102a | 3,269a | / | / | / | / | / |

注) 更別村役場資料より作成。

家個々の経営規模の拡大は緩やかにしか進まなかったのである。特に、85年（昭和60年）以降に限ってみると離農した農家が1戸と極めて安定しており、経営規模拡大を志向する農家の中には、他集落の農地を購入したり借り入れたりする者がでてきている。

旭区では、95年（平成7年）現在においても集落の約60%が30ha未満の規模にあり、40ha以上の経営規模を有する農家は3戸に過ぎない。このように農家間の規模格差が小さく、経営規模の側面では比較的等質的な性格を有する集落といえ、新開的性格を有する更別東区に対峙させて旧開的性格を有する集落と位置づけることができよう。

3) 土地所有の現況

表3-4に更別東区における農家個々の土地所有の現況と最近10年間における経営面積の増減の状況を示した。更別東区では、1985年（昭和60年）から95年（平成7年）かけて、農家1戸当たり平均経営耕地面積が8.65haの上昇（34.64ha→43.29ha、前掲の表3-1参照）をみているが、個々の農家についてみてみると、この10年間で10ha以上の規模拡大を行った農家は24戸中13戸に達しており、そのうちの4戸が20ha以上の規模拡大を行っていることが明らかになる。先に、更別東区で40ha規模以上の畠作経営が一般的にみられるようになったのは最近10年間のことであると述べたが、以上のような急激な経営規模拡大の

表3-4 土地所有の現況と最近10年間における経営面積の増減（更別東区）

| 農家番号 | 1995年 | 1985年 | 95年-85年 | 借地面積 | 団地数 | 最遠距離 |
|------|-------|-------|---------|---------|-----|------|
| | (a) | (a) | (a) | (a) | | (km) |
| S-1 | 7,754 | 4,912 | 2,842 | 3,340 | 11 | 14 |
| S-2 | 6,163 | 4,867 | 1,296 | 470 | 7 | 2 |
| S-3 | 5,620 | 4,619 | 1,001 | 1,630 | 4 | 5 |
| S-4 | 5,440 | 3,104 | 2,336 | 890 | 2 | |
| S-5 | 5,333 | 3,199 | 2,134 | 1,392 | 7 | 7 |
| S-6 | 4,905 | 2,346 | 2,559 | 1,070 | 8 | 10 |
| S-7 | 4,756 | 4,774 | -18 | 0 | ? | 1.5 |
| S-8 | 4,708 | 3,852 | 856 | 300~400 | ? | ? |
| S-9 | 4,522 | 3,073 | 1,449 | 660 | 4 | 12 |
| S-10 | 4,340 | 3,480 | 860 | 500 | 5 | 8 |
| S-11 | 4,315 | 2,931 | 1,384 | 700 | 6 | ? |
| S-12 | 4,266 | 3,162 | 1,104 | 0 | 5 | 2 |
| S-13 | 4,238 | 4,691 | -453 | 0 | 4 | 4 |
| S-14 | 4,192 | 3,018 | 1,174 | 1,179 | 2 | ? |
| S-15 | 4,162 | 2,601 | 1,561 | 290 | 7 | 8 |
| S-16 | 4,103 | 3,653 | 450 | 400 | 4 | 3 |
| S-17 | 4,100 | 3,032 | 1,068 | 500 | 5 | ? |
| S-18 | 3,813 | 2,713 | 1,100 | 988 | 2 | 3 |
| S-19 | 3,810 | 3,188 | 622 | 未調査 | 未調査 | 未調査 |
| S-20 | 3,694 | 2,987 | 707 | 未調査 | 未調査 | 未調査 |
| S-21 | 3,182 | 2,706 | 476 | 493 | 6 | 1 |
| S-22 | 2,967 | 2,195 | 772 | 500 | 3 | ? |
| S-23 | 2,691 | 3,079 | -388 | 0 | 1 | 0 |
| S-24 | 827 | 2,459 | -1,632 | 未調査 | 未調査 | 未調査 |

内実をみる限りにおいては、果たして40ha以上の規模に見合った技術体系が確立されているのかどうか甚だ疑問が残るところである。また、1985年（昭和60年）から95年（平成7年）にかけて拡大した経営規模と95年（平成7年）現在の借地面積規模との関係をみると、最近10年間の経営規模拡大は借地を主体とした展開であったことが明らかになるが、今後とも農地移動が賃貸借を主体に展開するかどうか検討を要しよう。

実態調査によると、更別東区では10a当たり22万円から30万円程度で農地の取り引きがなされているのに対して、小作料の水準は10a当たり8,000円から13,000円となっている。そこで、年利子率3%・償還年数25年という条件の資金を利用して25万円の農地を購入することを想定してみると、毎年の元利均等償還額は14,357円と小作料の水準とほとんどかわらないことが明らかとなり、このことから現状の農地市場を低地価・高小作料とみて差し支えなかろう。一方、低地価・高小作料という状況下で多くの農地が賃貸借によって流動化する背景を借り手の立場に立って考えるならば、農業情勢の変化に対する不安を指摘することができ、“将来における大きなリスクを回避するために多少の費用負担は仕方がない”といった経営行動であると理解してよいのではなかろうか。その意味では、借地を主体とした経営展開は過渡的な展開であり、将来の農業情勢に対する不安が解消した段階で、有償移動を主体とした農地移動に戻るものと考えられる。

また、現状の農業金融システムは、農地の資産価値を担保として成立しているが、借地による規模拡大は担保力が不足しがちになり、規模拡大に伴う機械施設の整備に十分対応できるかが問われよう。ちなみに、更別東区で40ha以上の規模を有する農家を対象に所有農地の担保評価と負債残高との関係をみると、6,300万円から1億300万円の担保総額を有しているのに対して、1995年（平成7年）末の負債残高は最高でも6,000万円となっており、担保総額から負債残高を差し引いた値がほとんどの農家で3,000万円を越えている。したがって、現状では借地展開に伴う問題は特に認められないが、後述するように、現在40haから50ha程度の経営規模を有する農家の中に今後さらなる経営規模の拡大を志向している農家が存在しており、これらの農家においては規模拡大に応じて借入資金による機械施設の投資が増加すると考えられる。この場合、土地の資産価値を担保とする現状の農業金融システムとの関連で、一部借地を早急に自作地化させて担保総額を高めることによって、機械・施設の適切な投資を行わせる必要があろう。ただし、農地価格の下落が予想されるような状況下では、必ずしもこの限りではない。

このほか、更別東区では、農地が5畠以上に分散している農家が多数存在していることに加えて、通作距離が10km以上に及ぶ農地がみられるといった問題がみられるが、これらの問題は経営規模の拡大と密接に関連した問題であり、今後解決を要する課題といえよう。

つぎに、旭区における土地所有の現況をみてみると（表3-5）、更別東区に比べて借地を行っている農家が少ないことがわかる。既述したように、旭区では従来から離農する

農家が少なく経営規模拡大の余地が少なかったことから、離農が発生した場合には残存農家による離農跡地の争奪が激化したと考えられる。そのため、農地移動の手段としては、從来から安定的な有償移動が選択される傾向にある。また、更別東区に比べて経営耕地面積が小規模であるにもかかわらず農地の分散が進んでいるが、従前の理由により、離農跡地の取得に際してはより多くの農家が離農跡地を小分割して取得する傾向にあり、その結果が農地の分散を帰結したと考えられる。このほか、最近では他集落への通い作によって規模拡大を図る農家が増えてきており、これに伴い通作距離が10km以上に達する農地を有する農家が増えてきている。農地の分散に加えて、通作距離の拡大は、旭区における土地所有形態の最大の課題となっている。

なお、旭区の農家についても、所有農地の担保評価と負債残高との関係を検討してみたが、ほとんどの農家で担保総額から負債残高を差し引いた値が3,000万円以上となっており、この関係を見る限りにおいては更別東区の農家以上に安定していることが明らかとなつた。

表3-5 土地所有の現況と最近10年間における経営面積の増減（旭区）

| 農家番号 | 1995年 | 1985年 | 95年-85年 | 借地面積 | 団地数 | 最遠距離 (km) |
|------|-------|-------|---------|------|-----|--------------|
| | (a) | (a) | (a) | (a) | | |
| A-1 | 5,048 | 4,670 | 378 | 0 | 6 | 15 |
| A-2 | 4,710 | 4,048 | 662 | 0 | 5 | 3 |
| A-3 | 4,622 | 4,337 | 285 | 0 | 6 | |
| A-4 | 3,870 | 3,786 | 84 | 600 | 7 | 7 |
| A-5 | 3,767 | 3,687 | 80 | 0 | 5 | 15 |
| A-6 | 3,652 | 3,674 | -22 | 0 | 1 | 0 |
| A-7 | 3,642 | 3,649 | -7 | 250 | 4 | ? |
| A-8 | 3,375 | 2,396 | 979 | 960 | 4 | ? |
| A-9 | 2,962 | 2,680 | 282 | 0 | 5 | 10 |
| A-10 | 2,953 | 2,287 | 666 | 720 | 7 | 2 |
| A-11 | 2,829 | 2,306 | 523 | 0 | 6 | 7 |
| A-12 | 2,800 | 2,617 | 183 | 0 | 6 | 2 |
| A-13 | 2,700 | 2,693 | 7 | 0 | 5 | 10 |
| A-14 | 2,654 | 2,262 | 392 | 0 | 6 | 3 |
| A-15 | 2,495 | 2,440 | 55 | 0 | 4 | 0.5 |
| A-16 | 2,445 | 2,461 | -16 | 0 | 3 | ? |
| A-17 | 2,309 | 2,261 | 48 | 0 | 7 | 12 |
| A-18 | 2,012 | 2,420 | -408 | 0 | 5 | 1 |

4) 経営規模拡大に伴う土地利用の変化

つぎに、経営規模拡大に伴う土地利用の変化についてみてみることにしよう。

表3-6に1995年(平成7年)現在の更別東区における農家個々の土地利用の状況を示した。また、表3-7に同じく旭区における農家個々の土地利用の状況を示した。両表に

表3-6 土地利用の状況(更別東区・1995年)

(単位: a、%)

| 農家番号 | 作付面積計 | 作付作物の構成割合 | | | | | | | | | |
|------|---------|-----------|------|------|------|------|------|-----|-----|---------|-----|
| | | 豆類 | 馬鈴薯 | てん菜 | 小麦 | 飼料作物 | 緑肥作物 | 休閑地 | そば | スイートコーン | 野菜 |
| S-1 | 7,754 | 27.9 | 23.5 | 21.2 | 26.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.6 |
| S-2 | 6,163 | 11.7 | 18.2 | 22.3 | 28.4 | 0.0 | 11.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 8.1 |
| S-3 | 5,620 | 8.0 | 17.8 | 19.6 | 48.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.0 | 0.5 |
| S-4 | 5,440 | 16.0 | 27.6 | 20.1 | 27.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 8.5 | 0.0 |
| S-5 | 5,333 | 20.0 | 32.8 | 14.6 | 26.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.3 | 0.0 |
| S-6 | 4,905 | 17.1 | 25.9 | 18.0 | 29.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 9.9 | 0.0 |
| S-7 | 4,756 | 11.4 | 28.7 | 19.4 | 27.7 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 12.4 | 0.0 |
| S-8 | 4,708 | 10.6 | 18.5 | 14.6 | 19.1 | 32.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.2 |
| S-9 | 4,522 | 0.0 | 13.5 | 19.5 | 14.1 | 53.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| S-10 | 4,340 | 14.4 | 32.7 | 18.6 | 24.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 9.8 | 0.0 |
| S-11 | 4,315 | 9.5 | 28.3 | 19.2 | 28.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 11.6 | 2.8 |
| S-12 | 4,266 | 22.7 | 23.1 | 22.7 | 30.1 | 0.0 | 1.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| S-13 | 4,238 | 8.5 | 27.3 | 20.1 | 30.4 | 0.0 | 8.6 | 0.0 | 0.0 | 5.2 | 0.0 |
| S-14 | 4,192 | 23.5 | 23.3 | 20.2 | 22.3 | 0.0 | 3.7 | 0.6 | 0.0 | 6.4 | 0.0 |
| S-15 | 4,162 | 15.8 | 28.5 | 21.6 | 28.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 5.5 | 0.0 |
| S-16 | 4,103 | 19.7 | 18.2 | 21.4 | 32.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.4 | 4.5 | 1.0 |
| S-17 | 4,100 | 12.0 | 24.9 | 21.1 | 29.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 12.7 | 0.0 |
| S-18 | 3,813 | 40.8 | 25.6 | 19.0 | 13.0 | 0.0 | 1.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| S-19 | 3,810 | 14.0 | 29.7 | 16.6 | 26.5 | 0.0 | 0.0 | 1.1 | 2.6 | 7.9 | 1.6 |
| S-20 | 3,694 | 12.9 | 27.7 | 20.5 | 27.1 | 0.0 | 2.4 | 0.9 | 0.0 | 8.4 | 0.0 |
| S-21 | 3,182 | 18.7 | 31.4 | 19.9 | 30.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| S-22 | 2,967 | 12.6 | 33.3 | 25.4 | 25.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.4 |
| S-23 | 2,691 | 22.6 | 29.4 | 0.0 | 24.9 | 0.0 | 22.4 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| S-24 | 827 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 51.6 | 0.0 | 48.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 103,901 | 16.0 | 25.0 | 19.1 | 27.5 | 3.8 | 2.3 | 0.1 | 0.2 | 5.0 | 1.1 |

注) S-8農家およびS-9農家は乳牛を飼養しており、飼料作物の作付けを行っている。

表3-7 土地利用の状況(旭区・1995年)

(単位: a、%)

| 農家番号 | 作付面積計 | 作付作物の構成割合 | | | | | | | | | |
|------|--------|-----------|------|------|------|------|------|-----|-----|---------|-----|
| | | 豆類 | 馬鈴薯 | てん菜 | 小麦 | 飼料作物 | 緑肥作物 | 休閑地 | そば | スイートコーン | 野菜 |
| A-1 | 5,048 | 23.9 | 15.6 | 17.5 | 29.0 | 9.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.1 | 0.0 |
| A-2 | 4,710 | 23.8 | 20.0 | 19.7 | 30.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.4 | 0.0 |
| A-3 | 4,622 | 21.9 | 30.6 | 22.2 | 21.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.1 |
| A-4 | 3,870 | 20.4 | 14.7 | 34.5 | 30.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-5 | 3,767 | 35.3 | 18.9 | 23.6 | 22.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-6 | 3,652 | 17.6 | 20.8 | 23.7 | 37.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-7 | 3,642 | 29.4 | 18.2 | 21.6 | 22.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 8.4 | 0.0 |
| A-8 | 3,375 | 29.1 | 20.2 | 23.7 | 27.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-9 | 2,962 | 23.3 | 20.6 | 30.1 | 26.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-10 | 2,953 | 33.8 | 18.6 | 23.7 | 23.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-11 | 2,829 | 29.3 | 20.2 | 23.2 | 19.0 | 0.0 | 0.0 | 2.4 | 0.0 | 3.5 | 2.5 |
| A-12 | 2,800 | 32.7 | 21.4 | 24.5 | 21.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-13 | 2,700 | 32.0 | 18.8 | 26.3 | 18.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.4 | 0.0 |
| A-14 | 2,654 | 24.7 | 26.3 | 28.1 | 20.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-15 | 2,495 | 29.5 | 19.2 | 27.6 | 23.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-16 | 2,445 | 24.8 | 25.4 | 24.4 | 25.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-17 | 2,309 | 25.9 | 24.2 | 25.8 | 24.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| A-18 | 2,012 | 30.7 | 23.6 | 30.7 | 15.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 58,845 | 26.6 | 20.7 | 24.5 | 25.0 | 0.8 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 1.8 | 0.4 |

よると、更別東区では、旭区に比べてスイートコーンを導入している農家と綠肥作物を導入している農家が明らかに多いことがわかる。そして、これらの農家では豆類やてん菜の作付け比率を下げていることがわかる。実態調査によると、経営規模拡大に伴って生活費を賄うに足るだけの所得が確保される一方で、家族労働力のみでの対応が困難となることから、綠肥作物を導入して省力化を図るとともに地力を養っているとのことであるが、スイートコーンの作付けもほぼ同様の意味をもつとのことである。なお、更別東区では、経営規模の小さな農家（S-23農家、S-24農家）においても綠肥の導入がみられるが、これは高齢化に伴う経営対応である。

一方、旭区の農家個々の土地利用の状況をみると、更別東区に比べて経営規模が小さい農家が多いことから綠肥を導入している農家は見受けられないものの、35ha以上の経営規模を有する農家において、小麦の作付け割合が若干高まる傾向にあることに加えてスイートコーンを導入する農家の割合が高まるというように、ここでも大規模層において省力的な作付け対応を実施していることがわかる。

経営規模の拡大に伴い、省力化対応として小麦の作付け割合が高まる傾向は土地利用上好ましいことではないが、綠肥作物やスイートコーンの導入が進むことは、生活費を賄うに足るだけの所得が確保されることを前提にするならば、個別経営にとっては好ましいことといえる。ただし、既述したように、更別村全体としては農業粗生産額の低迷が最大の課題となっており、地域の農業粗生産額の向上を図る立場からこのような土地利用を振興すべきかどうか慎重にならざるを得ない。もし、大規模経営において、綠肥作物の導入といった作付け体系を振興するならば、他方では野菜作の導入などの農業粗生産額の向上につながるような作物の導入を同時に振興する必要があろう。

また、1990年（平成2年）頃までは、大規模畠作経営において、小麦、澱原用馬鈴薯、綠肥作物などの省力的な作物の作付比率が顕著に高まる傾向が認められたが、95年（平成7年）時点の作付け構成をみる限りでは、省力的な作付け対応が認められるものの、以前ほど顕著な大規模経営における作付け構成の変化が認められなかった。この背景には、豆のニオ積みの省略、加工馬鈴薯の選別規格の簡素化、馬鈴薯出荷（運搬作業）の委託など、ここ数年間に作業の簡素化が進むとともに、トラクターのさらなる高馬力化によって作業能率が向上するなど、省力化が進んだことがあげられよう。ただし、省力化を追求するあまりに、豆の品質低下などの問題が生じている。農産物市場の差別化が進む中で、今後は生産する作物の品質の維持・向上がさらに重要になると考えられることから、品質の維持・向上と省力化を同時に実現するような技術開発に力を注ぐ必要があろう。

このほか、実態調査によると、小麦作は穗発芽や病害の発生によって2年または3年に1度の割合で共済金の支払対象となっていることが明らかになった。作付け構成比率からみても明らかなように、小麦作は更別村の畠作経営にとって重要な地位を占めているが、収穫作業体制や栽培技術の抜本的な改革が必要であろうと思われた。

5) 将来における経営規模拡大の見通し

これまでの考察から明らかなように、更別東区と旭区では規模拡大のテンポに大きな差違が認められたが、今後はどのように規模拡大が展開するのであろうか。

表3-8は、実態調査によって明らかになった更別東区における農家個々の規模拡大に対する意向を示したものである。これによると、更別東区では、50ha以上層では現状維持とする農家が多いものの、40ha前後の規模の農家で50ha規模までの拡大を目標とする農家が多いことから、今後も50ha程度までは経営規模の拡大が進むであろうと考えられる。一方、表3-9に示したように、旭区では35ha以上の農家が現状維持しているものの、30ha未満の農家では35~40ha規模までの拡大を目標とする農家が多い。

ただし、両集落とも50歳以下の比較的若い経営主が多いことに加えて後継者が存在する経営が多いことから、今後は集落において規模拡大のファンドとなる農地が減少し、規模拡大を志向する農家は他集落の農地の取得へ向かわざるを得ず、農地の分散化と通作距離の拡大が課題となろう。特に、旭区においてその傾向が強まるであろう。

ところで、経営耕地面積別に10a当たり平均農業所得をみてみると(表3-10)、旭区では30~40ha規模層、更別東区では40~50ha規模層で最も高くなっている。それぞれこの階層において最も高い所得率を示している。旭区では40ha以上、更別東区では50ha以

表3-8 労働力の現況と規模拡大の意向(1995年・更別東区)

| 農家番号 | 耕地面積 | 年齢 | 後継者 | 家族数 | 労働力数 | | 規模拡大の意向 |
|------|-------|----|-----|-----|------|----|----------|
| | | | | | 基幹 | 補助 | |
| (a) | | | | | | | |
| S 1 | 7,754 | 62 | ○ | 8 | 3 | 1 | 現状維持 |
| S 2 | 6,163 | 60 | × | 2 | 2 | 0 | 現状維持 |
| S 3 | 5,620 | 52 | ○ | 6 | 4 | 0 | ? |
| S 4 | 5,440 | 49 | ○ | 5 | 3 | 1 | 現状維持 |
| S 5 | 5,333 | 36 | | 7 | 4 | 0 | 5ha縮小 |
| S 6 | 4,905 | 46 | ○ | 7 | 2 | 2 | 現状維持 |
| S 7 | 4,756 | 39 | | 6 | 2 | 0 | 10ha拡大 |
| S 8 | 4,708 | 39 | | 7 | 2 | 2 | ? |
| S 9 | 4,522 | 59 | ○ | 4 | 3 | 0 | ? |
| S 10 | 4,340 | 41 | | 5 | 2 | | 10ha拡大 |
| S 11 | 4,315 | 42 | | 7 | 2 | 3 | 45haまで拡大 |
| S 12 | 4,266 | 45 | ○ | 6 | 2 | 2 | 現状維持 |
| S 13 | 4,238 | 54 | × | 3 | 2 | 1 | 規模縮小 |
| S 14 | 4,192 | 49 | ○ | 6 | 3 | 0 | 50haまで拡大 |
| S 15 | 4,162 | 45 | ○ | 6 | 2 | 0 | ? |
| S 16 | 4,103 | 51 | ○ | 6 | 2 | 1 | 50haまで拡大 |
| S 17 | 4,100 | 47 | | 6 | 2 | 0 | ? |
| S 18 | 3,813 | 35 | | 6 | 2 | 1 | 50haまで拡大 |
| S 19 | 3,810 | | | | | | |
| S 20 | 3,694 | | | | | | |
| S 21 | 3,182 | 46 | | 5 | 2 | 0 | もう少し規模拡大 |
| S 22 | 2,967 | 36 | | 3 | 2 | 0 | ? |
| S 23 | 2,691 | 65 | × | 2 | 2 | 0 | 離農・農地貸付 |
| S 24 | 827 | | | | | | |

上へと規模拡大が進みつつあるが、これら大規模層では10a当たり平均農業所得が下位規模層より低く、農業所得率も低い。表示したように、大規模層では単位面積当たりの粗収益が下位規模層に比べて低くなっていること、これが農業所得率を低める要因となっている。単位面積当たりの粗収益の低下の要因についてはさらに詳細な検討が必要であるが、その背景に単収の低下や品質の低下に伴う販売単価の低下といった問題があるとしたならば、経営の大規模化を進める上で解決を要する課題となろう。

これまで、更別村の畑作経営の多くが、所得率を低めても規模拡大を図ることによって総農業所得を高めるという経営行動をとってきた。しかし、このような経営行動は、畑作物価格が上昇するか変動しないという条件下で許されるのであって、畑作物価格が低下するような状況下で所得率が低下するような経営行動をとった場合には、赤字経営への転落さえあり得る危険な掛けとなることを肝に銘じるべきである。

表3-9 労働力の現況と規模拡大の意向（1995年・旭区）

| 農家番号 | 耕地面積 | 年齢 | 後継者 | 家族数 | 労働力数 | | 規模拡大の意向 |
|------|-------|----|-----|-----|------|----|-----------|
| | | | | | 基幹 | 補助 | |
| (a) | | | | | | | |
| A-1 | 5,048 | 45 | | 4 | 2 | 2 | 現状維持 |
| A-2 | 4,710 | 28 | | 7 | 3 | 2 | 現状維持 |
| A-3 | 4,622 | 32 | | 7 | 2 | 2 | ? |
| A-4 | 3,870 | 38 | | 7 | 1 | 3 | 現状維持 |
| A-5 | 3,767 | 57 | ○ | 6 | 4 | 0 | ? |
| A-6 | 3,652 | 57 | 未定 | 5 | 1 | 2 | 現状維持 |
| A-7 | 3,642 | 47 | ○ | 6 | 2 | 0 | 現状維持 |
| A-8 | 3,375 | 35 | | 7 | 2 | 2 | 規模拡大はしたい |
| A-9 | 2,962 | 32 | | 6 | 2 | 2 | 40haまで拡大 |
| A-10 | 2,953 | 61 | ○ | 7 | 3 | 0 | 規模縮小 |
| A-11 | 2,829 | 51 | ○ | 2 | 2 | 0 | 5ha拡大 |
| A-12 | 2,800 | 36 | | 3 | 2 | 1 | 5ha拡大 |
| A-13 | 2,700 | 43 | ○ | 6 | 2 | 0 | 5ha拡大 |
| A-14 | 2,654 | 62 | ○ | 3 | 3 | 0 | 規模拡大はしたい |
| A-15 | 2,495 | 38 | | 8 | 2 | 2 | 現状維持 |
| A-16 | 2,445 | 31 | | 7 | 2 | 2 | ? |
| A-17 | 2,309 | 63 | × | 2 | 2 | 0 | 規模縮小・農地貸付 |
| A-18 | 2,012 | 59 | ○ | 6 | 3 | 0 | 現状維持・花き |

表3-10 経営規模別にみた所得率

(単位：円、%)

| | 経営規模 | 10a当たり平均農業粗収入 | | 所得率 |
|------|---------|---------------|--------------|-------------|
| | | 10a当たり平均農業粗収入 | 10a当たり平均農業所得 | |
| 旭 区 | 30ha未満 | 10戸 | 84,635 | 18,471 21.6 |
| | 30~40ha | 2戸 | 88,796 | 20,883 23.6 |
| | 40~50ha | 2戸 | 82,464 | 19,103 23.4 |
| 更別東区 | 30~40ha | 4戸 | 73,462 | 8,558 11.6 |
| | 40~50ha | 10戸 | 90,095 | 20,325 22.6 |
| | 50ha以上 | 5戸 | 79,994 | 13,716 17.1 |

注 家畜飼養農家を除く集計。

6) 更別村における畑作経営の課題

実態調査によると、現状では更別村の畑作経営は比較的安定しており、今後5年間（平成9～13年）程度で大きく変化することはないと考えられた。しかしながら、WTO体制下に組み込まれた日本農業をめぐる情勢は、その次の5年間（平成14～18年）に大きく変化することが予想されることから、1997年（平成9年）以降の5年間をその準備段階として位置づけ、地域農業の振興を図っていくことが重要であろうと思われた。そこで以下では、これまでの考察によって明らかにしたことを再度簡潔に述べるとともに、考察結果に基づき今後取り組む必要があろうと思われる課題を取りまとめてみた。

（1）農家戸数

- 農林業センサスによると、1970年代後半以降、十勝地域では離農問題が沈静化する傾向を示していたが、ここにきて離農の多発が地域農業の問題として再び注目されている。更別村でも80年代後半に至って農家減少率の上昇が認められ、90年代も引き続き高い農家減少率を示している。
- 96年3月に実施したアンケート調査の結果によると、5年後の農家戸数の減少率はおおむね7%程度と想定することができ、更別村において、近い将来、農家戸数の減少が地域農業全体の問題となるような事態はないと考えられる。

〔アンケート結果〕アンケート回収農家数213戸のうち、経営主が60歳以上で後継者がないと回答した農家が8戸、また、経営主の年齢が60歳未満でありながら今後5年以内に営農を中止すると回答した農家が6戸あった。

（2）耕地面積

- 1990年代に至って全道的に経営耕地面積の減少局面を迎えており、十勝地域においても1990年から95年にかけて1,196ha(0.6%)の耕地面積の減少が記録されている。
- 更別村における1990年から95年の経営耕地面積の減少率は1.1%（114ha）となっており、十勝地域平均の減少率に比べ、高い値を示している。また、95年センサスによると、更別村では耕地面積に占める耕作放棄地の割合が0.26%、総農家数に占める耕作放棄地のある農家の割合が5.2%とそれぞれ十勝平均の値（0.18%、2.1%）に比べて高くなっている。このことから類推すると、今後とも耕地面積の減少が続く可能性が十分に考えられ、耕地面積維持に向けた具体的な対策が必要となろう。現在、農地保有合理化事業の改正が検討されていることから、耕地面積維持に向けた具体的な対策として、事業の積極的な導入を検討すべきである。

(3) 土地所有

〔経営耕地面積規模〕

- 1995年現在、更別村の農家1戸当たり平均経営耕地面積は36.4haとなっており、十勝平均を大きく上回っている。十勝支庁管内には20の市町村が存在するが、更別村の農家1戸当たり平均経営耕地面積規模は上士幌町の36.7haに次ぐ2番目に大きい値となっている。
- 経営耕地面積規模別農家構成割合をみると、1995年現在において全農家の70%以上が30ha以上の経営耕地面積を有しているというように、経営の大規模化が進展している。
- 30ha以上の経営耕地面積を有する農家は、1990年には210戸、95年には205戸となっている。30ha以上規模層の農家の分布を、30~40ha、40~50ha、50ha以上の3階層に区分してみてみると、30~40ha規模層の農家数は90年の135戸から95年には96戸と減少しているのに対して、40~50ha規模層の農家数は90年の57戸から95年の76戸へ、また50ha以上規模層の農家数は90年の18戸から95年の33戸へとそれぞれ大幅に増加している。このことから類推すると、更別村の農家1戸当たり平均経営耕地面積は、近い将来に40ha以上に達するものと思われる。
- 実態調査によると、畑作経営の戸当たり平均経営耕地面積は、既に40ha以上の規模に達している地区がある一方で30~35ha規模にとどまっている地区もあるというように、地域差が認められた。また、今後の規模拡大については、既に40ha以上の規模に達している地区では50ha規模までの拡大を目標とする農家が多く、現状の経営規模が30~35ha規模の地区においては35~40ha規模までの拡大を目標とする農家が多い。
- 畑作経営の将来（5年後）の経営規模目標については、地区の特徴を踏まえつつ35~40ha規模とする地区と50ha規模とする地区の2つの目標を設定し、それぞれの経営規模に応じた経営計画を策定する必要があろう。また、実態調査によると、既に60~70ha規模の経営が出現していることから、地域農業振興計画の樹立に当たっては、これらの大規模畑作経営に対応した経営計画を策定する必要があろう。

〔農地移動〕

- 経営耕地面積規模拡大の背景として、更別村においても、近年、借地が急増している。95年時点では、総農家数の50%において借地が行われ、経営耕地面積全体の12.0%が借入耕地となっている。また、借入農家1戸当たりの借入面積は十勝平均を上回る8.7haとなっている。
- 農地の賃貸借は、今後とも農地流動化の柱となると考えられる。ただし、既に大規模の借地を抱えている経営が多数存在することから、一層の規模拡大を目指す畑作経営の適正な機械・施設の投資を行わせるためには、担保金融との関連で一部借地を早急に自作化させていく必要がある。ただし、農地価格の下落が想定される場合には、必ずしもこ

の限りではない。

- 適正な小作料水準の設定、通作距離などを考慮した農地賃貸借のあり方、特に他集落への通い作に対しての方向性を地域として示す必要がある。

(4) 土地利用

- 豆のニオ積みの省略、加工馬鈴薯選別規格の簡素化、馬鈴薯出荷（運搬作業）の委託など、ここ数年間に作業の簡素化が進むとともに、トラクターのさらなる高馬力化によって作業能率が向上している。

- ただし、省力化を追求するあまりに、豆の品質低下などの問題が生じてきている。品質維持のために、品質を基準とした買い入れ価格の一層の差別化を進めるとともに、品質の維持・向上と省力化を同時に実現するような技術開発に力を注ぐ必要がある。

- 省力化の進展によって、経営規模の違いによる土地利用の明瞭な差はみられなくなっているが、40ha規模の畠作経営が一般的にみられるようになったのは最近（5～10年程度）のことであり、農作物の品質低下、単位面積当たりの粗収入の低下といった面では問題がのこるところである。その意味では40ha以上、あるいは50ha以上の規模に対応した技術指導の強化が求められる。

- 更別村の畠作経営にとっては、小麦作が重要な地位を占めているが、小麦作は2～3年に1度の割合で穂發芽や病害の発生によって共済金支払の対象となっている。収穫作業体制、栽培技術の抜本的な改革が必要である。収穫作業については、収穫作業能率の一層の効率化を図るとともに、気象データの効率的な利用体制を構築する必要がある。また、栽培技術の問題としては多肥化（あとでき）による収穫時期の遅延などがあげられるが、適正収量目標の設定などにより、技術指導を徹底することが必要である。

- 高齢農家や大規模農家など労働力不足が顕在化している経営で綠肥導入が進んでいるが、小麦作の前作、あるいは地力維持を目的として綠肥導入を振興してもよい。ただし、更別村では農業粗収益の低迷が最大の問題となっていることから、綠肥導入は野菜作などの集約的な作物の導入と同時進行的に取り組むべきである。

- 近年、十勝地域では野菜作の導入が進んでおり、1995年時点では、野菜類の田畠作面積に対する割合が8.1%に達しているが、更別村では野菜作の導入が進んでいない。将来（5年後）の経営規模目標を35～40ha規模とする地区を中心に野菜作の振興を図るべきである。

- 野菜作の振興に当たっては、取出荷体制や販売体制を整える一方で、苗供給施設などを設置していく必要がある。また、野菜振興には雇用労働力の供給体制を充実させる必要があり、更別村農業労務者受入協議会などの組織強化が必要である。

(5) 地域農業の担い手および労働力

- 更別村の畑作経営では、50歳以下の比較的若い経営主が多いことに加えて経営主の年齢が50歳以上の経営では後継者が存在する経営が多く、その意味では地域農業の担い手に関する心配は特にない。
- ただし、経営規模の拡大に伴って、家族労働のみによる経営対応が困難になってきていることから、農作業の受託組織の設立や労働力供給対策を早急に講ずる必要がある。また、外部からの労働力供給は、現状では単純労働に限られているが、オペレータ労働の供給を検討すべきである。
- 雇用労働力の供給については、現在のところ更別村農業労務者受入協議会を中心となって対応しているが、現状の労働力不足に対応するためには帯広市方面からの雇用労働力の受け入れや年雇の導入などを図って行く必要があると考えられ、そのためには更別村農業労務者受入協議会の組織強化（新たな雇用労働力斡旋会社の設立などを含む）が必要である。
- 農作業の受託組織としては、コントラクターなどの設立が考えられるが、コントラクターの運営には関連機関からの多額の助成が必要となる。そのため、村が助成してコントラクターを運営していくことは可能と考えられるが、農協が収益事業として運営していくことは難しいと思われる。コントラクターの設立よりは雇用労働力の供給体制の確立・強化に力を注ぐべきと考える。

4. 大規模畑地型酪農の到達点と課題

1) 十勝における更別村酪農の位置

更別村の酪農は、帶広を中心とする同心円の農業地帯区分（チュウネン圏）からいえば、畑地型から草地型酪農への移行地帯に位置している。畑地型酪農は、畑作経営と並立しており、地代競争にさらされているため草地基盤からいえばデントコーンを柱にしながら、購入飼料投入量も大きく、高泌乳酪農をめざしてきた。しかしながら、近年においては草地型酪農地帯で導入されたコンプリートフィーディング（ミキシングによるグラスサイレージ通年給与）技術が徐々に浸透し、高地価問題を除けば飼料給与方式には大きな変化が無くなっている。更別酪農においても、後に述べるように同様の傾向を示している。

1でみたように、十勝の乳牛飼養戸数は1990（H2）年の3,194戸から1995（H7）年の2,541戸へと急減しており、牧草専用地も59,054haから55,238haへと減少している。ただし、畑地における飼料作面積を加えると、77,869haから81,973haへとやや増加傾向にある。これに対し、更別においては畑作経営の大規模化が進行することによって草地が急速に減少している点にある。ピークであった1977（S52）年には4,842haであった飼料面積は、1995（H7）年には2,840haにまで減少をみせているのである。

また、農家戸数に占める酪農戸数も表4-1のようにその割合を大きく低下させている。すなわち、1975（S50）年には酪農家（乳牛飼養農家）比率は57.8%と過半数を越えていたが、1995年には33.8%と小数者化しているのである。また、農家の減少率でみても、1975（S50）年から1995年までの20年間のそれは26.8%であるのに対し、酪農家の減少率は57.1%と2倍以上の数字を示しているのである。これは離農もさることながら、純畑作経営への転換が進行していることを示している。

以上から、更別においては、酪農の比重が急速に低下していることがわかるが、それゆえにその要因を明らかにしながら、今後の更別村農業のなかでの位置づけ、酪農の経営形態のあり方を独自に考えることが生乳供給の問題も含めきわめて重要な課題となっているのである。

表4-1 更別における酪農家の比重の変化

| | 1975 (S50) | 1980 (S55) | 1985 (S60) | 1990 (H2) | 1995 (H7) | 減少率 |
|-----|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|------|
| 農家 | 400 | 382 | 356 | 306 | 293 | 26.8 |
| 酪農家 | 231 | 170 | 118 | 127 | 99 | 57.1 |
| 構成比 | 57.8 | 44.5 | 33.6 | 41.5 | 33.8 | |

注) 農協業務報告書より作成。

2) 更別酪農の展開と画期

更別酪農の近年の最大の特徴は、1頭当たり乳量が1980年代以降ほぼ5年刻みで1,000kgづつアップしてきたことである。これを指標として、酪農の展開を示したのが表4-2である（詳しくは付表4-1）。

表4-2 酪農展開の画期区分

単位：kg, 戸, 千円, 円, ha

| | 1頭当 乳量 | 1戸当 搾乳牛 | 1戸当 販売額 | kg当 乳価 | 1戸当 飼料面積 | 1頭当 飼料面積 |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|-------------|-------------|
| 1979(S54) | 5,081 | 21.7 | 10,133 | 91.08 | 23.0 | 1.06 |
| 1985(S60) | 6,081 | 28.9 | 16,070 | 91.10 | 24.1 | 0.81 |
| 1989(H 1) | 7,055 | 30.7 | 16,941 | 79.18 | 24.1 | 0.80 |
| | | (36.0) | (19,841) | | | |
| 1996(H 7) | 8,100 | 39.1 | 25,475 | 77.22 | 28.1 | 0.73 |
| | | (46.0) | (29,971) | | | |

注1) 農協業務報告書より作成。

2) ()は搾乳農家基準による。

これによっていくつかの特徴を指摘してみよう。第一には酪農家の減少（1975（S50）から1995（H6）の20年間で57.1%の減少率）にもかかわらず、畑作の攻勢（土地取得）により1戸当たり平均面積は24haで停滞している点である。ただし、1990年代にはやや増加して、1996年28haとなっている。この背景としては、数度の生産調整と畑作物の導入（ビート、いも）、さらに負債問題による投資の制限などが考えられる。このため、1頭当たり飼料面積（搾乳牛）は、1.06haから0.73haにまで減少し、このことは購入飼料依存の高まりをもたらしているのである。

第2には、1980年代後半の個体乳量のアップ（6,000kg → 7,000kg）は、乳価の低下（91.4円/kg → 79.2円/kg）によって、収入増につながっていないことである。

第3には、1990年代の個体乳量アップ（7,000kg → 8,000kg）は乳価下落率の低下によって、1戸当たり収入増になっている。また、表4-3に示したように、乳脂肪分、無脂固形分についても向上がみられる。ただし、この間の購入飼料の増加と個体販売の低迷、さらには負債償還の水準との関連で、収入増が所得増につながっているのかが、問題である。

表4-3 生乳生産の主要指標

| | 乳量(t) | 乳代(千円) | 単価 | F A T | S N F |
|----------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 1990(H2) | 28,838 | 2,273,369 | 78.80 | 3.69 | 8.51 |
| 1991(H3) | 29,614 | 2,331,632 | 78.73 | 3.74 | 8.60 |
| 1992(H4) | 32,725 | 2,588,236 | 79.09 | 3.83 | 8.61 |
| 1993(H5) | 33,330 | 2,614,983 | 78.46 | 3.85 | 8.61 |
| 1994(H6) | 32,365 | 2,518,335 | 77.81 | 3.85 | 8.62 |
| 1995(H7) | 32,897 | 2,545,271 | 77.37 | 3.83 | 8.69 |

注) 農林省資料による

3) 10年間の乳牛飼養の動向と草地基盤

そこで、ここ10年間の動向をさらに詳しくみたのが、表4-4 A・B・Cである。

まず、乳牛飼養頭数別階層では、80～100頭を軸に変動し、必ずしも100頭以上が優位ではない。さらに酪農專業率が低く、最高は1992(H4)年の51戸(50%以下)で、その後も減少している。1995(H7)年現在では39戸であり、乳牛飼養戸数の39%、搾乳戸数の46%であり、酪専としての安定性は低い。

表4-4 A 10年の変化(頭数規模)

| | 乳牛戸数 | 搾乳戸数 | 頭数規模 | | | | | | | 酪専 | 肉牛戸数 | 黒毛牛戸数 | 黒毛牛頭数 |
|-----------|------|------|------|-----|-----|-----|------|-------|-----|----|------|-------|-------|
| | | | -20 | -40 | -60 | -80 | -100 | -101+ | 小計 | | | | |
| 1986(S61) | 139 | 116 | 20 | 46 | 73 | | | | 139 | | 6 | 2 | 13 |
| 1987(S62) | 137 | 115 | 22 | 39 | 76 | | | | 137 | | 6 | 2 | 9 |
| 1988(S63) | 136 | 112 | 22 | 25 | 25 | 45 | 15 | 4 | 136 | 27 | 3 | 0 | 2 |
| 1989(H1) | 130 | 111 | 16 | 24 | 23 | 37 | 28 | 2 | 130 | 41 | 6 | 1 | 6 |
| 1990(H2) | 129 | 105 | 23 | 16 | 21 | 30 | 31 | 8 | 129 | 40 | 27 | 21 | 209 |
| 1991(H3) | 119 | 102 | 15 | 14 | 17 | 30 | 27 | 16 | 119 | 44 | 33 | 30 | 420 |
| 1992(H4) | 113 | 100 | 9 | 16 | 14 | 29 | 30 | 15 | 113 | 54 | 32 | 30 | 473 |
| 1993(H5) | 107 | 96 | 9 | 12 | 14 | 28 | 24 | 20 | 106 | 53 | 32 | 30 | 490 |
| 1994(H6) | 101 | 88 | 1 | 7 | 15 | 22 | 26 | 17 | 88 | 42 | 33 | 31 | 561 |
| 1995(H7) | 100 | 85 | 3 | 8 | 10 | 21 | 22 | 21 | 84 | 39 | 33 | 31 | 593 |

注1) 農産統計調査による

2) 1987年までの頭数区分は、20頭以下、50頭以下、51頭以上。

表4-4B 10年の変化(産乳規模)

| | 合計 | -100 | -200 | -300 | -400 | -500 | -600 | -700 | 700+ | 1戸平均 乳量 |
|-----------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 1986(S61) | 116 | | | | | | | | | 226.5 |
| 1987(S62) | 115 | | | | | | | | | 219.5 |
| 1988(S63) | 112 | 15 | 25 | 46 | 23 | 2 | 1 | | | 235.1 |
| 1989(H1) | 111 | 12 | 20 | 44 | 31 | 3 | | 1 | | 250.6 |
| 1990(H2) | 105 | 8 | 15 | 39 | 37 | 5 | | 1 | | 275.4 |
| 1991(H3) | 102 | 7 | 14 | 32 | 39 | 8 | 1 | 1 | | 292.7 |
| 1992(H4) | 100 | 4 | 13 | 25 | 34 | 18 | 5 | | 1 | 330.2 |
| 1993(H5) | 96 | 5 | 9 | 21 | 28 | 23 | 7 | 2 | 1 | 348.1 |
| 1994(H6) | 88 | 5 | 4 | 20 | 32 | 16 | 9 | | 2 | 366.5 |
| 1995(H7) | 85 | 4 | 4 | 12 | 27 | 20 | 15 | | 3 | 388.0 |

注) 農業統計調査による。

表4-4C 10年の変化(乳牛頭数)

| | 育成頭数 | | | | | 経産牛頭数 | | | | | | 合計 | 増減率 |
|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|------|-------|-------|
| | 3月 | 4月 | 12月 | 1月 | 2月 | 1産 | 2産 | 3産 | 4産 | 5産 | 1~5産 | 小計 | |
| 1986(S61) | | 1,285 | 1,128 | | | 2,413 | | | | | | 3,749 | 6,471 |
| 1987(S62) | | 1,373 | 1,298 | | | 2,581 | | | | | | 3,749 | 6,795 |
| 1988(S63) | | | | | | 3,460 | 1,448 | 723 | 560 | 428 | 662 | 38,5 | 7,183 |
| 1989(H1) | | | 1,506 | 1,581 | | 3,087 | 2,320 | 595 | 423 | 293 | 369 | 16,6 | 1,999 |
| 1990(H2) | | | 1,711 | 1,523 | | 3,234 | 1,040 | 839 | 739 | 568 | 723 | 73,1 | 3,909 |
| 1991(H3) | | | 1,511 | 1,698 | | 3,152 | 1,060 | 911 | 800 | 595 | 654 | 31,1 | 1,921 |
| 1992(H4) | | | 1,593 | 1,597 | | 3,182 | 1,226 | 973 | 747 | 550 | 653 | 28,5 | 4,227 |
| 1993(H5) | 358 | 1,070 | 1,630 | 384 | 3,448 | 1,128 | 1,065 | 816 | 564 | 606 | 29,0 | 4,179 | 7,627 |
| 1994(H6) | 468 | 95 | 1,600 | 299 | 3,398 | 1,165 | 305 | 750 | 510 | 545 | 27,1 | 3,875 | 7,183 |
| 1995(H7) | 343 | 1,029 | 1,351 | 239 | 2,965 | 1,157 | 996 | 891 | 503 | 483 | 25,1 | 3,915 | 6,910 |

注) 農業統計調査による

つぎに、産乳規模別にみると、300t台から400t台以上への産乳規模の拡大がみられるが、ややぶれがある。1戸当たり乳量は、200tから1992(H4)年には300tを越え、1995(H7)年の388tにまで著しく増加している。これに対し、経産牛頭数は1992(H4)年の4,227頭をピークに減少傾向にあるため、ごく最近の産乳量の伸びは1頭当たり乳量の伸び、高泌乳化に多くを依存していることがわかる。

育成牛と経産牛との比率については、経産牛比率は50%前半で推移しており、育成牛の減少は1995(H7)年になって現れている。個体販売価格の下落（この場合にははらみ価格の下落）にも関わらず、育成牛保有は他地域に比較して維持されており、後継牛の市場買い入れによる基礎牛の不安定性は現れていない。経産牛の更新については、4産以上の

比率が1990（H 2）年の33%から1995（H 7）年の25%にまで減少しており、平均産次数は3.9産となっている（乳検データ）。

つぎに、表4-5によって牧草地面積の動向をみると、総面積の減少傾向は明かである。そのなかで、より高蛋白であるアルファルファの動きをみると、100ha前半の面積で変動しており、拡大傾向はみられない。デントコンは1988（S 63）年の800haをピークに600haまで減少している。

1995年の別のデータによれば、飼料面積は2,830.5haであり、そのうち放牧地が181.4ha、採草地が2,102.5ha、デントコンが546.6haである。放牧地とデントコン作付面積の比重が減少傾向にあり、採草地の割合が高まっているが、これは近年のコンブリート・ミキサーの導入に端的に示されるグラスサイレージ通年給与への転換を現している。

以上をまとめると、更別の酪農はその扱い手を減少させながらも、1戸当たりの乳牛飼養頭数増とさらにそれを上回る高泌乳化によって総乳量を増加させ、平均で400t近い大規模経営群を成立させてきたといえる。飼料基盤からみると、粗飼料に関してはグラスサイレージ通年給与への転換によって1頭当たり面積の減少をクリアし、円高メリットによる濃厚飼料の多給と組み合わせて乳量拡大を図ってきたことができる。しかしながら、総出荷乳量は1993（H 5）年の33,000tをピークに漸減傾向にあり、総体としてみれば出荷乳量枠をいかに安定的に確保するのかが大きな課題となっている。

表4-5 草地利用の変化

| | 耕地 | 公共 草地 | 牧草地 | 酪農 | | | コソブリート ミキサー |
|-----------|--------|----------|-------|---------|-------|-----|----------------|
| | | | | アルファルファ | デントコン | | |
| 1986(S61) | 10,719 | 117 | 2,485 | 116 | 694 | | |
| 1987(S62) | 10,662 | 107 | 2,409 | 127 | 626 | | |
| 1988(S63) | 10,810 | 107 | 3,165 | 2,374 | 129 | 846 | |
| 1989(H 1) | 10,708 | 107 | 2,553 | 2,553 | 130 | 714 | |
| 1990(H 2) | 10,666 | 224 | 3,304 | 3,304 | 133 | 662 | 1 |
| 1991(H 3) | 10,529 | 307 | 2,664 | 2,664 | 99 | 675 | 2 |
| 1992(H 4) | 11,600 | 231 | 2,349 | 2,192 | 115 | 688 | 11 |
| 1993(H 5) | | 231 | 2,234 | 2,149 | 106 | 664 | 14 |
| 1994(H 6) | | 231 | 2,230 | 2,087 | 142 | 634 | 16 |
| 1995(H 7) | 10,636 | 234 | 2,635 | 2,125 | 124 | 601 | 19 |

注) 農産統計調査による。

4) 規模別・経営形態別の酪農経営の特徴

更別の酪農は畑地型酪農から草地型酪農への移行地帯であり、経営形態にほぼ対応した規模の格差が存在している。ここでは、高泌乳化と規模との関係を意識しながら、酪農経営の相違を明らかにしておこう。

図4-1・2は総出荷乳量、経産牛頭数（横軸）と1頭当たり乳量の関係をそれぞれ示している（1994、H6）。全体として出荷乳量は300t台、400t台（頭数では40頭台、50頭台）に集中してきているが、1頭当たり乳量もこの層を中心に高くなっている。

すなわち、大規模層になるほど単位乳量が大きいという関係である。これを全酪農家について示したのが表4-6である（1994、H6）。経営形態別では酪専、酪畑、畑酪の順で出荷乳量が大きいのは当然であるが、1頭当たり乳量についても同様のことがいえる。

まず、酪専については500t以上（A層）の平均が8,591kg、400～500t層（B層）が8,236kg、350～400t層（C層）が7,880kgであり、酪畑の300～350t層（D層）がやや高く8,336kg、200～300t層（E層）が7,424kg、畑酪の200～300t層（F層）が8,182kg、200t未満層（G層）が6,851kgとなっている。

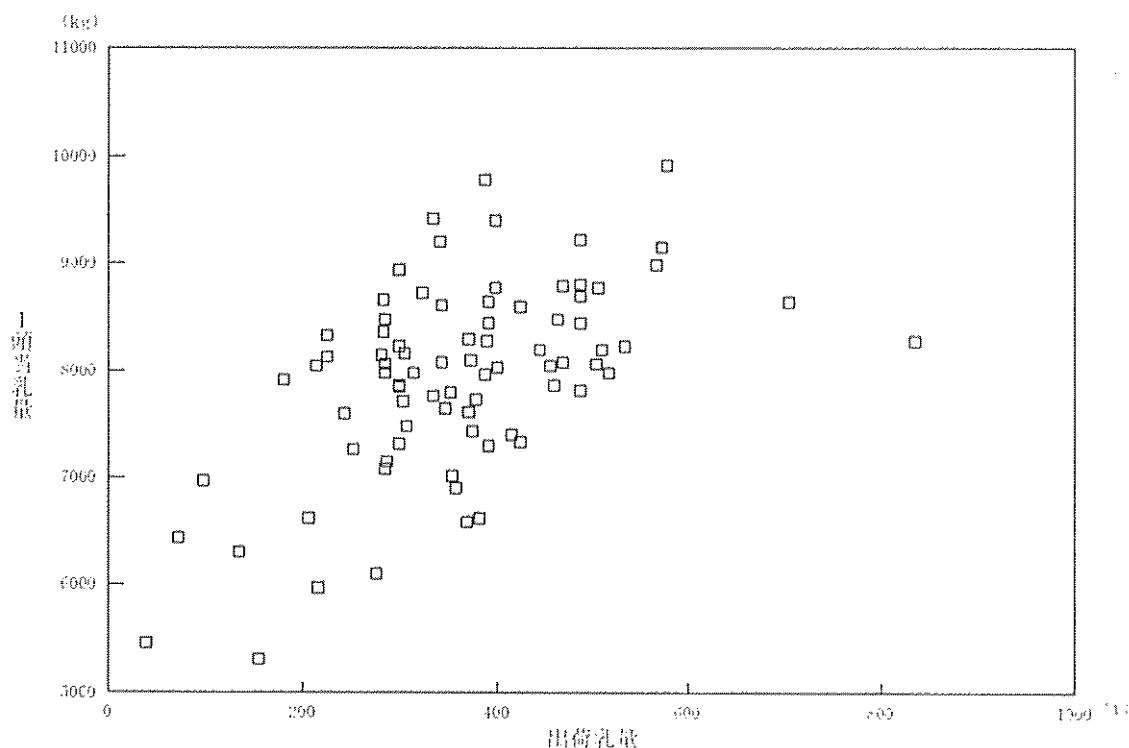


図4-1 出荷乳量と1頭当乳量

注：農家調査により作成

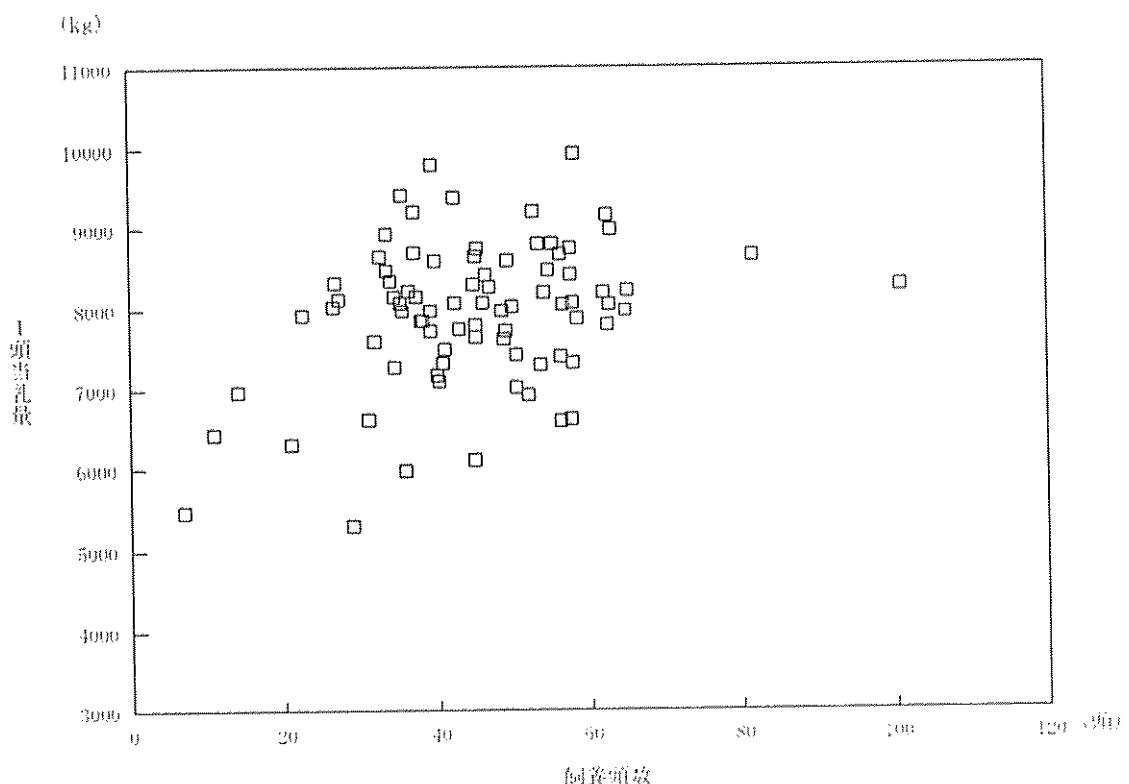


図 4-2 飼養頭数と1頭当乳量

注) 農家調査により作成

表 4-6 摺乳農家の経済指標 (1995年・86戸)

| | 平均 | 1頭 | kg | 万円 | % |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 総乳量 | 4,524 | 42,007 | 54,660 | 15,563 | 12,198 |
| 飼養頭数 | 678 | 8,591 | 42,007 | 54,660 | 15,563 |
| 生乳量 | 678 | 8,591 | 42,007 | 54,660 | 15,563 |
| 農業費 | 2,862 | 38,135 | 12,198 | 16,525 | 4,327 |
| 飼料費 | 1,366 | 26,583 | 10,246 | 11,562 | 1,316 |
| 畜産費 | 1,399 | 24,853 | 8,280 | 10,119 | 1,329 |
| 収入 | 1,045 | 23,629 | 10,429 | 9,934 | 495 |
| 利潤 | 1,045 | 23,629 | 10,429 | 9,934 | 495 |
| 農業所得 | 1,045 | 23,629 | 10,429 | 9,934 | 495 |
| 可処分所得 | 1,045 | 23,629 | 10,429 | 9,934 | 495 |
| 畜産比 | 30.2 | 34.6 | 6.4 | 22.3 | |
| 畜産率 | 30.2 | 34.6 | 6.4 | 22.3 | |
| 畜産率 | 32.6 | 32.6 | 4.2 | 17.4 | |
| 畜産率 | 30.3 | 33.5 | 4.7 | 26.9 | |
| 畜産率 | 39.3 | 39.3 | 5.7 | 23.7 | |
| 畜産率 | 29.6 | 33.7 | 5.1 | 31.3 | |
| 畜産率 | 31.0 | 32.0 | 4.5 | 24.9 | |
| 畜産率 | 30.9 | 32.6 | 5.5 | 29.0 | |

注) ①農業支出 = 農業支出計 - 専従者賃金 - 支払利息

②農業所得 = 農業収入 - 農業支出

③可処分所得 = 農業所得 - 元利償却

では、こうした高泌乳化を進めた酪農家の経済バランスがどうなっているかを見てみよう。全道的には、購入飼料の多給、さらに個体の繁殖障害などの多発やそれに伴う個体更

新の促進がコストアップにつながり、必ずしも経営の安定化に寄与していないとの指摘があるからである。しかし、結論からいえば、中核をなしている400～500 t層（B層）が可処分所得（農業収入から農業支出を差し引いた農業所得、そこからさらに元利償還分を引いたもの）がもっとも高く、A層を上回っている。逆に、畑酪の200～300 t層（E層）が平均でもマイナスを示している。

また、コストアップにつながるとされた購入飼料の多給についても、乳飼比（生乳代金に対する飼料費の割合）は出荷乳量レベルでみても、1頭当たり乳量でみても、乳量の低い農家と比べて多給傾向は認められない（図4-3・4）。また、疾病の動向を一定現すと考えられる養畜費の割合（乳代に対する）をみても、B層は比較的低い水準にあるといえる（図4-5）。むしろ、以上に関しては、同一階層における格差の問題（階層間差ではなく個人差）の方が重要な問題となっている。

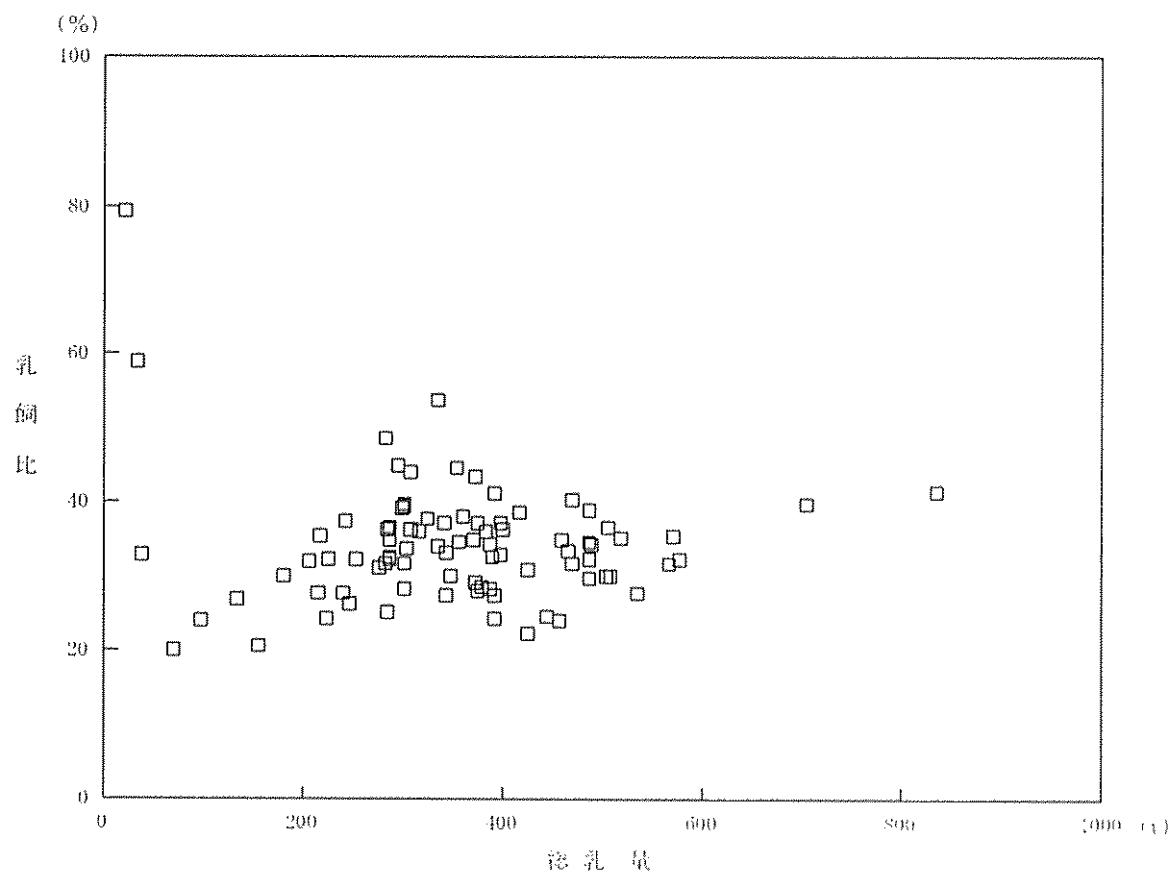


図4-3 総乳量と乳飼比

注) 農家調査により作成

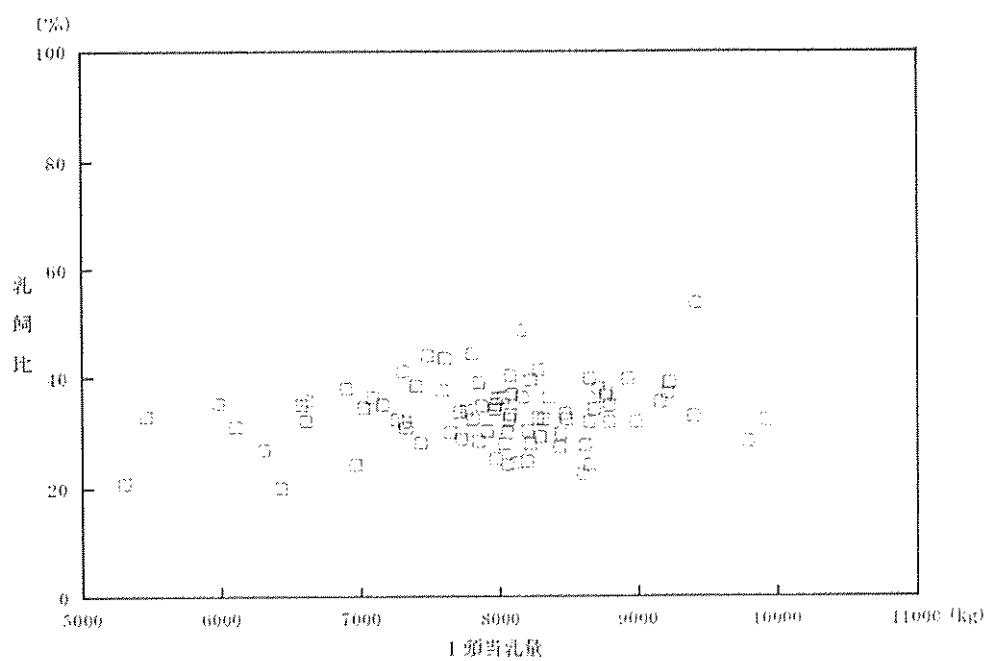


図 4-4 1頭当乳量と乳飼比

注) 農家調査により作成

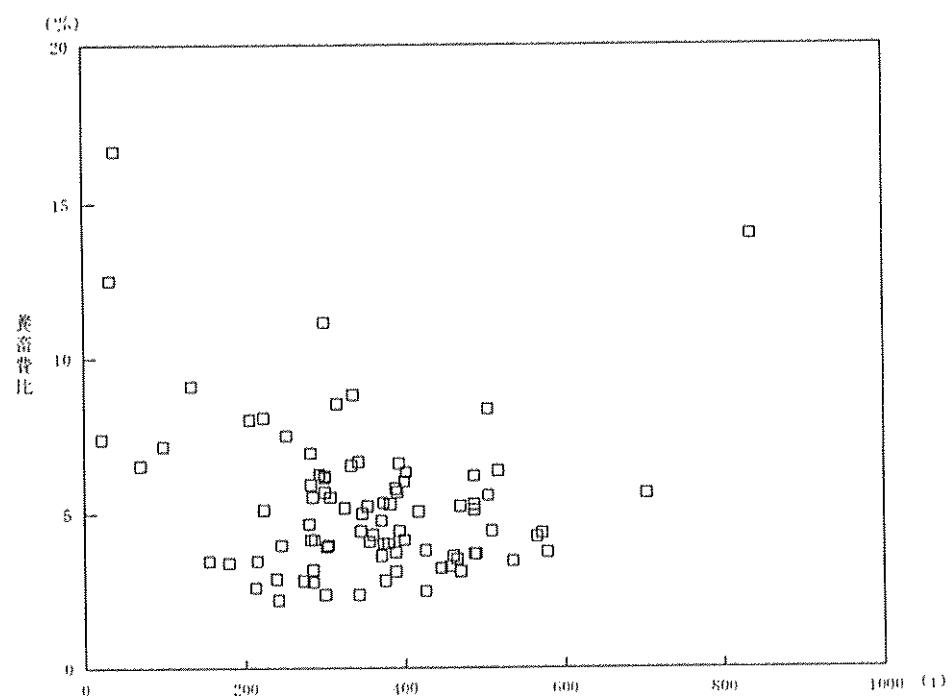


図 4-5 総乳量と養畜費比

注) 農家調査により作成

最後に、負債圧の問題をみてみよう（償還率＝元利償還／農業収入、図 4-6）。ここでも、B層のそれは平均で17.2%であり、E層が31.1%ともっとも高く、むしろ経営改善対策としては混同経営の方向性をいかに考えるかが、個別対策とともに重要な要素といえる。

以上から、これまでの高泌乳化路線は、この数年の過去の動きとしては十分評価できる戦略であったといえるのである。

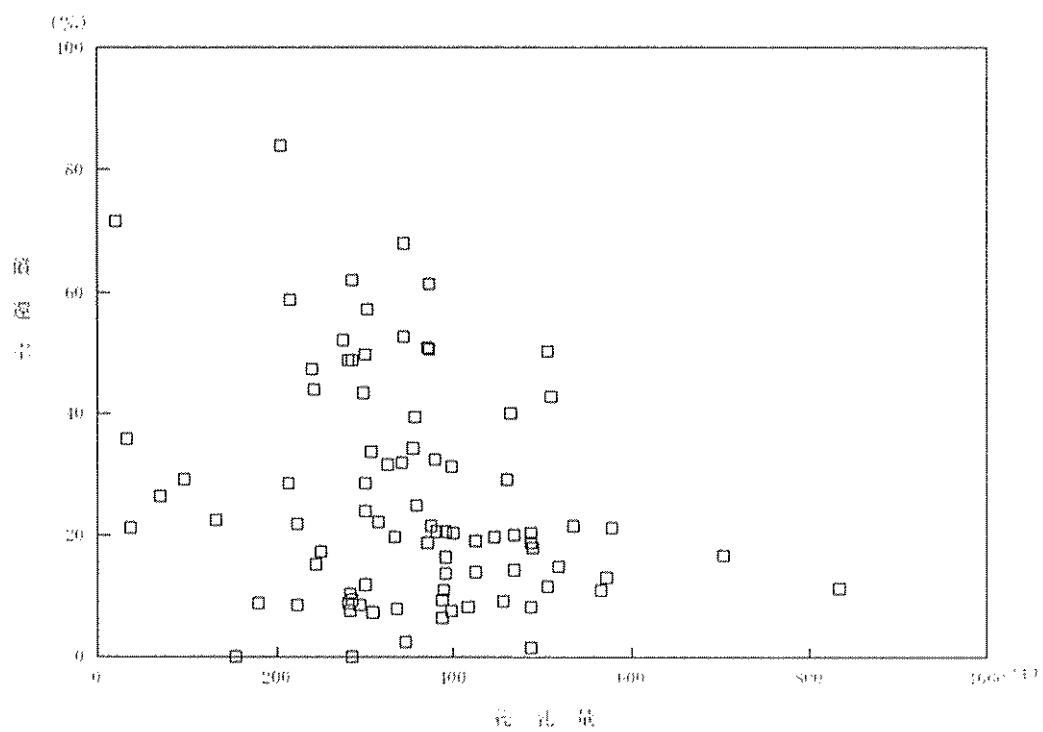


図 4-6 総乳量と償還率

注) 農家調査により作成

5) 個別経営からみた酪農経営の方向性

つぎに、実態調査をもとに酪農経営の規模別の特徴を明らかにしていこう。表4-7は、農家調査を実施した12戸の農家の生産状況を示している。1990（H2）年以降の個別レベルでの生乳生産状況を示したものであり、1995（H7）年時点での出荷乳量の多い順に12戸の農家を配列してある。最高が922tで最低が231tであるが、9戸まで400t以上となっている。1990（H2）年以降の最低出荷乳量と1995（H7）年のそれを比較すると、一様に増加しており、増加率は産乳規模とは関係がない。

第二に、1994（H6）年の搾乳牛1頭当たりの乳量をみると産乳規模と相関関係にあり、450t以上層で8,000kg～9,000kg水準、それ以下では6,500kg～8,000kgとなっている。このことから搾乳牛頭数と出荷乳量とはパラレルな関係はない。つぎに乳質についてみてみよう。乳脂肪分が村内平均を越える年数をみると、産乳規模とは関係がなく、また1kg当たり乳価も同様である（最高78.9円、最低75.5円で差は少ない）。1頭当たり乳代は〔産乳量×単価〕であるが、やや緩和されているとはいえ産乳規模が大きい農家の優位性は貫かれており、最高704千円から最低513千円までの格差が存在する。

表4-7 乳量水準の階層性

| 農家No. | 95年 乳量 | | | | 90-95 最小年 增加量 | | 90-95 増加率 | | 乳牛頭数 1990 1995 | | 搾乳牛頭数 1990 1995 | | 1頭当 乳量 | | 単価高 年数 | | FAT高 年数 | | 1994 単価 | | 同1頭 乳代 | |
|-------|-----------|---------------------|--------------|--------------|---------------------|------------|--------------|------------|----------------------|------------|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 95年 乳量 | 90-95 最小年 增加量 | 90-95 増加率 | 90-95 増加率 | 1990 乳量 | 1995 乳量 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 | 1990 頭数 | 1995 頭数 |
| 1 | 922 | 655 | 267 | 40.8 | 181 | 226 | 87 | 120 | 8,283 | 120 | 3 | 3 | 78.28 | 3 | 648 | 3 | 3 | 78.28 | 3 | 78.28 | 648 | |
| 2 | 592 | 443 | 149 | 33.6 | 110 | 139 | 54 | 72 | 8,996 | 72 | 6 | 4 | 78.29 | 4 | 704 | 6 | 6 | 78.29 | 4 | 78.29 | 704 | |
| 3 | 575 | 397 | 178 | 44.8 | 103 | 108 | 57 | 67 | 9,160 | 67 | 1 | 2 | 75.68 | 2 | 693 | 1 | 1 | 75.68 | 2 | 75.68 | 693 | |
| 4 | 544 | 383 | 161 | 42.0 | 107 | 128 | 54 | 68 | 7,969 | 68 | 5 | 5 | 78.90 | 5 | 628 | 5 | 5 | 78.90 | 5 | 78.90 | 628 | |
| 5 | 457 | 282 | 175 | 62.0 | 81 | 95 | 40 | 44 | 8,471 | 44 | 2 | 1 | 76.75 | 1 | 650 | 2 | 2 | 76.75 | 1 | 76.75 | 650 | |
| 6 | 453 | 324 | 129 | 39.8 | 83 | 98 | 48 | 58 | 7,808 | 58 | 1 | 1 | 75.53 | 1 | 589 | 1 | 1 | 75.53 | 1 | 75.53 | 589 | |
| 7 | 444 | 309 | 135 | 43.7 | 77 | 89 | 44 | 50 | 8,027 | 50 | 5 | 4 | 78.91 | 4 | 633 | 5 | 5 | 78.91 | 4 | 78.91 | 633 | |
| 8 | 440 | 351 | 89 | 25.4 | 68 | 97 | 42 | 45 | 7,723 | 45 | 2 | 2 | 77.33 | 2 | 597 | 2 | 2 | 77.33 | 2 | 77.33 | 597 | |
| 9 | 400 | 277 | 123 | 44.4 | 95 | 81 | 45 | 53 | 7,612 | 53 | 3 | 3 | 77.61 | 3 | 590 | 3 | 3 | 77.61 | 3 | 77.61 | 590 | |
| 10 | 392 | 293 | 99 | 33.8 | 76 | 111 | 45 | 60 | 6,582 | 60 | 2 | 2 | 78.00 | 2 | 513 | 2 | 2 | 78.00 | 2 | 78.00 | 513 | |
| 11 | 311 | 266 | 45 | 16.9 | 70 | 80 | 39 | 42 | 7,714 | 42 | 3 | 3 | 77.66 | 3 | 599 | 3 | 3 | 77.66 | 3 | 77.66 | 599 | |
| 12 | 231 | 163 | 68 | 41.7 | 20 | 36 | 16 | 29 | 6,613 | 29 | 6 | 6 | 77.91 | 6 | 515 | 6 | 6 | 77.91 | 6 | 77.91 | 515 | |

注1) 一頭当たり乳量は、搾乳ベース。農協資料による。

2) 1994年の1頭当たり乳量は平均で8,040kg、単価は77.81円、1頭当たり乳代は625千円

3) 単価高年数は、1990年から1995年のうち、当該農家の単価が平均単価より高かった年数

4) FAT高年数は、1990年から1995年のうち、当該農家の脂肪率が高かった年数

以上の相違を飼料給与の体系の差から見てみよう（表4-8）。まず、耕地面積は最大のNo.1が80.0ha、最小のNo.12が30.0haであり、60ha前後が3戸、50ha前後が1戸、40ha前後が3戸となっている（1戸不明）。表4-9によって農地取得の状況をみると、1970年代後半から1980年代前半（S50年代）にかけては7戸で拡大がみられるが、それ以降は減少し、1990（H2）年以降は殆どが借地であり、それも不安定である。農地規模拡大の意向は小さいといえる。

近年の土地利用の特徴は、村全体でも確認したがデントコンの排除傾向にある。表4-8では5戸に作付がみられるが、No.3は1996（H8）年に作付を中止し、No.7、8も作付面積を減らしている。

また、放牧を行っているのは5戸であるが、最大のNo.10は育成用であり、2戸は2ha規模に過ぎない。したがって、全体として採草面積が増大しているが、飼料給与をみるとその多くがグラスサイレージへと転換しており、TMRを導入している農家は産乳規模の大きい3戸である。この転換により、乾草主体と比較して1頭当たり草地面積が少なくてすみ、規模拡大への意向が小さくなっているのである。こうしたグラスサイレージへの転換と濃厚飼料の多給が産乳規模拡大の技術的な基礎となっているといえる。1頭当たり乳量の少ない農家は、従来型の飼料給与体系にとどまっている。

調査を行った集落は、ほとんど草地型酪農に近い形態であり、根釘型の飼料給与体系に傾斜しているが、表4-10に示したようにデントコン主体で好成績をあげている農家も存在している。村全体としても畑地型地帯にあっては、こうした飼料体系が一方では存続していくものと思われる。

表4-8 調査農家の概要

| 農家No. | 労働力 (<u> </u> は後継者) | 作付面積 | | | | 飼料給与 |
|-------|------------------------------|------|------|-----|------|-------------|
| | | 採草 | 放牧 | テクト | その他 | |
| 1 | A63, A'69, 常雇2名 | 80.0 | | | 80.0 | GサイレージTMR |
| 2 | <u>A28</u> , C63, C'62 | 57.9 | | | 57.9 | Gサイレージルーサン主 |
| 3 | A57, A'58, <u>B32</u> , B'27 | 35.0 | 5.5 | | 40.5 | GサイレージTMR |
| 4 | A58, A'52, <u>B23</u> , 常雇 | 55.0 | 6.0 | | 61.0 | GサイレージTMR |
| 5 | A50, A'48, <u>B24</u> | ? | | | ? | Gサイレージ |
| 6 | A56, A'47 (未定27) | 25.3 | 7.0 | 7.5 | 40.3 | G+Cサイレージ |
| 7 | A40, A'36 (未定7) | 28.1 | 2.4 | 8.9 | 39.4 | 殆どGサイレージ |
| 9 | A44, A'38, <u>B17</u> | 38.1 | | 6.2 | 3.0 | テクト減少 |
| 10 | A54, A'52, <u>B25</u> | 43.0 | 10.0 | | 58.0 | Gサイレージ |
| 12 | A46, A'38 (未定14) | 18.0 | 2.0 | 5.0 | 30.0 | ホールラップ主 |

注) Aは経営主、A'は経営主の妻、Bは後継者、B'は後継者の妻、Cは経営主の父親、C'は経営主の母親

| 農家No. | 乳牛 | | | 乳量 | | |
|-------|-----|-----|----|-----|-----|--------|
| | 育成 | 経産 | 搾乳 | 合計 | 出荷 | 1頭当たり |
| 1 | 120 | 109 | 96 | 229 | 944 | 10,400 |
| 2 | 71 | 69 | 61 | 140 | 583 | 9,557 |
| 3 | 45 | 60 | 52 | 105 | 577 | 9,400 |
| 4 | 60 | 70 | 57 | 130 | 450 | 9,300 |
| 5 | 50 | 51 | 49 | 101 | ? | ? |
| 6 | 45 | 45 | 43 | 90 | 430 | 9,000 |
| 7 | 46 | 50 | 41 | 96 | 450 | 9,550 |
| 9 | 40 | 47 | 40 | 87 | 398 | 8,700 |
| 10 | 50 | 56 | 48 | 106 | 400 | 8,333 |
| 12 | 0 | 36 | 30 | 36 | 240 | 8,000 |

注) 農家調査により作成。

表4-9 近年の農地移動

| 農家No. | S50's | | S60's | II以降 | 単位: ha(万ha)、()は借地 |
|-------|---------------|--------------|----------------|--------------------------------|--------------------|
| | 50:8.9ha(?) | 51:10.8ha(?) | | | |
| 1 | 50:8.9ha(?) | 51:10.8ha(?) | 61:23.8ha(12万) | | |
| 2 | | | 63:8.7ha(24) | II:5.0ha(16), II6:23.0ha | |
| 3 | 55:5.0ha(23) | | | | |
| 4 | 50:4.5ha(4.5) | | 63:2.5ha(22) | | |
| 5 | 55:7.5ha(?) | | | | |
| 6 | 50:2.7ha(6) | | | II5:4.0ha(17) | |
| 7 | 59:5.0ha(?) | | | II7:3.0ha, II8:3.7ha | |
| 9 | | | | II2.6, II3:7.5, 3ha, II2:4.8ha | |
| 10 | | | | | |
| 12 | 59:4.6ha(18) | | | II3:4:4.6ha, II7:3.0ha | |

注) 農家調査より作成。

表4-10 №.6 の土地利用

| 圃場 No. | 面積 | 作付 | | | 備考 |
|--------|------|----------------------------|------|------|------------------------|
| | | 1996 | 1995 | 1994 | |
| 1 | 7.0 | 放牧 | | | -モード主体50%、モモ-主体50% |
| 2 | 3.5 | デンソウ | デンソウ | デンソウ | 年目 |
| 3 | 4.5 | 牧草 | 牧草 | デンソウ | 番乾草3.0ha |
| 4 | 4.0 | デンソウ | デンソウ | 牧草 | |
| 5 | 5.0 | 牧草 | 牧草更新 | 牧草 | №5～10は1番サレーフ、2番は乾草・0-6 |
| 6 | 4.8 | 牧草 | 牧草 | 牧草 | 4年目 |
| | | 牧草 | 牧草更新 | | |
| 7 | 2.3 | 牧草 | 牧草更新 | | |
| 8 | 3.5 | 牧草 | 牧草 | 牧草更新 | |
| 9 | 3.0 | 牧草 | 牧草 | 牧草 | 6年目、97年更新予定 |
| 10 | 2.7 | 牧草 | | | |
| 合計 | 40.3 | 放牧7.0ha、デンソウ7.5ha、牧草25.8ha | | | |

注) 農家調査による。

6) 更別村酪農の課題

この間の更別村の酪農展開は円高メリットを生かした購入飼料への大幅な依存とTMRの導入などにみられる飼養管理技術の高度化を基礎とした高泌乳化による所得の絶対額の拡大、これによる負債圧の低減にひとつの方向があった。この短期的な戦略は成功し、すでにみたように400～500t層での経営の安定化をもたらしているといえる。負債圧の低下は今後の酪農展開に大きな幅をもたせる可能性を保障している。しかし、以上の特徴を体現する酪農専業経営46戸に対し、他方には畑地型酪農地帯として酪畑経営29戸、畑酪経営11戸、合計40戸が存在することも明記されなければならない。更別酪農を畑地型と規定したのはこの点を考慮に入れてのことである。出荷乳量からみてもこれら混同経営は30%の比重を持っている。その意味で、両者に共通した方向性を提示する必要がある。

課題の第1は、今後の経営規模をいかに考えるかであろう。産乳規模を拡大してきたのは主として草地型に近い山よりの地帯であり、このことにより負債圧を軽減してきたことはすでに述べた。したがって、今後乳価の下落が予想される中にあって新たな投資を行うことには、慎重であるべきであろう。乳価や購入飼料価格の予想については楽観は許されず、コスト計算を綿密に行った上で確実な償還計画をたてるべきである。更別町の生乳枠の確保の課題については、むしろ混同経営の経営転換（畑専化）を抑えるような対策が必要であり、すでに述べたように混同経営の収益性の悪化がめだつ。したが

って、酪・畑のバランスを考えながら収支改善を図るべきであろう。混同経営は土地利用上からみても、決して不合理な形態ではない。

第2は、この5～10年間に急速に変化した飼料基盤の歪みを是正しながら、更別としての酪農の一定の定型（方向性）を提示することである。その際、更別が畠地型から草地型への移行地帯にある点に留意しなければならない。草地基盤についても機械コスト低減の視点から、デントコン＝乾草（ラップ）体系が忌避され、グラスサイレージ一本化と蛋白給与の外注化が畠地型においても主流の感がある。こうした飼料基盤の大きな変化のなかで、TDN換算自給率も急速に下落して（全道平均でも50%水準に近づく）、乳製品の輸入化に大きな根拠を与えるとともに、国際穀物市場の動向が直接に経営収支に打撃を与えるかねない脆弱な構造となっている。短期的な穀物市場価格が高値で張り付くとは必ずしもいえず、また円安基調逆転の可能性もある。しかし、10年先を考えれば、この数年間前提としてきた円高ベースと穀物過剰による価格低位の状況が継続することは考えられない。したがって、今後は頭の切り替えが必要であり（輸入自由化論者の妄言を許さないためにも）、再び自給飼料を基礎とした酪農経営の再構築が必要である。第3には、そのための土地利用の方向を確定することである。土地条件によっては草地型の細切りサイレージ通年給与型も考えられるが、基本線としてはデントコン作付による蛋白の一定の自給性の維持とルーサンを含めた草地改良への努力が必要であると考えられる。デントコンの維持のためには、地域的な機械利用集団の確保と点在地区での農協による支援策が不可欠である。特に、混同経営の維持を可能とするにはこの検討が必要であろう。また、牧草専用地での事業導入による草地更新率の上昇（1992～94年で延べ179戸、898haの実績）を継続するとともに、デントコン（混同経営では畠作物）を含む輪作体系の確立が必要である。こうしたことにより、酪農専業地帯での土地余り現象も一定緩和されると思われる。

第4は、黒毛和牛の位置づけである。本論では触れなかったが、更別の黒毛牛生産は、全道的にみても増体率、価格水準ともにトップクラスにランクされている。農協の肉牛預託事業については経営的には厳しい状況にあるが、繁殖牛の確保のためにも基盤的コストとして位置づけ、運営を存続させるべきである。こうした地域的支援の中で素牛生産農家の幅を広げていくことは、酪農経営のみならず畠作経営にとっても意義のあることであり、「第6の作目」として振興をはかる必要がある。

付表 4-1 A 更別村酪農の展開

| 年次 | 育成 | 頭数規模 | | | | | | | | | | 酪農家 | 総農家 |
|-----------|----|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | 10 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 80 | 100 | 120 | | |
| 1973(S48) | | 57 | 53 | 56 | 59 | | | | | | | 248 | 415 |
| 74(S49) | | | | | | | | | | | | | |
| 75(S50) | | 40 | 62 | 48 | 81 | | | | | | | 231 | 300 |
| 76(S51) | | 66 | 48 | 39 | 92 | | | | | | | 225 | 393 |
| 77(S52) | | 44 | 35 | 30 | 28 | 36 | 43 | | | | | 216 | 393 |
| 78(S53) | | 31 | 33 | 31 | 25 | 34 | 52 | | | | | 206 | 389 |
| 79(S54) | | 33 | 28 | 23 | 23 | 29 | 67 | | | | | 203 | 389 |
| 80(S55) | | 7 | 20 | 19 | 19 | 25 | 80 | | | | | 170 | 382 |
| 81(S56) | | 12 | 17 | 17 | 16 | 25 | 78 | | | | | 165 | 378 |
| 82(S57) | | 9 | 12 | 16 | 18 | 22 | 79 | | | | | 156 | 376 |
| 83(S58) | | 7 | 15 | 18 | 19 | 18 | 76 | | | | | 153 | 367 |
| 84(S59) | | 8 | 15 | 16 | 14 | 23 | 76 | | | | | 152 | 361 |
| 85(S60) | 28 | | 6 | 8 | 11 | 17 | 78 | | | | 120 | 138 | 356 |
| 86(S61) | 23 | | 6 | 8 | 12 | 17 | 73 | | | | 116 | 139 | 341 |
| 87(S62) | 22 | | 9 | 7 | | 24 | 75 | | | | 115 | 137 | 326 |
| 88(S63) | 21 | | 4 | 9 | | 23 | 76 | | | | 112 | 136 | 321 |
| 89(H 1) | 19 | | 3 | 11 | | 17 | 80 | | | | 111 | 130 | 312 |
| 90(H 2) | 23 | | 1 | 8 | | 16 | 79 | | | | 105 | 127 | 306 |
| 91(H 3) | 17 | | 2 | 8 | | 11 | 81 | | | | 102 | 119 | 301 |
| 92(H 4) | 13 | | 1 | 5 | | 10 | 66 | | | 18 | 100 | 113 | 298 |
| 93(H 5) | 0 | | 2 | | 9 | | 14 | 29 | 23 | 19 | 96 | 96 | 295 |
| 94(H 6) | 11 | | 11 | | 8 | | 15 | 23 | 26 | 16 | 88 | 99 | 293 |
| 95(H 7) | 15 | | 13 | | 12 | | 10 | 21 | 22 | 22 | 85 | 100 | 290 |
| 96(H 8) | | | | | | | | | | | | | |

注：農協業務報告書より作成

付表4-1B 更別村酪農の展開

| 年次 | 乳牛 | 搾乳 | 出荷 | 販売額 | 1頭当 | kg当 | 飼料 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|------------|-----------|------------|
| | 頭数 (頭) | 頭数 (頭) | 乳量 (t) | （百万） | 乳量 (kg) | 単価 (円) | 面積 (ha) |
| 1973(S48) | 5,195 | 3,053 | 14,655 | 763 | 4,808 | | |
| 74(S49) | | | | | | | |
| 75(S50) | 6,006 | 3,410 | 16,309 | 1,343 | 4,818 | | 4,352 |
| 76(S51) | 6,219 | 3,545 | 17,316 | 1,549 | 4,876 | 89.51 | 4,581 |
| 77(S52) | 6,693 | 3,941 | 19,350 | 1,773 | 4,912 | 91.63 | 4,842 |
| 78(S53) | 6,988 | 4,158 | 20,844 | 1,892 | 4,939 | 90.79 | 4,800 |
| 79(S54) | 7,288 | 4,405 | 22,586 | 2,057 | 5,081 | 91.08 | 4,660 |
| 80(S55) | 7,530 | 4,520 | 22,662 | 2,008 | 5,057 | 88.64 | 4,320 |
| 81(S56) | 7,630 | 4,566 | 22,849 | 2,120 | 5,025 | 90.04 | 3,828 |
| 82(S57) | 7,730 | 4,627 | 24,430 | 2,263 | 5,217 | 92.66 | 3,970 |
| 83(S58) | 7,520 | 4,570 | 25,441 | 2,397 | 5,627 | 94.23 | 3,835 |
| 84(S59) | 7,070 | 4,265 | 25,064 | 2,323 | 5,860 | 92.70 | 3,823 |
| 85(S60) | 7,165 | 4,270 | 25,905 | 2,378 | 6,080 | 91.40 | 3,570 |
| 86(S61) | 6,880 | 4,128 | 26,274 | 2,294 | 6,414 | 87.34 | 3,403 |
| 87(S62) | 6,435 | 3,860 | 25,243 | 2,035 | 6,510 | 80.63 | 3,278 |
| 88(S63) | 6,890 | 3,874 | 26,332 | 2,108 | 6,800 | 80.50 | 3,165 |
| 89(H 1) | 7,330 | 3,997 | 27,813 | 2,202 | 7,055 | 79.18 | 3,178 |
| 90(H 2) | 7,678 | 4,053 | 28,915 | 2,228 | 7,130 | 77.80 | 3,105 |
| 91(H 3) | 7,670 | 3,920 | 29,855 | 2,295 | 7,700 | 76.88 | 3,133 |
| 92(H 4) | 7,940 | 4,248 | 33,023 | 2,558 | 7,750 | 77.47 | 3,108 |
| 93(H 5) | 7,900 | 4,300 | 33,415 | 2,573 | 7,860 | 77.03 | 3,035 |
| 94(H 6) | 7,700 | 4,100 | 32,253 | 2,508 | 7,940 | 77.77 | 3,032 |
| 95(H 7) | 7,700 | 3,910 | 32,980 | 2,547 | 8,400 | 77.22 | 2,840 |
| 96(H 8) | 7,230 | 3,945 | | | 8,570 | | 2,824 |

注) 農機業務報告書より作成

5. 地域農業振興過程における農協の事業展開

更別村農協は管内に畑作地帯と酪農地帯を抱えており、その事業展開は農家の経営展開に即したかたちで行われてきた。経営的には極めて優良な農協であり、全国的に農協経営危機の深刻化が伝えられる中、更別村農協の当期剰余金は今日でも約2億円水準にある。とはいっても、事業総利益は1985年に10億円を突破してから停滞的に推移しており、近年では減少傾向にある。この要因の1つには、全国的にも言われているように、信用事業収益の悪化があげられるが、更別村農協の事業基盤に即して考えるならば、農産物価格の低迷による販売事業の停滞、作付作物が固定化していることによる倉庫・利用事業の停滞など農業生産に直接的に関わる事業部門の収益低迷も大きな要因である。農家の経営展開に即した事業展開を行っている農協としては、農業構造の問題に規定されざるを得ないという宿命的な状況といえよう。このように全体的に事業収益が停滞・低迷しているため、後述するように、これまで行ってきた組合員に対する農業支援策が採算的に成り立つかどうかが問われてきているのである。

ここでは、更別村農協の事業展開を資金対応と農産事業を中心に振り返り、地域農業振興に果たしたその役割を明らかにする。また、それら事業展開を農協経営における事業収益構造の変化としてとらえ、今後の事業利益確保の可能性の分析を行ったうえで、今後の農業振興に果たすべき農協の役割を考える。

1) 資金対応の変化

1960年代中頃から本格化した農家の経営規模拡大過程においては、農地購入・農業機械購入など、農家の投資意欲に対応するかたちで農協は貸付金を伸長させてきた。その傾向は1980年頃まで基本的に継続させており、表5-1にみられるように、系統の長期資金である近代化資金、受託資金である農地取得・総合資金が増加し、それら資金対応の補完として短期貸付金も増加を示している。

1980年代になるとこの傾向に変化があらわれる。貸付金総額は、1983年の65億3,088万円をピークに減少を示し、受託資金も停滞的に推移する。言うまでもなく農家の投資意欲の減退に伴うものであり、図5-1に示すように長期的設備投資面への貸出金割合の減少傾向は明らかである。具体的な資金でみると、長期貸付金の中心であった近代化資金は1980年に単年度で3億1,233万円増加した後は減少の一途であり、1988年には単年度の増加は皆無となり、残高では1981年の9億9,979万円をピークとして以降減少している。受託資金の中では総合施設資金が停滞的に推移し、1985年以降は明らかに減少に転じている。この時期に農協は、先の図5-1からもわかるように、農家負債整理対策を本格化させている。資金構成も変化を示し、長期貸付金では、冷害の対策資金である天災資金の増加、短期証

表5-1 簿付金構成の変化

(単位：百万円)

| | 短期 | 長期 | 割賦 | 近代化 | 天災 | 転貸 | 系統資金 合計 | 受託資金 | | | 系統・受託 資金合計 | |
|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|---------------|-------|
| | | | | | | | | 自作農 | 住宅公庫 | 農地取得 | | |
| 1975年 | 469 | 506 | 460(839) | 46 | 643 | 2,122 | 253 | 187 | 650 | 497 | 112 | 1,699 |
| 1976年 | 632 | 303 | 523(139) | 29 | 719 | 2,207 | 325 | 237 | 738 | 702 | 106 | 2,107 |
| 1977年 | 798 | 418 | 581(151) | 9 | 805 | 2,611 | 400 | 318 | 808 | 792 | 97 | 2,415 |
| 1978年 | 581 | 423 | 617(134) | 7 | 834 | 2,461 | 381 | 400 | 823 | 899 | 167 | 2,671 |
| 1979年 | 739 | 462 | 724(212) | 4 | 1,046 | 2,975 | 357 | 505 | 904 | 1,040 | 181 | 2,987 |
| 1980年 | 1,068 | 600 | 928(312) | 92 | 1,178 | 3,866 | 390 | 605 | 928 | 1,074 | 204 | 3,201 |
| 1981年 | 1,334 | 1,037 | 1,000(198) | 253 | 1,454 | 5,078 | 497 | 696 | 1,008 | 1,113 | 201 | 3,515 |
| 1982年 | 1,402 | 1,257 | 958(98) | 189 | 1,639 | 5,445 | 522 | 747 | 1,049 | 1,081 | 193 | 3,592 |
| 1983年 | 1,870 | 1,348 | 937(60) | 627 | 1,750 | 6,532 | 744 | 798 | 1,179 | 1,079 | 192 | 3,991 |
| 1984年 | 1,877 | 1,165 | 832(88) | 471 | 1,719 | 6,065 | 781 | 782 | 1,207 | 1,115 | 364 | 4,248 |
| 1985年 | 968 | 1,569 | 719(69) | 349 | 1,709 | 5,314 | 771 | 770 | 1,208 | 1,128 | 396 | 4,273 |
| 1986年 | 880 | 1,147 | 558(15) | 246 | 1,652 | 4,482 | 711 | 732 | 1,207 | 1,099 | 384 | 4,133 |
| 1987年 | 1,147 | 992 | 421(3) | 176 | 1,521 | 4,258 | 691 | 722 | 1,493 | 1,027 | 366 | 4,298 |
| 1988年 | 1,218 | 811 | 261 | 106 | 1,365 | 3,761 | 649 | 645 | 1,841 | 955 | 356 | 4,447 |
| 1989年 | 1,128 | 769 | 148 | 46 | 1,195 | 3,286 | 603 | 602 | 1,729 | 887 | 336 | 4,157 |
| 1990年 | 995 | 1,027 | 82 | 1,061 | 3,165 | 555 | 546 | 1,800 | 824 | 321 | 4,046 | 7,211 |
| 1991年 | 993 | 1,070 | 39 | 948 | 3,050 | 506 | 493 | 1,800 | 730 | 320 | 3,849 | 6,899 |
| 1992年 | 1,350 | 1,318 | 23(21) | 862 | 3,553 | 458 | 427 | 1,860 | 662 | 307 | 3,713 | 7,266 |
| 1993年 | 1,475 | 1,637 | 62(41) | 383 | 693 | 4,250 | 465 | 349 | 2,014 | 598 | 305 | 3,732 |
| 1994年 | 1,354 | 1,827 | 61 | 324 | 572 | 4,138 | 389 | 321 | 2,041 | 502 | 349 | 3,603 |
| 1995年 | 760 | 2,126 | 56 | 314 | 435 | 3,691 | 341 | 317 | 1,885 | 408 | 516 | 3,468 |
| | | | | | | | | | | | | 7,159 |

(資料) 業務報告書

注) 系統長期近代化資金の数字 () 内は単年度増加額である。

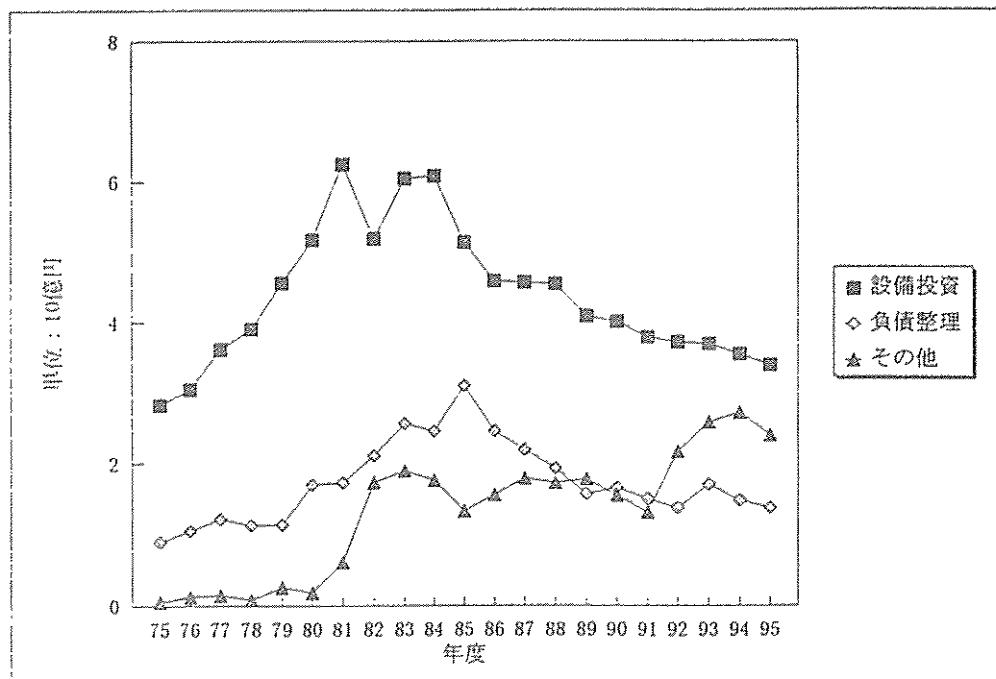


図5-1 使途別貸付金構成の変化 (資料) 業務報告書

書の書換・利子軽減化のための各種負債整理資金を含む長期割賦資金の増加がみられ、受託資金の面では自作農維持資金の増加がそのことを示している。他方、これら負債整理に伴う農地移動が、農家の投資意欲とは別なかたちで進行したため、受託資金の中では農地取得資金のみが突出して増加傾向を示している。また、特定農家に対する経営管理指導を徹底させたことにより負債農家は減少し、1985年以降は負債整理関連資金の貸出額も減少傾向にある。1980年代の資金対応の特徴は農家の生産的投資の減退と負債整理にあり、全体として貸付金は減少している。

1990年代になると、2章でみたように再び農家の規模拡大傾向が強くなる。その農地拡大形態は借地によるものが中心であり、農地購入の事例はあまり多くは見られないが、1980年代と同様に受託資金の中では農地取得資金が増加しており、農地購入による規模拡大もある程度存続していることの反映である。また、これら規模拡大に伴って農業機械購入の需要も高まっており、農協の農業機械供給高は1989年の3億2,705万円から1995年には6億5,752万円に倍増している。農協の貸出金も1991年の30億5,035万円をボトムに1992年、1993年と増加を示しており、1992年には6年ぶりに近代化資金の単年度の増加があり、その他酪農施設整備資金など設備投資面への貸付金の拡大傾向もみられる。さらに1994年度から、より低利な農業経営基盤強化資金(スーパーL)の運用も開始されており、1995年には1億6,280万円の実績をみている。とはいっても、1992年の貸付金の増加は員外貸付金の大幅な増加を伴うものであり、また、1993年は冷害による天災資金の増加も関係している。そのため、必ずしも農家の投資意欲の拡大に対応した貸付金の増加とはいえない面も有している。

また、機械供給高が増加しているのに貸付金が増加しない要因として、農家が経済的に力をつけてきているため、自己資金で対応しているというケースも農家調査などから類推できる。他方、負債整理対策の資金動向としては、乳価・乳牛個体価格の低迷の影響を受けた酪農家を主な対象とした長期資金である償還円滑化資金への書き換え、1993年の冷害対策としての天災資金の貸付増加があるが、全体としては減少傾向にある。1990年代は、農家は借地中心の規模拡大傾向の中で、農業機械購入などの投資意欲はみられるが、農協の貸出金拡大には必ずしも結びついていないのが現状であろう。

2) 農産事業の展開

図5-2は1975年以降の更別村における作物構成の変化を示したものである。1960年代に酪農と根菜類が導入され、豆作偏重の作付体制は変化したが、1975年以降も馬鈴薯・甜菜・小麦作の作付面積が増加傾向を示しており、1985年頃より生産調整の影響を受け、馬鈴薯・甜菜の作付面積が減少する中で小麦作付面積の増加が著しい。この間、馬鈴薯は用途別の作付構成を大きく変化させており、1975年は作付面積の79.1%が澆原用であり、種子用0.7%、食用15.4%、加工用4.8%の割合であったが、1985年には種子用6.4%、食用16.9%、加工用27.0%とその割合を増加させ、澆原用は49.7%まで低下して、1990年には食用の作付割合が31.6%にまで達している。また、十勝で「第5の作物」として注目された野菜作の導入に関する更別村の動向は、加工用中心のスイートコーン以外では、アスパラガス・ニンジン・ゴボウなどの導入をみたが、あまり作付面積拡大にはつながっていない。近年はキャベツが定着してきている。

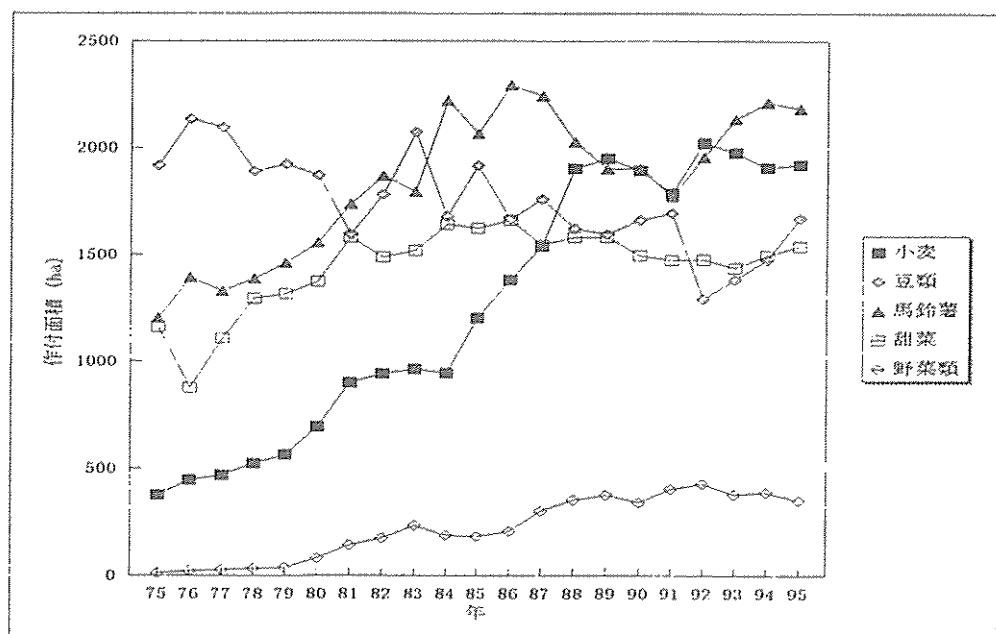


図5-2 作物別作付面積の推移 (資料) 業務報告書

農協の農産事業の展開は、これら農家の作付構成の変化に即したかたちで行われてきた。すなわち、1970年代までは豆の買取販売および乾燥調整が中心的業務であったが、表5-2に示したように、新たな作物への対応として、種子馬鈴薯に関する事業、大型機械による作業請負事業、地力増進に関する事業を開始している。これら事業開始に関連して、表5-3に示したように、各種の施設投資を広範囲に行っていることもこの間の農産事業の特徴である。特に、1980年代前半には、先に見た小麦作の増加や馬鈴薯作用途の変化に対応して、小麦乾燥調整出荷施設、小麦収穫作業における大型コンバイン、種子用および食用馬鈴薯の集出荷・選別・貯蔵施設への投資を集中的に行っていることが確認できる。この頃は、年間の投資額が5億円を超過することもまれではなく、補助金や経済事業借入金の資金を利用して施設投資を行っている。農協はこれらの施設・設備をよりどころとして、農家を生産部会に組織化し、作付が増加する作物に対するイニシアティブを発揮して、生産から出荷の面で主体的な役割を果たしてきているのである。

表5-2 農産事業の展開

| | |
|-------|-----------------------------|
| 1975年 | |
| 1976年 | |
| 1977年 | |
| 1978年 | |
| 1979年 | |
| 1980年 | |
| 1981年 | 地力増進事業（澱粉等汁液の畑地への散布・土壤診断事業） |
| 1982年 | 種子馬鈴薯貯蔵事業 |
| 1983年 | 高性能機械事業（コンバイン・ポテハベ・フォーレージ） |
| 1984年 | |
| 1985年 | |
| 1986年 | 種子馬鈴薯共選事業 |
| 1987年 | |
| 1988年 | |
| 1989年 | |
| 1990年 | 堆肥製造事業 |
| 1991年 | 肉牛預託事業 |
| 1992年 | |
| 1993年 | |
| 1994年 | |
| 1995年 | フォーレージ牧草の集團化 |
| 1996年 | ポテハベ事業個別化 |

(資料) 業務報告書による

表5-3 農産事業関係固定資産の主な投資（千万円以上）

| 年度 | 馬鈴薯関係 | 小麦関係 | その他 |
|-------|---|--|--|
| 1975年 | 馬鈴薯貯蔵庫1棟(13) | | |
| 1976年 | | | 農業倉庫1棟(67) パルクター52基(64) |
| 1977年 | | コンバイン2台(34) | 農業倉庫1棟(81) |
| 1978年 | | | |
| 1979年 | | 小麦乾燥調整機(327) 小麦乾燥貯留施設(121) コンバイン2台(33) | 農機具格納庫1棟(11) スライローラー1台(11) |
| 1980年 | 種子馬鈴薯貯蔵庫1棟(26) | | 育苗ヤク-機械施設1式(34) スライスト7施設(51) 乳用種育成施設(194) トラクタ2台(12) 育苗施設(35) トランク他収穫機(26) 屎尿処理施設(17) スライローラー1台(11) |
| 1981年 | 種子馬鈴薯貯蔵庫(35) ドリートバーベック14台(108) 食用馬鈴薯荷捌機2台(22) | 麦類バラ保管出荷施設(339) コンバイン2台(44) | 農産販売倉庫事務所(19) |
| 1982年 | 種子馬鈴薯貯蔵庫(132) ドリートバーベック2台(16) | コンバイン2台(48) | |
| 1983年 | 食用馬鈴薯用貯蔵庫へ改装(34) 自走式ドリートバーベック(40) | 麦乾燥施設(41) 麦乾燥機械設備(125) コンバイン2台(45) | スライローラー(12) |
| 1984年 | 食用馬鈴薯集出荷貯蔵施設(181) 食用馬鈴薯選別機械設備(84) | | 自走式ワーレンバーベスター式(43) 農機具格納庫(34) |
| 1985年 | 種子馬鈴薯貯蔵庫(132) 種子馬鈴薯共同選別施設(113) 自走式ドリートバーベック2台(88) | 小麦乾燥機増設(13) コンバイン2台(46) | |
| 1986年 | 種子馬鈴薯外構工事(20) | 小麦種子消毒設備(22) | |
| 1987年 | 自走式ドリートバーベック(47) | 麦類調製機械(411) 麦類乾燥調製貯蔵施設(155) コンバイン3台(66) コンバイン(中古)2台(12) | 機械具格納庫(10) |
| 1988年 | | 麦乾燥機械(134) コンバイン2台(41) コンバイン中古1台(13) | 7号倉庫改修(16) 多目的倉庫(55) |
| 1989年 | | 穀類調製機械粗選機(15) コンバイン2台(40) | 堆肥場造成(34) タイヤショベル2台(29) 野菜貯藏予鈴設備(13) |
| 1990年 | | 小麦施設改修(16) | 堆肥場造成(26) 堆肥散布機(49) |
| 1991年 | アイスボンド施設(25) 食用馬鈴薯自動計量包装機(38) | | スライローラー(16) 13号倉庫(62) 肉牛預託施設育成施設(18) 肉牛預託施設繁殖施設(19) 13号倉庫機械設備(20) |
| 1992年 | 食用馬鈴薯集出荷施設(197) | コンバイン(47) | ワーレンバーベスター3台(11) 肉牛預託施設育成施設(20) 格納庫(13) スライローラー1台(16) コンテナ2,576基(77) |
| 1993年 | | コンバイン2台(36) | 多目的集出荷施設(108) |
| 1994年 | | 小麦乾燥調製施設機械類(397) 小麦乾燥調製施設(161) コンバイン2台(43) | ピートバーベック20台(50) 石取り機(38) ピート移植機6台(16) |
| 1995年 | | コンバイン2台(34) | スライローラー(17) |

(資料) 業務報告書

注) 括弧内の単位は百万円である。

これら農産事業の展開は、販売額の増加に寄与していることはいうまでもないが、ここでは地力増進に関する事業と機械事業の実績をみてみよう。表5-4は、1981年より実施している澱粉等汁液の畑地への散布と1991年より実施している堆肥供給事業の実績を示したものであるが、年々その供給量が増加していることが確認できる。また、計画的に実施されている土壤診断事業は、毎年定数の圃場を検査してきた結果、今日では管内圃場の検査は3巡回に達している。これら地力増進に関する農協の取り組みの結果が、農家の生産安定に大きく寄与してきていると考えられ、農家の地力増進に関する考え方も向上してきているのである。

表5-4 地力増進・堆肥供給事業実績

(単位:t、m³)

| | 汁液 散布 | 更食廃液 散布 | 牛尿 運搬 | その他 | 合計 | 土壤診断 箇所数 | 堆肥 供給量 |
|-------|----------|------------|----------|-------|--------|-------------|-----------|
| 1981年 | 7,628 | | 120 | 3,413 | 11,160 | 782 | |
| 1982年 | 16,681 | | 188 | 5,445 | 22,313 | 791 | |
| 1983年 | 16,740 | | 281 | 5,408 | 22,429 | 882 | |
| 1984年 | 19,905 | | 360 | 7,155 | 27,420 | 1,357 | |
| 1985年 | 19,883 | 5,468 | 465 | 1,965 | 27,780 | 1,588 | |
| 1986年 | 22,012 | 3,473 | 495 | 1,245 | 27,225 | 764 | |
| 1987年 | 18,900 | 3,293 | 195 | 2,730 | 25,118 | 609 | |
| 1988年 | 12,983 | 4,935 | 765 | 4,215 | 22,898 | 673 | |
| 1989年 | 13,493 | 4,395 | 668 | 0 | 18,556 | 561 | |
| 1990年 | 15,863 | 4,365 | 548 | 0 | 20,776 | 661 | 13,847 |
| 1991年 | 19,777 | 4,760 | 621 | 0 | 25,158 | 705 | 14,563 |
| 1992年 | 24,827 | 4,530 | 729 | 0 | 30,086 | 526 | 19,916 |
| 1993年 | 20,229 | 5,130 | 693 | 0 | 26,052 | 661 | 25,350 |
| 1994年 | 31,520 | 4,475 | 703 | 0 | 36,698 | 659 | 29,417 |
| 1995年 | 32,841 | 4,246 | 655 | 0 | 37,742 | 602 | 27,104 |

(資料) 業務報告書

機械事業の実績は表5-5に示した。小麦収穫に関するコンバイン事業は、管内の収穫面積の90%以上をカバーしており、小麦作の拡大過程においては大きな役割を果たしてきている。澱原用馬鈴薯の収穫作業のボテハベ事業は、1980年代後半は作業面積を増加させて、収穫面積の約25%ほどをカバーしていた時期もあったが、1990年代には15%程度に固定化され、しかも条件の悪い圃場を中心に収穫作業を行っていることも起因し、故障が多く修理費がかさむなどの理由から、1996年度よりボテハベ用機械を農家へ貸出する体制に切り換えている。牧草・デントコーンサイレージ用の収穫に関するフォーレージ事業は、牧草作業に関しては集落単位の集団作業体制を組織化する方向に切り換えられており、デントコーンに関しては作付減少と牧草サイレージへと作付誘導を目的に農協としては事業

を中止している。機械事業の面では近年後退的な側面もみられる。

農産事業は、事業収益の面でも農協の安定的な収益部門として位置づいてきた。次にその収益構造の変化についてみてみよう。

表 5-5 農業機械事業実績（単位：ha）

| | コンバイン 小麦 | ポテハベ 馬鈴薯 | フォーレージ 牧草 | コーン |
|-------|-------------|-------------|--------------|-----|
| 1975年 | 280 | | | |
| 1976年 | 450 | | | |
| 1977年 | 460 | | | |
| 1978年 | 525 | | | |
| 1979年 | 563 | | | |
| 1980年 | 676 | | | |
| 1981年 | 901 | | | |
| 1982年 | 941 | | | |
| 1983年 | 964 | 80 | | 49 |
| 1984年 | 938 | 197 | 50 | 90 |
| 1985年 | 1,163 | 230 | 49 | 120 |
| 1986年 | 1,341 | 313 | 56 | 120 |
| 1987年 | 1,506 | 278 | 44 | 68 |
| 1988年 | 1,541 | 200 | 41 | 101 |
| 1989年 | 1,916 | 133 | 50 | 118 |
| 1990年 | 1,837 | 120 | 45 | 90 |
| 1991年 | 1,735 | 125 | 50 | 110 |
| 1992年 | 1,989 | 162 | 75 | 105 |
| 1993年 | 1,807 | 190 | 115 | 95 |
| 1994年 | 1,723 | 147 | 85 | 80 |
| 1995年 | 1,734 | 153 | | 60 |

(資料) 業務報告書

3) 農協の収益構造の変化

更別村農協の事業総利益は表 5-6 に示すように推移しており、総額では、1980年代中頃までは急速な増加傾向を示し、その後は停滞的な動きを示している。部門別では、1970年代は営農資材事業部門、1980年代からは既に見た農産事業のウエイトが高いことが注目される。また、営農指導部門は、1988年より賦課金制度を導入することにより、総利益ではプラスに転じている。

次に、事業管理費・内部資金利息および営農・管理経費を控除した純利益の動向を示した表 5-7 から部門別の寄与率をみてみる。1980年代前半の純利益の中心は営農資材部門であり、60%以上の寄与率を示している。信用部門の寄与率も20%~30%水準であり、農

家の経営規模拡大過程における機械化、資金等の需要に対応した農協事業展開が反映された収益構造である。1980年代中頃より當農資材部門の寄与率は50%を下回り、農産部門が安定的に30%前後の寄与率を示すようになる。信用部門は1980年代末から不安定になり、1990年代においてもその傾向は継続している。また、農産部門も1990年代になると不安定となり、當農資材部門と共済部門が安定的に事業利益に寄与するという構成であり、特に共済事業はその寄与率を年々増加させている。このように、収益の中心となる部門の中心は変化しており、1990年代は1980年代に安定的な収益部門であった信用と農産部門が不安定になっていくことが特徴であろう。この点について、部門ごとにみていく。

表5-6 事業総利益の推移

(単位:千円、%)

| 事業年度 | 事業 総利益 | 部門別寄与率 | | | | | | | | | |
|-------|-----------|--------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|-----|
| | | 信用 | 共済 | 農産 | 酪農 | 肉牛 | 當農資材 | 燃料 | 生活 | 當農指導 | その他 |
| 1975年 | 417,560 | 13.0 | 4.3 | 16.0 | 10.7 | 0.0 | 34.0 | 6.2 | 6.5 | -0.7 | 9.9 |
| 1976年 | 465,486 | 10.1 | 4.4 | 27.1 | 13.3 | 0.0 | 28.7 | 6.9 | 7.3 | -1.0 | 3.2 |
| 1977年 | 481,253 | 11.8 | 5.3 | 17.1 | 16.6 | 0.0 | 31.8 | 7.2 | 7.4 | -0.4 | 3.3 |
| 1978年 | 568,935 | 15.3 | 5.1 | 25.1 | 12.1 | 0.0 | 25.0 | 7.3 | 6.3 | -0.2 | 4.0 |
| 1979年 | 695,551 | 15.4 | 5.2 | 33.0 | 6.8 | 0.0 | 22.5 | 7.5 | 6.7 | -0.1 | 3.1 |
| 1980年 | 784,249 | 13.0 | 5.4 | 35.1 | 6.0 | 0.0 | 23.6 | 7.4 | 6.6 | -0.2 | 3.1 |
| 1981年 | 768,673 | 14.6 | 6.5 | 24.9 | 6.7 | 0.0 | 29.4 | 8.9 | 6.3 | -0.3 | 3.2 |
| 1982年 | 865,739 | 17.8 | 6.1 | 29.4 | 5.7 | 0.0 | 25.8 | 7.2 | 5.6 | 0.1 | 2.1 |
| 1983年 | 875,669 | 18.8 | 6.4 | 30.3 | 5.5 | 0.0 | 25.2 | 6.3 | 5.5 | -0.1 | 2.1 |
| 1984年 | 941,131 | 21.2 | 6.5 | 29.8 | 3.8 | 0.0 | 25.7 | 6.1 | 5.0 | -0.4 | 2.3 |
| 1985年 | 1,080,302 | 18.5 | 6.3 | 37.7 | 5.4 | 0.0 | 20.7 | 5.8 | 3.5 | -0.0 | 2.1 |
| 1986年 | 1,044,889 | 16.7 | 7.5 | 37.3 | 4.9 | 0.0 | 21.8 | 6.5 | 4.2 | -0.3 | 1.4 |
| 1987年 | 1,087,892 | 15.7 | 8.1 | 37.8 | 3.6 | 0.0 | 20.2 | 6.2 | 5.0 | 3.3 | 0.0 |
| 1988年 | 1,154,887 | 14.7 | 8.2 | 43.6 | 4.1 | 0.0 | 16.2 | 5.6 | 4.6 | 3.1 | 0.0 |
| 1989年 | 1,171,459 | 15.8 | 8.4 | 41.0 | 4.2 | 0.0 | 16.8 | 6.2 | 4.5 | 3.2 | 0.0 |
| 1990年 | 1,183,996 | 13.4 | 8.9 | 42.2 | 4.7 | 0.0 | 17.6 | 7.0 | 4.5 | 1.6 | 0.0 |
| 1991年 | 1,141,428 | 13.5 | 10.2 | 42.7 | 5.3 | -0.2 | 17.4 | 7.9 | 1.0 | 2.2 | 0.0 |
| 1992年 | 1,182,246 | 15.0 | 9.4 | 42.2 | 6.3 | -0.4 | 16.9 | 8.0 | 0.0 | 2.6 | 0.0 |
| 1993年 | 1,085,741 | 12.6 | 11.4 | 40.8 | 6.6 | -0.9 | 19.3 | 8.8 | 0.0 | 1.4 | 0.0 |
| 1994年 | 1,157,768 | 15.2 | 11.1 | 41.9 | 5.9 | -1.0 | 16.5 | 7.8 | 0.0 | 2.5 | 0.0 |
| 1995年 | 1,056,881 | 21.2 | 12.4 | 33.7 | 6.3 | -1.4 | 16.8 | 8.6 | 0.0 | 2.5 | 0.0 |

(資料) 業務報告書

表 5 - 7 - 1 事業純利益の推移

(単位：千円)

| 事業年度 | 合計 | 信用 | 共済 | 農産 | 酪農 | 肉牛 | 営農資材 | 燃料 | 生活 | その他 |
|-------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 1982年 | 120,375 | 22,103 | 25,864 | 2,486 | -5,007 | | 91,230 | 4,008 | -16,540 | -3,769 |
| 1983年 | 158,248 | 47,445 | 30,255 | 18,407 | 4,225 | | 102,746 | 4,267 | -17,705 | -31,392 |
| 1984年 | 182,096 | 46,643 | 30,583 | 20,885 | -7,938 | | 121,883 | 4,117 | -23,382 | -10,695 |
| 1985年 | 202,756 | 46,811 | 37,746 | 70,934 | 7,778 | | 103,210 | 7,038 | -52,615 | -18,146 |
| 1986年 | 222,460 | 38,080 | 43,986 | 70,827 | 5,725 | | 105,505 | 7,956 | -43,527 | -6,092 |
| 1987年 | 225,373 | 41,762 | 50,791 | 62,000 | -2,751 | | 118,774 | 12,015 | -33,878 | -23,340 |
| 1988年 | 211,514 | 25,890 | 54,542 | 65,231 | 2,403 | | 95,234 | 7,150 | -38,936 | |
| 1989年 | 268,830 | 17,826 | 68,138 | 80,926 | 593 | | 128,142 | 7,246 | -34,041 | |
| 1990年 | 246,494 | 2,666 | 62,033 | 86,761 | -3,719 | | 117,603 | 14,646 | -33,496 | |
| 1991年 | 182,388 | 30,953 | 69,560 | 45,911 | 3,124 | -29,018 | 75,261 | 23,869 | -37,272 | |
| 1992年 | 226,927 | 66,551 | 69,335 | 2,116 | 13,573 | -33,987 | 107,902 | 28,640 | -27,204 | |
| 1993年 | 187,401 | 7,762 | 72,405 | 30,650 | 4,251 | -33,543 | 106,516 | 25,217 | -25,857 | |
| 1994年 | 189,092 | 47,630 | 71,734 | 13,541 | 4,742 | -29,637 | 86,233 | 22,538 | -27,689 | |
| 1995年 | 185,031 | 82,584 | 73,384 | -31,927 | 1,649 | -29,683 | 86,788 | 29,363 | -27,127 | |

(資料) 業務報告書

表 5 - 7 - 2 事業純利益の部門別寄与率の推移

(単位：%)

| 事業年度 | 合計 | 信用 | 共済 | 農産 | 酪農 | 肉牛 | 営農資材 | 燃料 | 生活 | その他 |
|-------|-------|------|------|-------|------|-------|------|------|-------|-------|
| 1982年 | 100.0 | 18.4 | 21.5 | 2.1 | -4.2 | | 75.8 | 3.3 | -13.7 | -3.1 |
| 1983年 | 100.0 | 30.0 | 19.1 | 11.6 | 2.7 | | 64.9 | 2.7 | -11.2 | -19.8 |
| 1984年 | 100.0 | 25.6 | 16.8 | 11.5 | -4.4 | | 66.9 | 2.3 | -12.8 | -5.9 |
| 1985年 | 100.0 | 23.1 | 18.6 | 35.0 | 3.8 | | 50.9 | 3.5 | -25.9 | -8.9 |
| 1986年 | 100.0 | 17.1 | 19.8 | 31.8 | 2.6 | | 47.4 | 3.6 | -19.6 | -2.7 |
| 1987年 | 100.0 | 18.5 | 22.5 | 27.5 | -1.2 | | 52.7 | 5.3 | -15.0 | -10.4 |
| 1988年 | 100.0 | 12.2 | 25.8 | 30.8 | 1.1 | | 45.0 | 3.4 | -18.4 | |
| 1989年 | 100.0 | 6.6 | 25.3 | 30.1 | 0.2 | | 47.7 | 2.7 | -12.7 | |
| 1990年 | 100.0 | 1.1 | 25.2 | 35.2 | -1.5 | | 47.7 | 5.9 | -13.6 | |
| 1991年 | 100.0 | 17.0 | 38.1 | 25.2 | 1.7 | -15.9 | 41.3 | 13.1 | -20.4 | |
| 1992年 | 100.0 | 29.3 | 30.6 | 0.9 | 6.0 | -15.0 | 47.5 | 12.6 | -12.0 | |
| 1993年 | 100.0 | 4.1 | 38.6 | 16.4 | 2.3 | -17.9 | 56.8 | 13.5 | -13.8 | |
| 1994年 | 100.0 | 25.2 | 37.9 | 7.2 | 2.5 | -15.7 | 45.6 | 11.9 | -14.6 | |
| 1995年 | 100.0 | 44.6 | 39.7 | -17.3 | 0.9 | -16.0 | 46.9 | 15.9 | -14.7 | |

(資料) 業務報告書

(1) 信用事業の収益構造

更別村農協の財務構造の変化をみたのが図 5 - 3 である。1970年代には貯預率（預金／貯金）は50%を下回り、貸付金中心の資金運用が行われおり、借入金にも依存していた。貸付金の総額は1983年より減少し、資金運用の面で預金が貸付金を上回るのは1985年からである。調達面では貯金額の増加傾向は一貫しており、借入金は1982年をピークに減少す

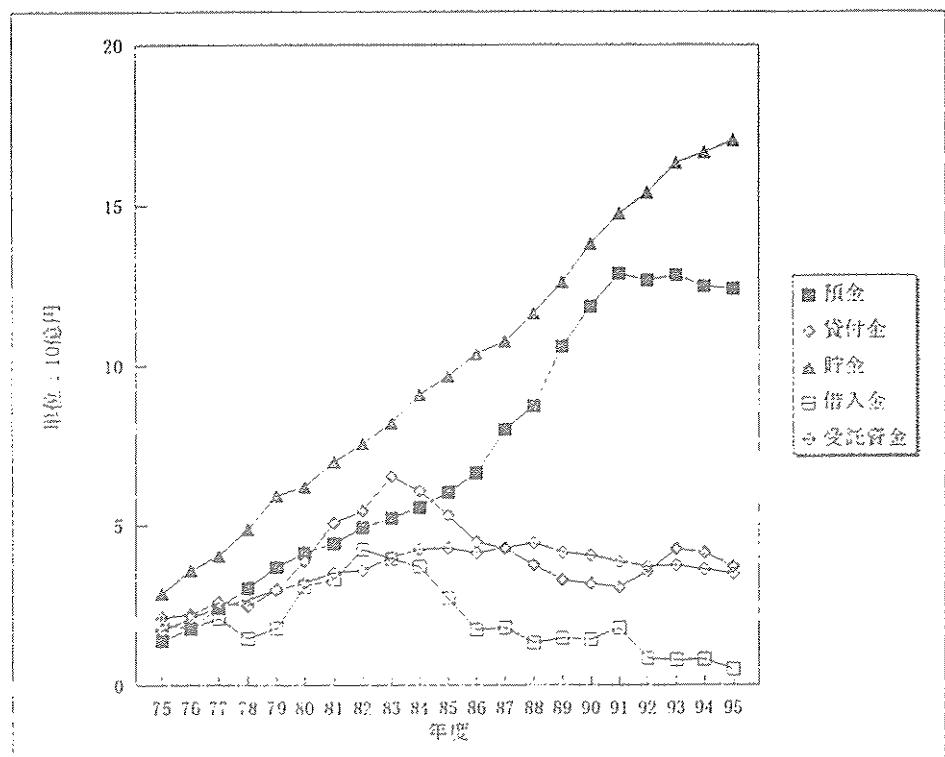


図 5-3 財務構造の変化

る。これらの傾向は、1990年代はじめまで継続し、1980年代には貯貸率70%以上であったものが1991年には20.7%まで減少しており、系統への運用に依存した構造になっているのである。1990年代前半には、先述したように貸付金の若干の増加傾向はみられるが、大きな回復には至っていない。また預金も減少しており、経済事業等への内部運用が行われているようである。

このような調達・運用面の変化は、信用事業部門内の収益構造の変化としてあらわれている。それを示したのが図5-4である。1980年代前半までの収益の中心は貸付金利息によるものであり、組勘受入利息とあわせると収益の60%前後を占めている。特に1970年代は組勘による収益が多く、組勘受入利息から支払利息を差し引いた金額で、信用事業総利益額を上回る収益をあげており、組勘で信用事業が成り立っているといっても過言ではない状況であった。運用が信連への預金にシフトするにしたがって、収益構成は預金利息を中心としたものへと変化し、1991年には信用事業収益の71.8%が預金利息によるものである。他方、費用の面では、借入金の減少にともない1980年代前半までは費用の30%前後を占めていた借入金利息の割合は減少し、今日では貯金利息払いが費用の90%前後と圧倒的割合を示している。これら預金利息収益と貯金利息費用は金利の変動により大きく左右されるため、1990年頃のバブル経済の前後で乱高下した金利変化の影響をもろに受けたことになった。1993年と1994年には預金の利回りよりも貯金の利回りの方が高いという逆ザヤ

の状態になり、収益的には大きなマイナスとなった。このことが1990年代の信用事業が不安定になっている直接的要因である。1995年度は逆ザヤ状況も解消して収益面では大きく回復し、過去最高の利益をもたらしているが、信連への預金を中心とした運用構造のもとでは大きな利益を期待することは難しいものと考えられる。

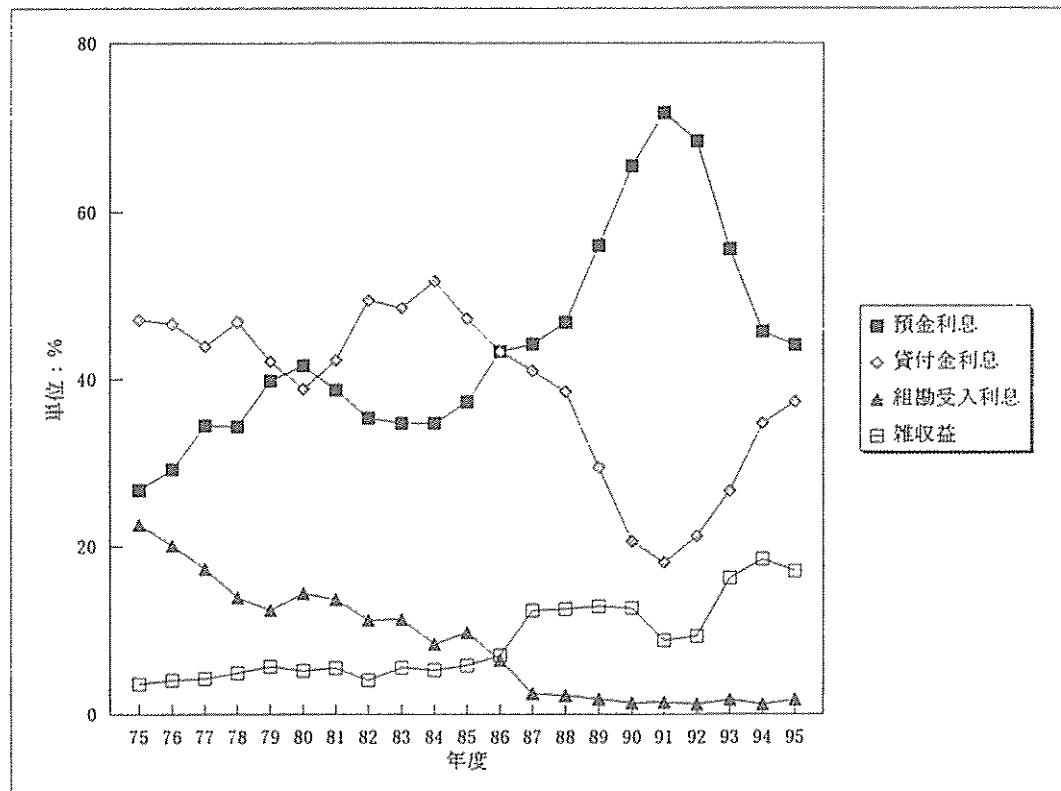


図 5-4 信用事業収益構造の変化

(2) 購買事業の収益構造

購買品の供給高の推移を示したのが表 5-8 である。1980年代前半までは農家経営規模拡大に比例した農業機械需要および根菜類の拡大とともに肥料需要の増加に対応して生産資材供給金額は増加している。その後1980年代中頃からは、先述したような投資意欲の減退、作付作目の固定化、円高による供給原価そのものの低下などにより供給額は減少傾向にある。生産資材は1988年の23億4,584万円をボトムに若干の増加傾向にあり、近年は農業機械の供給高が増加しているが、1980年代前半までの回復には至っていない。燃料と生活購買の供給高は停滞的に推移している。

購買部門の収益は、主に手数料とバックマージンからなる。燃料と生活購買品に関しては手数料からの収入がほとんどであるが、営農資材に関してはバックマージンを含む雑収益の割合も多く、1986年からは手数料収入よりも多い収益をもたらしている。また、購買

品供給高の中では生産資材部門の供給高が75%以上を占めているのに対して、図5-5に示したようにその手数料収入は購買手数料収入の約36%であり、燃料手数料収入よりも少ないものである。このように生産資材供給手数料収入が相対的に少ないことが更別村農協の購買事業の特徴であり、生産資材に対する手数料率を一貫して低下させていることが要因である。すなわち、1975年は生産資材全体平均で5.3%の手数料率（手数料収益を供給額で除して計算）であったが、1977年からは4%台に低下させ、さらに1990年からは3%台にまで低下させており、1995年は3.5%である。しかも特別配当などで利益の還元を行っており、最終的な手数料率はさらに低位になるものと考えられる。このような組合員に対するサービスの結果として手数料収入は減少しているのである。さらに、農産事業の中でみた澱粉等汁液の畑地散布および堆肥供給事業が肥料供給と競合関係にあることも考えられる。更別村農協の購買事業収益の低下傾向は、対組合員サービスを優先させた農協の事業展開の結果であるともいえよう。

表5-8 購買品供給高推移

(単位：百万円)

| | 生産資材 | | | | | | 生産資材 合計 | 燃料 | 生活物資 | 購買供給高 合計 | |
|-------|-------|------|-----|------|-----|-----|------------|-------|------|-------------|-------|
| | 肥料 | 農業機械 | 農薬 | 包装資材 | 種子 | 飼料 | その他 | | | | |
| 1975年 | 751 | 555 | 118 | 5 | 47 | 497 | 34 | 2,007 | 194 | 325 | 2,527 |
| 1976年 | 808 | 668 | 126 | 9 | 34 | 484 | 17 | 2,146 | 224 | 352 | 2,722 |
| 1977年 | 931 | 701 | 135 | 7 | 35 | 535 | 41 | 2,385 | 241 | 353 | 2,978 |
| 1978年 | 943 | 557 | 157 | 3 | 37 | 513 | 57 | 2,267 | 244 | 364 | 2,875 |
| 1979年 | 984 | 821 | 163 | 3 | 37 | 564 | 236 | 2,808 | 343 | 427 | 3,578 |
| 1980年 | 1,228 | 763 | 214 | 4 | 40 | 718 | 213 | 3,179 | 428 | 501 | 4,108 |
| 1981年 | 1,333 | 714 | 300 | 1 | 74 | 870 | 93 | 3,385 | 469 | 465 | 4,319 |
| 1982年 | 1,313 | 622 | 314 | | 105 | 913 | 97 | 3,363 | 505 | 468 | 4,336 |
| 1983年 | 1,281 | 494 | 329 | | 34 | 910 | 79 | 3,127 | 446 | 467 | 4,040 |
| 1984年 | 1,309 | 582 | 363 | | 47 | 984 | 80 | 3,366 | 469 | 473 | 4,308 |
| 1985年 | 1,281 | 767 | 363 | | 40 | 815 | 81 | 3,346 | 450 | 535 | 4,331 |
| 1986年 | 1,120 | 370 | 368 | | 35 | 684 | 97 | 2,674 | 376 | 530 | 3,580 |
| 1987年 | 967 | 391 | 376 | | 30 | 616 | 83 | 2,462 | 344 | 525 | 3,330 |
| 1988年 | 927 | 330 | 350 | | 28 | 634 | 77 | 2,346 | 313 | 500 | 3,158 |
| 1989年 | 913 | 327 | 308 | | 32 | 717 | 85 | 2,382 | 319 | 467 | 3,167 |
| 1990年 | 948 | 443 | 338 | | 38 | 837 | 86 | 2,689 | 372 | 485 | 3,545 |
| 1991年 | 972 | 455 | 317 | | 34 | 827 | 96 | 2,702 | 378 | 486 | 3,566 |
| 1992年 | 982 | 508 | 353 | | 42 | 852 | 92 | 2,830 | 387 | 490 | 3,707 |
| 1993年 | 954 | 579 | 376 | | 37 | 796 | 85 | 2,837 | 385 | 479 | 3,701 |
| 1994年 | 992 | 608 | 419 | | 43 | 703 | 107 | 2,873 | 383 | 432 | 3,688 |
| 1995年 | 925 | 658 | 439 | | 37 | 675 | 107 | 2,841 | 397 | 455 | 3,693 |

(資料) 業務報告書

注) 1984年からは燃料部門として独立、それ以前の燃料供給金額は、営農資材部門中の「油」の供給高である。

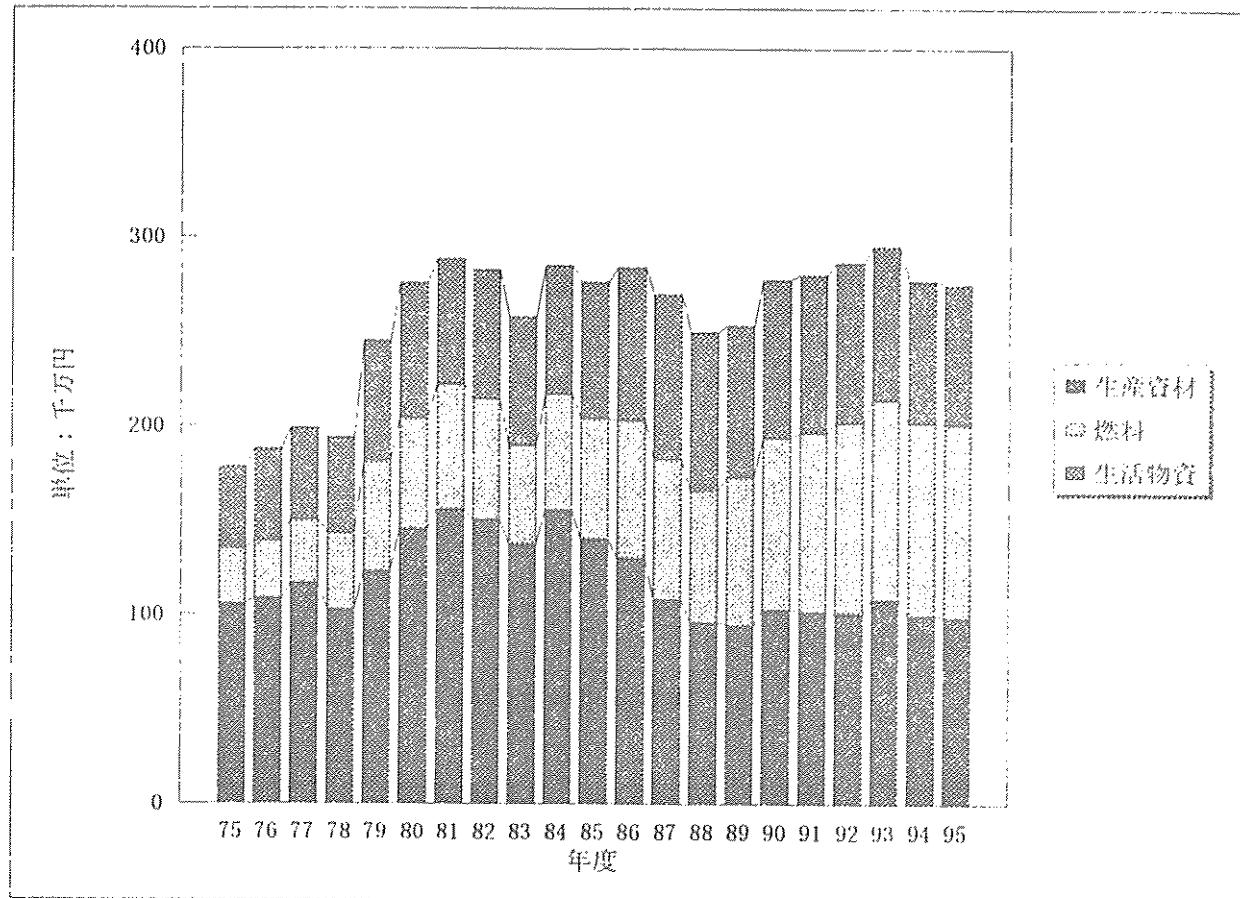


図 5-5 購買事業における手数料収入の推移

(3) 農産事業の収益構造

農産事業の収益科目は多岐にわたっているが、その主な科目の動向を示したのが図5-6である。1970年代は豆類の作付比率が高いこともあり、豆類に関する事業部門である保管料・受入調製改装費などによる収益割合が高く、豆類が買取販売であるため変動があるとはいえ販売手数料も大きな収益部門であった。1980年代になると小麦の作付拡大に対応し、小麦の乾燥・調製料金収入を中心としている利用料収益が拡大し、以後農産事業収益の30%以上を占める安定的な収益部門となる。小麦の乾燥・調製に関しては、他町村からの受入も行っている。

ここではまず、利用料に次ぐ収益割合を有している販売手数料収益の動向についてみてみよう。畑作物は販売方法により、買取品と其計品および受託品に分けられる。買取品は豆類であり、年によって「手数料」収入に変動はあるが、20%の販売「手数料」率を稼ぐこともあり、大きな収入源である。特に、1983年から1993年までは毎年8%以上の「手数料」率を実現させており、豆類は畜産物を含む販売取扱額合計の10%以下の取扱額であるにもかかわらず、販売手数料収入の半分以上を占めている年もみられた。この買取品の「手

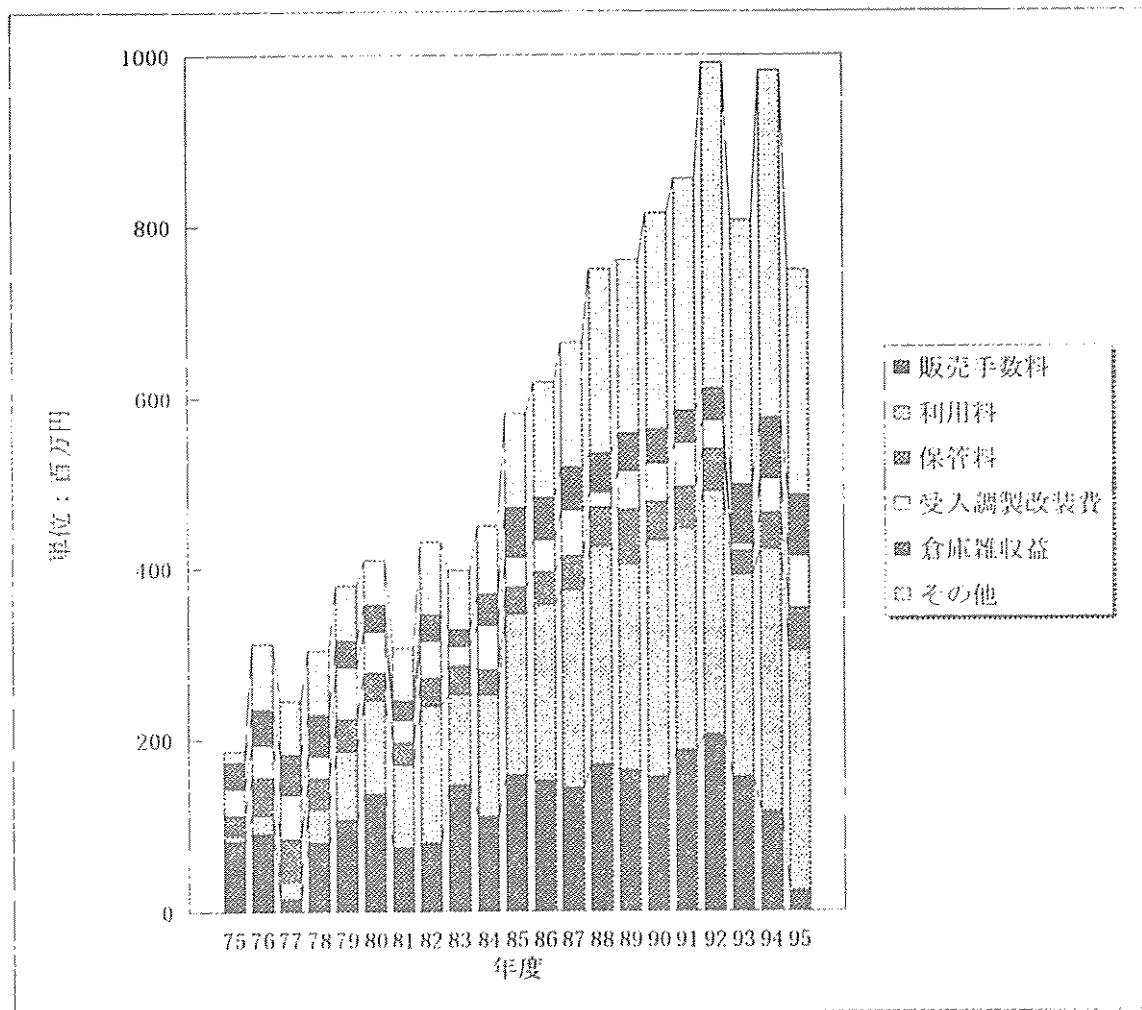


図 5-6 農産事業科目別収益動向

数料」収入が近年減少してきていることが販売手数料収入全体の減少、さらに農産事業収益の悪化の一つの要因である。他方、共計品と受託品の手数料は定率であり、その手数料収入は安定しているが、1980年代後半より畑作物価格が停滞する中では、その収益増加はみられないのが現状である。さらに、これら共計品および受託品の多くが、1988年より販売高に対する手数料付加ではなく、輸送費・段ボール代などを差し引いた農家への精算額に対する付加で手数料計算を行っているのである。これは営農指導事業への賦課金徴収と抱き合せで行われたものであり、農協は実質的に手数料収入の低下を覚悟したうえで対組合員サービスの一環として行っているものである。手数料率は1988年より一定であり、畑作物価格が低迷している下で、野菜作の拡大もみられないので販売取扱高の拡大がなく、手数料収入は低迷せざるを得ない状況にある。

次に、先の農産事業のところでみた地力増進に関する事業と農業機械事業であるが、これは対農家支援事業としての位置づけが強く、収益の面では大きな割合を占めていない。費用までを計算した収益構造をみてみると、表5-9に示したように、堆肥供給事業は1992

年より総利益の段階すでにマイナスであり、償却費なども考慮すると1995年度は2,821万円の事業損失となる。機械事業に関しては総利益はプラスであるが、同様に減価償却費・人件費などを考慮し、共通費を配分すると、表5-10に示したように事業損失となり、1995年度は3,386万円の事業損失である。ポテハベ事業とフォーレージ事業を中止した要因はこのような収益性の問題も関係しているのである。コンバイン事業のみは収益が悪化している下でも継続されており、しかも利用料金に関しては、当初は反当4,000円以上（利用料収益を実績面積で除して計算）であったが、年々低下させて1995年では反当2,840円であり、農家の経営コスト低減に寄与していると考えられる。

表5-9 堆肥製造・地方増進・機械事業の事業総利益推移（収益－直接費用）

（単位：千円）

| | 堆肥製造 | 地力増進 | 機械事業 | | |
|-------|---------|--------|--------|-------|--------|
| | | | コンバイン | ポテハベ | フォーレージ |
| 1979年 | | | 10,435 | | |
| 1980年 | | | 11,989 | | |
| 1981年 | | 1,723 | 14,764 | | |
| 1982年 | | 5,032 | 22,977 | | |
| 1983年 | | 6,448 | 16,186 | 2,639 | 102 |
| 1984年 | | 8,736 | 18,861 | 4,375 | 2,216 |
| 1985年 | | 8,712 | 21,860 | 8,521 | 2,640 |
| 1986年 | | 9,787 | 26,893 | 5,472 | 2,027 |
| 1987年 | | 10,018 | 31,307 | 2,240 | 1,530 |
| 1988年 | | 9,251 | 35,943 | 1,361 | 1,880 |
| 1989年 | | 6,402 | 36,494 | 293 | 1,279 |
| 1990年 | 11,717 | 8,305 | 38,913 | 537 | 1,564 |
| 1991年 | 358 | 10,802 | 32,401 | 856 | 2,150 |
| 1992年 | -33,225 | 13,743 | 43,309 | 871 | 2,334 |
| 1993年 | -21,921 | 11,369 | 32,093 | 6,133 | 2,301 |
| 1994年 | -18,845 | 18,126 | 27,310 | 2,902 | 1,179 |
| 1995年 | -13,746 | 17,978 | 22,891 | 5,958 | 1,324 |

（資料）業務報告書

表5-10機械事業内訳（1995年度）

(単位：千円)

| 項目 | 合計 | コンバイン | ポテハベ | フォーレージ | 共通 | 備考 |
|----------|---------|---------|--------|--------|---------|-----------------|
| 事業直接収益 ① | 64,873 | 49,246 | 13,391 | 2,236 | 0 | 利用料 |
| 事業直接費用 ② | 36,854 | 26,355 | 7,433 | 912 | 2,154 | |
| 事業総利益 ③ | 28,019 | 22,891 | 5,958 | 1,324 | -2,154 | ①-② |
| 事業管理費 ④ | 56,055 | 41,952 | 3,412 | 960 | 9,740 | |
| うち人件費 | 12,117 | 7,789 | 2,804 | 358 | 1,166 | |
| 研修費 | 49 | | | | 49 | |
| 旅費 | 0 | | | | 0 | |
| 業務費 | 149 | | | | 149 | |
| 諸税 | 2,242 | 1,752 | 29 | 30 | 431 | 固定資産割 |
| 施設費 | 352 | 268 | 42 | 28 | 14 | 格納庫割 |
| 減価償却費 | 41,106 | 32,134 | 537 | 544 | 7,891 | |
| 雑費 | 40 | | | | 40 | |
| 事業利益 ⑤ | -28,036 | -19,052 | 7,546 | 364 | -11,894 | ③-④ |
| 事業外費用 ⑥ | 2,004 | | | | 2,004 | |
| 諸引当戻入 ⑦ | 264 | | | | 264 | |
| 内部資金利息 ⑧ | -2,666 | | | | -2,666 | |
| 共通経営配分額⑨ | -1,420 | | | | -1,420 | |
| 共通経費配分額⑩ | | 13,451 | 3,657 | 612 | -17,720 | 利用料割 |
| 合計 | -33,862 | -32,503 | -1,111 | -248 | 0 | ⑤-⑥+⑦+⑧ +⑨-⑩ |

(資料) 農協資料

このように、農産事業の収益構造は、施設利用料と販売手数料の収益が安定しているもとでは全体として安定的な収益を有しており、各種利用料・手数料の引き下げや事業的にはマイナスとなる農家支援事業を行うことが可能であった。しかし、販売手数料収入が不安定になり農産事業全体として収益確保が困難になる中で、事業利益確保の視点から、支援事業のあり方や利用料金の見直しをせざるを得ない段階にきているのが現状であろう。

4) 事業利益の確保と自己資金の拡充

更別村農協において1985年頃より事業総利益および剰余金の伸長がみられないのは、農家の生産的投資の減退および農産物価格の低迷も関係するが、これまでみてきたように、事業利益を農家へ還元するかたちで事業展開を行ってきており結果とも考えられる。これは、購買・販売手数料率の引き下げや農家支援事業の実施などにみられた。とはいっても、農

協経営の収益性の高さをベースとして、損益では総合的バランスを取り、剩余を農家支援業務と農家還元（期中割り戻しと配当）に振り分けるという運営のあり方も、経営環境の悪化からその見直しが求められている。機械事業からの撤退もその現れと考えられる。そこで、農協経営体質強化という視点から自己資金の拡充について、部門別採算性の視点からは部門別の事業拡大・および事業利益確保の可能性について考えてみよう。

はじめに更別村農協の自己資金の充実状況についてみてみる。表5-11は、更別村農協の自己資金の拡充過程を示しているが、1985年から1995年にかけて、自己資金額が12億9,907万円から26億1,523億円へと倍増していることが注目される。この間の自己資金の拡大は、1980年代は主に出資金の拡大によって担われており、出資金拡大5カ年計画による出資増嵩の呼びかけや出資配当金の出資金への繰り入れなどによっている。出資配当は、1980年代中頃まで上限である7%配当を続けており、その後も1980年代は5%以上の配当である。1980年代後半には、法定準備金を中心として内部留保を年間1億円水準で行い、出資金と内部留保額の双方の拡大により大きく自己資金が増大している。1990年代になると出資配当率を低下させて、代わりに特別配当を中心とした組合員還元を行いつつ、金融事業基盤強化積立金などの特別積立金を中心に内部留保を年間約1億円確保するという剩余金処分方法をとり、自己資金を拡大している。その結果、1995年では出資金・法定準備金・特別積立金がそれぞれ約8億円水準の額をとなっており、他の農協と比較しても内部留保の割合が多い自己資金構成であると考えられる。言うまでもなく、農協経営は剩余金を生み出すことが目的ではなく、内部留保することも目的ではないが、今日のような事業収益が不安定化している状況では自己資金を充実させることは農協経営体質強化の上では重要なことであると考えられる。更別村農協はそれを計画的な積立金で実現しているといえよう。

次に、部門別の事業利益確保の可能性について考えてみよう。信用事業に関しては、金利変動が落ち着いている今日では比較的安定的な収益を確保しているが、信連への預金を中心とした資金運用体制のもとでは、その収益は大きくは期待できないであろう。共済事業は安定的事業利益確保部門であり、年々事業利益を拡大している。しかし、これ以上の共済加入強化は限界があると考えられる。當農資材供給事業は安定的であるが、現状の作付体型では資材供給量は固定的であり、手数料などを変更しない限り事業拡大はあまり望めないであろう。農産事業に関しても、政府管掌作物の価格動向とも関係するが、新規作目の導入・青果物部門の生産拡大などがみられないかぎり販売部門のボリューム拡大は望めない。そのため、販売手数料率を現状のままに据え置くならば収入増加は考えられない。また、近年、小麦乾燥調製施設の投資を行っており、現行の利用料のままで採算が合うかが問題にせざるを得ないであろう。これまでの農作物の作付体型を前提とし、現状の手数料水準および農家支援事業を継続する限りでは、農産事業利益の拡大は難しいと考えられる。

このように、更別村農協は自己資金を拡充し、経営体質強化は実現してきているが、従来と同様な事業展開では事業利益を確保することが極めて難しい段階にあるのが現状ではないかと考えられる。

表 5-11 自己資本の動向

(単位:千円)

| | 出資金 | 法定準備金 | 特別積立金 | | | | 未処分剰余金 | 自己資金 合計 | |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|------------|-----------|
| | | | 一般 | 教育情報 | 金融強化 | 肥料供給 | | | |
| 1985年 | 582,655 | 286,500 | 169,000 | 45,000 | | | 215,918 | 1,299,073 | |
| 1986年 | 597,750 | 330,000 | 195,000 | 56,000 | | | 243,608 | 1,422,358 | |
| 1987年 | 620,795 | 380,000 | 225,000 | 78,000 | | | 241,062 | 1,544,857 | |
| 1988年 | 657,915 | 430,000 | 253,000 | 100,000 | | | 236,657 | 1,677,572 | |
| 1989年 | 698,765 | 480,000 | 281,000 | 122,000 | | | 285,708 | 1,867,473 | |
| 1990年 | 738,185 | 540,000 | 315,000 | 145,000 | 114,050 | 6,882 | 266,180 | 2,125,297 | |
| 1991年 | 769,735 | 600,000 | 340,000 | 160,000 | 135,050 | 6,882 | 224,801 | 2,236,468 | |
| 1992年 | 807,725 | 650,000 | 355,000 | 165,000 | 158,050 | 6,882 | 243,414 | 2,386,071 | |
| 1993年 | 797,140 | 700,000 | 375,000 | 173,000 | 181,300 | 6,882 | 203,726 | 2,437,048 | |
| 1994年 | 796,740 | 738,000 | 375,000 | 173,000 | 181,300 | 6,882 | 47,500 | 211,290 | 2,529,712 |
| 1995年 | 785,965 | 778,000 | 375,000 | 173,000 | 206,400 | 6,882 | 87,500 | 202,485 | 2,615,232 |

(資料) 農務報告書

5) 更別村農協の課題

以上みてきた更別村農協の事業展開過程をまとめたものが表 5-12である。農家の経営展開に即したかたちで事業展開を行ってきており、経営的体質を強化しつつ各種の農家支援につながる事業を行ってきた。しかし、従来と同様な事業展開では事業収益を確保することが難しいのが現段階であるといえよう。とはいっても表 5-13に示したように、農家は農作業支援などを必要としており、農家の経営規模が拡大する傾向にある今日は、そのような農家の要望は拡大することも考えられる。以下、地域農業振興という視点から考えられる農協の課題についていくつか、事業収益性も考慮して検討してみよう。

1つは青果物の拡大を振興することであり、販売部門のボリュームを拡大するためにはぜひ実現しなければならない課題である。更別村の経営規模および作付体型から考えると、販売事業の拡大という点で最も現実的なのは、食用馬鈴薯の生産振興であろう。現状では、食用馬鈴薯に対する生産者の認識として、「青果物」という意識が弱いと考えられる。食用馬鈴薯も青果物であり、対市場出荷という面では(産直もあるが)ロットの拡大が必要であり、生産部会内の作付推進が必至である。また野菜作に関しては、一農家での大面積作付は不可能であり、生産者を拡大する必要がある。しかし、現状の生産者の中には「保険的」・「趣味的」な作付もみられ、特に長期的計画性がみられないケースも多い。この

表 5-12 更別村農協の事業展開

| | 農家経営展開 | 農協事業展開 | 利益部門 | 事業利益 | 自己資本 |
|--------|--|---|---|---------------|---------------|
| 1970年代 | 規模拡大、豆作中心から畑作4品へ | 資金対応 (機械化、農地取得) | 信用 生産資材 | 拡大 | |
| 1980年代 | 生産部門への投資減少 小麦作拡大 澱粉用馬鈴薯生産中心から食用・加工用・種子用馬鈴薯生産の拡大 野菜作導入 | 負債整理 生産部門への投資、農家支援事業 諸施設整備 地力・機械事業 手数料率引き下げ 賦課金制度の導入 | 信用停滞 生産資材は停滞 (手数料関係) 共済・農産安定 農産の利用料が安定的 | 停滞傾向 | 増資による自己資本強化 |
| 1990年代 | 規模拡大(借地大) 集約化から粗放化傾向 野菜作停滞 澱粉用馬鈴薯拡大 小豆の省力化技術確立 | 農家支援事業 堆肥供給事業 肉用牛預託事業 手数料率引き下げ 機械事業は縮小へ | 信用不安定 農産不安定 生産資材減少 共済は安定 | 停滞、減少、拡大要素少ない | 内部留保による自己資金強化 |

表 5-13 必要と考えられる農作業の支援策(単位: 戸、%)

| | | |
|---------------|-----|------|
| 不明 | 159 | 74.6 |
| 通年的な雇用労働力の確保 | 17 | 8.0 |
| 臨時的な雇用労働力の確保 | 82 | 38.5 |
| ヘルパー組織の充実 | 30 | 14.1 |
| 作業の受委託組織の育成 | 43 | 20.2 |
| 共同作業組織の育成 | 21 | 9.9 |
| 機械の貸借を行う組織の育成 | 42 | 19.7 |
| 特に必要ない | 29 | 13.6 |
| その他 | 3 | 1.4 |

(資料) 1995年8月実施の農家意向アンケート

注1) 農家は2つまで選択回答可。

2) 割合はアンケート回答農家213戸における数字である。

ことが、農協として生産・出荷対策が行い得ない要因でもあり、そのままの体制では事業的には大きな赤字になる可能性もある。食用馬鈴薯同様に生産部会機能を充実させ計画的生産出荷体制を有した上で野菜作振興を行うならば販売部門の拡大・事業としての収益拡大につながるものと考えられる。

2つめは農作業の支援対策である。農作業の請負事業に関しては、単独の事業として採算が取れるという事例をみるとほとんどなく、更別村農協としても採算面の問題から機械事業から撤退したのが実状であろう。とはいっても、今後は、野菜作の拡大、農家の機械

への過剰投資対策、規模拡大農家の支援などの面でこの農作業請負事業が重要な課題となることは明らかであり、酪農家のデントコーンへの作付推進の面でも拡充が望まれる。農協単独の事業としてではなく、村などと協力して行える体制などが模索されるべきではないかと考えられる。また、臨時雇用などの労働力供給の対策も考えなければならないが、これも村などとの協同が必要ではないかと考えられる。

3つめは地力対策についてである。現在行っている澱粉等汁液の畑地還元、堆肥供給事業、緑肥休閑奨励に加え、先の野菜作振興のところでも述べた生産部会の機能を基礎とした対策が期待される。すなわち、品質を保つための輪作体型および農協の施設能力との関係から考えられる作付面積の割り当てを、生産部会を主体として調整することである。これは、農家の経営規模が急速に拡大する傾向にある今日では、あらためて地域としての輪作体型のあり方を見直す点からも必要なことであると考えられる。

4つめは各種料金の見直しである。部門別にみて大きな事業利益が期待できない現状では、ここ数年一貫して低下・据え置きしてきた利用料金、手数料、賦課金などのあり方の検討が必要になるであろう。特に、近年施設拡充を行っている分野では、その減価償却費から考えられる利用料金の見直しが急務であろう。その場合、当然のことながら施設利用者にのみ負担増を強いることへの反発も予想されるが、内部留保を中心とした自己資本の拡充過程で、組合員への利益還元方法を特別配当中心に、すなわち利用高割り戻し方式を確立してきた更別村農協であるから、利用者負担の提案を受け入れる土台は出来ているものと考えられる。

6. 農業振興上の課題

すでに畑作、酪農、農協事業に関わる課題整理が行われているので、ここでは農地問題、土地利用問題、農協運営問題にしぼって農業振興上の課題を整理しておく。

1) 規模拡大と農地問題

更別村における一戸当たりの経営耕地規模は、この間一貫して拡大を続けてきた。その背景にある農地移動の動きを表6-1で再確認しておこう。農地移動は全道的にみても激しい方であるが、売買・賃貸の割合は全道傾向と同様に賃貸の増加を特徴としている。1980(S55)年以降の15年間をみると、1980-84年の5年間は売買による移動率は7.56%（当初面積に対する売買面積の割合）を示し、年率では1.5%と高率である。しかし、次の1985-89年、さらには1990-94年の5年間においては売買移動はだいに減少し（移動率では6.5%、5.1%）、借地移動がそれぞれ3.9%、3.6%と増加をみせており、売買主導である更別においても借地移動が大きな割合を占めるに至っている。1995年の借地率12.0%を示しているのである。この借地移動の増加により、全体としての農地移動率は高水準を維持している。この結果、70%を占めるに至った30ha以上経営の規模拡大の主流は自小作展開を示しているのである。

表6-1 農地移動率の推移

単位：ha,%

| | 移動面積 | | | 移動率 | | |
|----------|------|-----|------|------|------|-------|
| | 売買 | 借地 | 合計 | 売買 | 借地 | 合計 |
| 1980-84年 | 728 | 142 | 870 | 7.56 | 1.47 | 9.03 |
| 1985-89年 | 677 | 407 | 1084 | 6.52 | 3.92 | 10.44 |
| 1990-94年 | 531 | 381 | 912 | 5.07 | 3.63 | 8.70 |

注1)『北海道農地年報』、センサスにより作成。

1)借地移動面積は5年間の借地面積の差、移動率は
移動面積／当初面積。

地価水準については、1986(S61)年の30万円をピークに、1994年には27万円まで下落しているが（農業会議『田畠売買価格等に関する調査』）、近年の特徴は土地豊度による格差とそれを背景とした地域格差が拡大している点にある。1980年代前半までは、離農が

多発した酪農地帯での農地の供給過多と農地獲得競争が激しい純畑地帯での需要過多という地域的な需給アンバランスは、出作形態によって緩和されていた。しかし、近年では農地を見る目が厳しくなり、そうした地域間調整が難しくなっており、地域によっては「土地余り」現象が現れている。こうしたなかで、地価の地域格差が拡大しているのである。

他方で農地取得競争の激しい地域も存続しており、特にこうした地帯に多くみられる後継者なし農家のリタイアによる借地の放出に対する需要は高い。そのなかで、すでにみたように借地料の下落率は地価に較べて低位となり、「低地価・高小作料」の状態が続いているのである。

以上の農地問題の打開のために欠かせない農業振興上の課題は以下の通りである。

第一は、今後の農地移動の予測を正確に行い、流動化計画を具体的に行う機関の確立である。更別村の場合、過去には農業開発公社の「集合事業」を地域別に受け入れた実績があり、農業委員会の体制も全道的に評価されている。農協、農業委員会、村行政が一体となって、経営規模目標に対応した農地移動予測をたて、それへの具体的対応策を準備することがきわめて緊急の課題である。その際、地価・小作料の適正基準を改めて設定する必要がある。また、農地の12%を占める貸し手の組織化を独自に考える必要がある。農地移動の手法としては、農業開発公社による長期中間保有の新制度の活用も課題である。

第二は、農地の分散問題と通い作への対応である。つぎに述べるように、規模拡大の中で作業効率化が極限まで追求されている中で、集落内の農地分散状況を放置することは許されない。借地の所有地化を含む農地流動化計画と連動した交換分合をモデル的に実施し、全村化する必要がある（事例としては、『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面と振興の課題』地域農業研究所研究叢書No.20を参照のこと）。また、通い作に関しては、土地利用の偏作傾向があるため、酪農家との交換耕作などの施策が必要であると考えられる。

2) 土地利用のあり方

更別村の土地利用は、畑作4品に飼料作を加えた構成であるが、内部構成としては大きな変化がある。畑作では、豆類、ビートが減少するなかで、小麦の急拡大も安定に向い、イモ類は澱原用から生食用、加工用に重点を移している。飼料作は減少傾向にあるが、そのなかでもデントコン作付の割合が低下している。

畑作経営においては、一時期あらわれた小麦偏重傾向が弱まり、基本的には4品による輪作体系が維持されていると考えられる。これは、トラクタの高馬力化と数台所有による作業機の自走機化という作業の効率化、農作業の「運搬業」化と外部委託化によって維持されているものである。前者の象徴が豆類のニオ積みの省略化であり、後者は馬鈴薯出荷の委託などに現れている。今後の施策においても農家への労力軽減的な支援対策、具体的

には農作業の受託組織の設立や労働力供給対策、とくにオペレータ労働の供給など、が重要な課題となっている。

このように大規模経営においても4年輪作は維持されているが、平均農業所得、農業所得率はともに下位規模層に比較して高くない。この要因は、粗収益の低位性にある。十勝全体でみてもこの10年間で単収を増加させたのは小麦のみであり、豆類、馬鈴薯、ビートには変化がない。こうした状況のもとで、大規模農家はさらに単収を低下させているものと思われる。堆肥施用については農協施設も稼働し、個別の購入もみられるが、未だ徹底していない。また、綠肥導入についても補助事業が終了すると減少するというように一進一退の状況である。今後も農家の経営規模の拡大は続くと考えられるが、地力の向上に対する取り組みは農家としての存続の基本であることを再確認する必要がある。農協には作物別の生産部会は存在するが、土地利用を総合的に考える部会組織を欠いている。そのための施策が必要であろう。

他方、中規模地帯においては輪作体系は確立しているが、規模拡大のチャンスが限られているため、農産物の支持価格の低下の中で収益の低下は避けられない。したがって、ここでは収益の上がる第五の作物の導入が必至である。十勝のチュウネン圏的な観察でもこうした地帯の近隣では土を中心とした野菜導入が活発化しており、輸入野菜の急増がいわれるものの、しっかりした販売対応を持てば十分産地形成は可能である。共同畠などの実験圃場をもって集落の野菜導入への合意形成を急ぐべきである。

酪農においては、行き過ぎた購入飼料依存を正すとともに、畠地型酪農としてデントコンを位置づけた自給飼料基盤の確立を目指すべきであろう。その場合、酪農地帯においては機械利用集団の機能のなかにデントコン収穫を位置づけるべきであり、散在地帯への対応としては農協による作業受託事業を復活すべきであろう。

3) 農協事業・運営体制のあり方

更別村農協の事業・経営のこれまでの歩みはまさに、各時期の地域農業の課題に対応したものであり、現段階にいたる成果を踏まえた上で今後の農協運営の基本方針を策定しなければならない。

更別村農協の事業収益構造は、農産物過剰問題が発現した1980年代中期（S60年代初頭）を画期として大きな変化を示す。それ以前は、1970年代前半のオイルショックの影響を受けたとはいえ、農家の規模拡大が進行しており、農協の事業基盤も融資を起点として経済事業が拡大する総合的な事業展開を図ることが可能であった。十勝においても典型的な「開発型」の農協事業構造であったことができよう。

しかし、それ以降は負債整理が行われ、貸付金が減少したこともあり、農家の拡大テンポは鈍化をみせる。そのなかで農協事業の中心も農産事業を中心とした地域農業再編策へ

と一步踏み込んだものになる。加工調製施設投資と機械事業により、農協の生産過程への関与は高まり、組織的にも集落再編とリンクさせた生産部会の再編が行われた。財務的にみても固定資産額が大きく膨らんでくる。また、コープ神戸との産直を含め、従来の原料農産物一点張りの体制からの脱却がめざされたのである。これは良い意味での「農協インテグレーション」の形成と評価されよう。収益的にみても農産事業は総体としてみれば採算ベースに乗るものであった。

もうひとつの改革は、農協の財務・損益にかかわって、農家負担のあり方を大きく変化させたことである。この前提には、十勝管内でも指折りの農協経営の収益性の高さがあった。この内容は、第一には農協の手数料主義からの脱却として理解されよう。すなわち、販売・生産資材購買の手数料率を引き下げ、生産に関わる経費は當農指導賦課金として負担してもらうということであり、施設利用料についても独算性を志向したことである。第二は、無利子資金の造成であり、農家サイドについては當農貯金によって當農資金を賄い（達成率70%程度）、農協については固定資産に見合った自己資本の拡充（配当金の出資化と内部留保）を図ったのである。両者はともに農協の資金コストの低下につながるものである。こうして農家と農協との関係が従来のもたれ合いの関係から、対等なパートナーシップの関係へと変化することが期待され、実際一部では達成されたことができる。これは明らかに北海道の農協のひとつの新しい運営体制の実験であると評価されよう。

しかし、1990年代（平成時代）に入って、農協をとりまく環境は悪化の一途をたどっている。手数料主義を取る場合には、経済事業収益は悪化せざるを得ないし、信用事業についても信連への余裕金運用への傾斜が著しい状況においては収益の好転は望めない。ここで、更別村農協がおこなってきた改革がいかるべきである。

1980年代中期以降の改革は、経済事業の手数料の切り下げとして実施されたが、當農賦課金の増額や施設利用料の独算化は押さえられてきた。したがって、農協のサービスに対する対価として當農費や施設運営費を農家が負担するという厳しい関係は回避されてきたのである。しかしながら、農協合併によるリストラの方向を探らない限り、農協経営を維持するためにはその実施が不可欠である。もちろん、経営基盤が確立していない農家にまで一律に負担増を行うことは問題であるが、負債対策としての利息軽減を行うよりは、當農費の免除という方式の方がコンセンサスを得る上でも得策である。こうした運営体制は、當農部担当の職員には精神的な苦痛を伴うが、パートナーシップ形成のために必要な通過点である。

第二は、農協資金の内部運用化、収益化である。現在の農協の資金運用は貯貸率が20%台という水準にあり、収益の増加は望めない状況にある。かといって、農政審部会報告がいうような農外自己運用は望めない。もちろん、農家へのプロパー資金の貸付増加は當農貯金方針に反する。そうであれば、自己運用は不可能かというとそうではない。農協の運転資金は、各種事業の拡大によってかつての水準から大幅に増加している。しかし、それ

が内部運用資金として収益化されていないのである。ここに総合経理のポジ・ネガの両側面があるのである。部門別の独立採算性は農協運営にとって必ずしもベストではないが、時代環境からいって実施しなければならない段階にあると思われる。この体制が確立されるならば、自己資本や減価償却費、さらには當農貯金などのストックがより一層果実を生むものになるのであり、財務構造の優位性が損益に反映されるのである。

いずれにしても、農協経営はどこの農協をとっても深刻な問題なのであり、この問題から合併を選択せずに済むような真剣な議論と体制の確立が求められるのである。更別の実践は、他の農協への教科書となる十分な下地があると考えられる。

報告書執筆分担（執筆順）

研究総括

幸 健一郎（みゆき けんいちろう） 北海道地域農業研究所 研究部長

第1章～第3章

西村 直樹（にしむら なおき） 北海道立中央農業試験場 研究職員

第4章、第6章

坂下 明彦（さかした あきひこ） 北海道大学 助教授

第5章

板橋 衛（いたばし まもる） 南九州大学 講師

調査参加者

北海道大学 坂下 明彦、由田 宏一、大学院生十数名

北海道立中央農業試験場 西村 直樹

南九州大学 板橋 衛

つくば国際大学 牛山 敬二

農林水産省北海道農業試験場畑作研究センター 徳田 博美、森江 昌史

北海道地域農業研究所 幸 健一郎、酒井 徹

地域農業研叢書 No.30

十勝大規模経営の到達点と課題

－更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

1997年2月発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

電話 011-281-2566

